

平成 27 年度 文部科学省委託

「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」

幼稚園・幼保連携型認定こども園 における評価実施試行例

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

目次

I (公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の第三者評価の概要	3
II 第三者評価の基本的遵守事項	7
A 教育・保育	11
1. 愛されて育つ子供	11
2. 子供と共に育つ保育者	11
3. 教育・保育における実践	12
(1) 子供理解	12
(2) 教育・保育の計画	12
(3) 環境の構成	13
(4) 実践	13
(5) 記録・振り返り	14
4. 子供が育つ家庭や地域	14
B 運営	15
A 教育・保育	16
①愛されて育つ子供	17
②子供と共に育つ保育者	22
③教育・保育における実践	26
1) 子供理解	26
2) 教育・保育の計画	30
3) 環境の構成	33
4) 実践	36
5) 記録・振り返り	40
④子供が育つ家庭や地域	42
B 運営	46
①運営体制	47
②安全管理	51
③子育ての支援	53
【評価報告書】	54
認定こども園第三者評価結果報告書	54
第三者評価確認書類リスト	69

公開保育への取組みの様子（写真）	70
第三者評価結果（詳細）	71
参 考 保育の質向上のための公開保育コーディネーターハンドブック	89
○はじめに	90
1. 公開保育コーディネーターとは？	91
2. 公開保育を活用した保育の質向上の取組の流れ.....	98
S T E P 1 ヒアリング・打ち合わせ	99
S T E P 2 事前研修	101
S T E P 3 公開保育に向けての準備	105
S T E P 4 公開保育当日	111
S T E P 5 振り返りのワークショップ・課題に応じた園内研修	115
Q&A	123

I (公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の第三者評価の概要

1. 認定こども園における評価の特性と第三者評価の目的

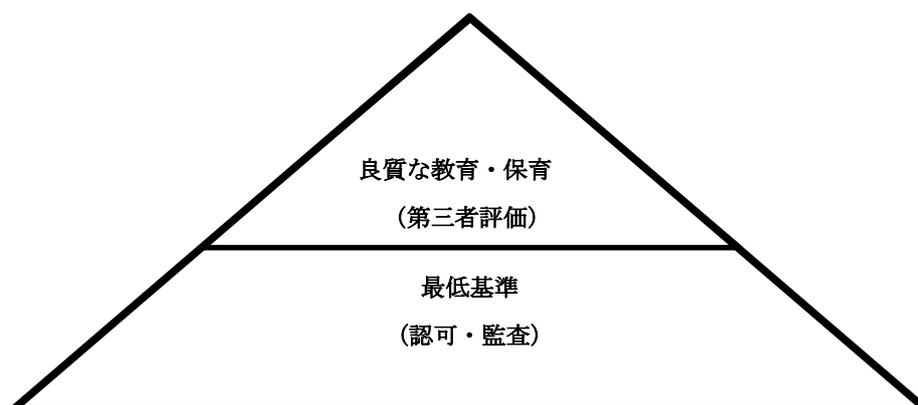
今、幼児教育の重要性が認識され、世界の先進諸国では、子供が遊びを通して主体的な学びを深めることが問題解決型学力の育ちの根幹に関わっていることが明らかになり、乳幼児期からの遊びを中心とした教育が重要視されている。日本においても、従来から大切にしてきた環境を通じた主体的な学びがアクティブラーニング、汎用的学力や自分の意思と相手の意見を調整するなど非認知的能力の根幹を形成するものとして、その重要性が認識され、まさに幼児教育を起点とする学力を向上させることが我が国の課題となりつつある。

教育基本法においては、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることが規定されている。また、幼保連携型認定こども園においても、乳幼児期における教育及び保育は、子供の健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供が行われているところであると規定されている。

そのような社会情勢の変化も踏まえ、子ども・子育て支援新制度がスタートしたが、子供の育ちや教育・保育の質についての議論は充分とは言えず、真の意味での幼児期の教育・保育の質の向上、特にプロセスの質の向上はますます重要になってきている。しかし、これまで保育所等で実施されている第三者評価は、外部の専門家によるマニュアルに沿った外部監査的な評価の正確が強く、幼児教育の特性を十分に理解した評価者が評価を行うものではないため、実際の教育・保育場面における評価はあまり重視されず、子供の育ちに最も重要とされている教育・保育のプロセスの質の向上に寄与しているとは言い難いものであった。また、子供の立場に立った視点と同等に、利用者がサービスを選択するという視点が重視されているものであることから、真の意味で子供の最善の利益を補償するものとは必ずしも言えないものであった。

そこで、(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構では、幼保連携型認定こども園・幼稚園の学校評価を行うに当たり、行政からの認可や監査という最低基準を満たした上で、教育・保育活動が「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」等に示された内容に基づき、「子供が保育者との信頼関係に支えられ、自ら安心して環境に関わり、その活動が豊かに展開されているのか」、「幼児期にふさわしい生活が展開され、遊びを通しての総合的な指

導が行われているか。」、「一人一人の特性に応じた指導が行われているか。」等を重要な視点として質の評価（良質な教育・保育）を行うとともに、各園の自己評価活動を支援することを通してそれぞれの園の**教育・保育の質の向上**を目的とするものである。



なお、(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領等の理念に基づき、人生の始まりである乳幼児期に全ての子供が愛されて育ち、自分が自分であっていいという感覚と、人は信頼するに値する存在であり、他者と共に居ることが心地良いという感覚が育つことが最も重要であると考えます。そのような感覚が育つには子供の思いに寄り添い、子供一人一人の良さが伸びるように支えていくことを大切にしたい。質の高い教育・保育が実践されることが大切であり、その実践のためには教育・保育の質を評価することと同時に、園が主体的に自園の課題解決の取り組み等を支える、主体性や共感性の高い園の風土づくり必要であり、(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育機構ではそれらを支援していくものである。

2. (公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の第三者評価のしくみ

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構による幼児教育の質評価では、行政からの認可や監査という最低基準を満たしていることを前提として、学校評価における自己評価を支援する目的で、評価者が※公開保育コーディネーター(学校評価支援者)と連携してそれぞれの園の良さや課題を確認することから始めるものである。その後、地域内で教育・保育を公開し、公開園の良さを

再確認したり、これから取り組むべき課題を明らかにしたりするものである。

公開保育の後に外部からの参加者からの多様な意見を基にカンファレンスを行うことを通して第三者性、客観性を担保した上で、参加者が公開当日に感じたその園の良さや共感できること、疑問に感じたことについて、あるいは公開保育実施園が自園の課題と考えている点について、参加者と共有し、意見交換することにより、その園の優れた取り組みや改善の方向性が明らかになり、園の自己評価が活性化することで教育・保育の質の向上につなげていくものである。

また、教育・保育という営みは子供理解から始まるものであり、幼児一人一人の発達を無視して、幼稚園教諭及び保育教諭（以下、保育者）の意図を一方的に押しつけるものではないので、どのように関わるかの前に子供の育ちを保育者同士が語り合い、子供の心もちを理解すること、育とうとしていることを理解すること等、子供を真摯に見つめ理解しようとする実践の視点をもっていかどうか重要な評価の観点となる。

注1) 公開保育コーディネーター

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が認定する公開保育のコーディネーターや公開園の自己評価を中心とした学校評価の支援等を行うもので、以下の資質を認定されたものである。

- ① 実践 幼稚園等の現場における10年以上の経験に加えて(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の研修俯瞰図において指定された研修の受講必要。
- ② 運営 幼稚園の保育現場において、園長、主任等の役職に就き10年以上の運営経験を持つとともに研修俯瞰図において指定された研修の受講必要。
- ③ ファシリテーション (公財)全日私幼研究機構が実施する講義と公開保育等の実習、振り返り等への参加、レポートの提出
なお、幼児教育等を専門とする大学教員に関しては(公財)全日私幼研究機構が実績を勘案して認定する。

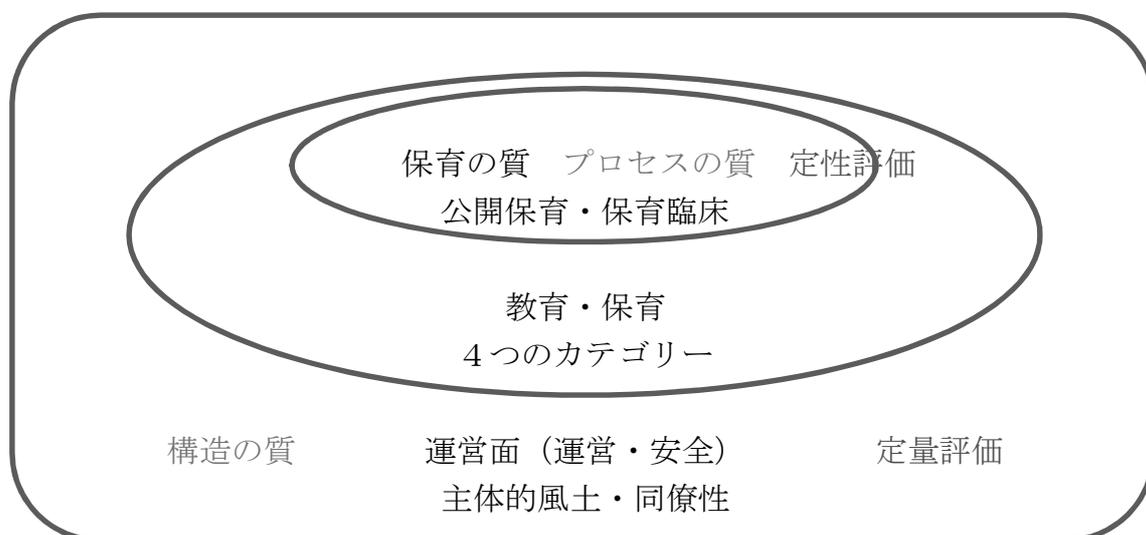
このような教育・保育のプロセスの質の向上を中心に置きつつ、教育・保育を実践と運営面に分け、さらに保育実践を以下の4つのカテゴリー（視点）に分けて構造的な質についても評価を行い、全ての児童達に良質な教育・保育が提供されることを目指す。

A教育・保育

1. 愛されて育つ子供・・・子供の人権、安全と健康
2. 子供と共に育つ保育者・・・保育者の資質向上・研修
3. 教育・保育における実践・・・子供理解・指導の計画等・環境・実践
記録振り返り
4. 家庭・地域連携

B運営

1. 運営管理
2. 安全管理
3. 子育ての支援



3. (公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構第三者評価の役割

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構における第三者評価は、教育・保育の質が向上していく前提として、選択制の自由を保障する中で、乳幼児期の子供達が良質な教育・保育を受けてほしいとの願いをもって、第三者として「教育・保育の質はどのような状態にあるのか」「さらなる向上をめざすための仕組みがあるのか」などの評価を通して、「園が主体的に自園の課題を解決する等、学校評価における自己評価の取り組みが充実する」ことや上記の課題解決の取り組み等を支える、「主体性や共感性の高い園の風土づくり」を支援すること並びに「教育・保育の質」について吟味した情報を地域社会に提供することを使命とする。

4. 第三者評価の定義

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」の理念に基づいた質の高い教育・保育活動や運営が実施されているか、さらに子供の最善の利益を中心において、教育の質の向上をもたらすための仕組みがあるかどうかについて一定地域内の園の保育者が公開保育に参加し、公開保育コーディネーターの報告等も参考にして、外部の専門家である複数の評価者が評価を行う。

II 第三者評価の基本的遵守事項

1. 評価手法

評価の実施にあたっては、(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の定める評価手法及び共通評価項目をすべて取り込んで評価を行うことが定められています。

(1) 評価手法の概要

評価の実施にあたっては、

- ①自己評価を中心とした園の良さや課題を公開保育の参加者と共有し、カンファレンスを行うことで客観性を担保しつつ自己評価の妥当性や保育のプロセスの質について評価を行う。
- ②(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の定める評価項目をすべて取り込んで網羅的に評価を行う。

(2) 基本的な遵守事項

評価においては、

- ①3人以上の公開保育コーディネーターに加えて複数の評価者が
- ②公開保育における子供の姿、環境の構成、保育者の関わり等の実際や公開保育参加者とのカンファレンスで話し合われた内容を中心に
- ③ガイドラインにおける評価項目により
- ④教育・保育並びに運営面について評価を実施し
- ⑤公開保育コーディネーターの報告も参考に評価者の合議により決定した評価結果を
- ⑥（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が定める評価結果報告書により機構に提出する

という手順で、実施することを基本的な遵守事項とする。

なお、その他評価において踏まえる点としては以下の通りである。

- 教育・保育については、「自己評価」に基づいた質の向上が図られているかを重要な評価の観点とする。
- 「自己評価」や、保護者や地域というステークホルダーが参画した「学校関係者」の評価に基づいて、その園の教育及び保育がどのように実施されているかを「公開保育」を通して確認する。またこの「公開保育」を一定地域内の複数の教員が参加し、実践をみて意見を述べることを通して「自己評価」や「学校関係者評価」を実際の実践を通して確認するとともに、外部からの客観性を保障する。
- また、その結果は「自己評価」や「学校関係者評価」へとフィードバックさせることによって、さらなる質の向上をはかる仕組みを担保する。多様なステークホルダーが相互に関わりあって、教育・保育の質の向上をはかるものである。
- 最終的には、子供の最善の利益を保障することに資するものである。

2. 評価結果報告書作成上の遵守事項

(1) 評価結果報告書で表すこと

評価結果報告書は、公開保育における実際の実践場面並びにヒアリングや書面の確認等による評価の結果をまとめたものである。評価結果は、各評価項目

について評価しはコメント)を記載する。このほか、「公開保育に伴う教育・保育のプロセス評価」、「特に評価が高い点、園の良さ」、「課題、改善を求められる点」、「総合評価」を記載する。

(2) 評価基準

事業評価の評点等は、次のとおり定める。

○A教育・保育ならびにB運営面の評価

評価チームとして複数の評価者がA教育・保育ならびにB運営面について評価ガイドラインの項目並びに確認事項に沿って実況見分、書面の確認、ヒアリングを行う。

なお、評価項目を確認できた(満たしている)とすることができるのは、次のすべてを充足した場合となる。

- ア 事業者が当該事項を実施していること。
- イ その実施が継続的(必要性を認識し、計画的)であること。
- ウ その根拠が示せること

○公開保育に伴うプロセスの評価

公開保育における実際の実践場面での状況ならびに公開保育参加者とのカンファレンスの内容を踏まえ、複数の公開保育コーディネーターの協議により作成された報告書を基に評価チームが評価を行う。

なお、評価の観点としては「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」等に示された内容に基づき下記の通りである。

- ア 子供が保育者との信頼関係に支えられ、安心して環境に関わり、その活動が豊かに展開されているか。
- イ 幼児期にふさわしい生活が展開され、遊びを通しての総合的な指導が行われているか。
- ウ 一人一人の特性に応じた指導が行われているか。

○総合評価

総合評価はAAAからCまでの7段階とし、下記の基準において決定する。

○AB小項目(全70項目)の中で9割以上の項目について実施が確認でき、且つプロセスの評価が大変良い場合から良い場合はAAA～A

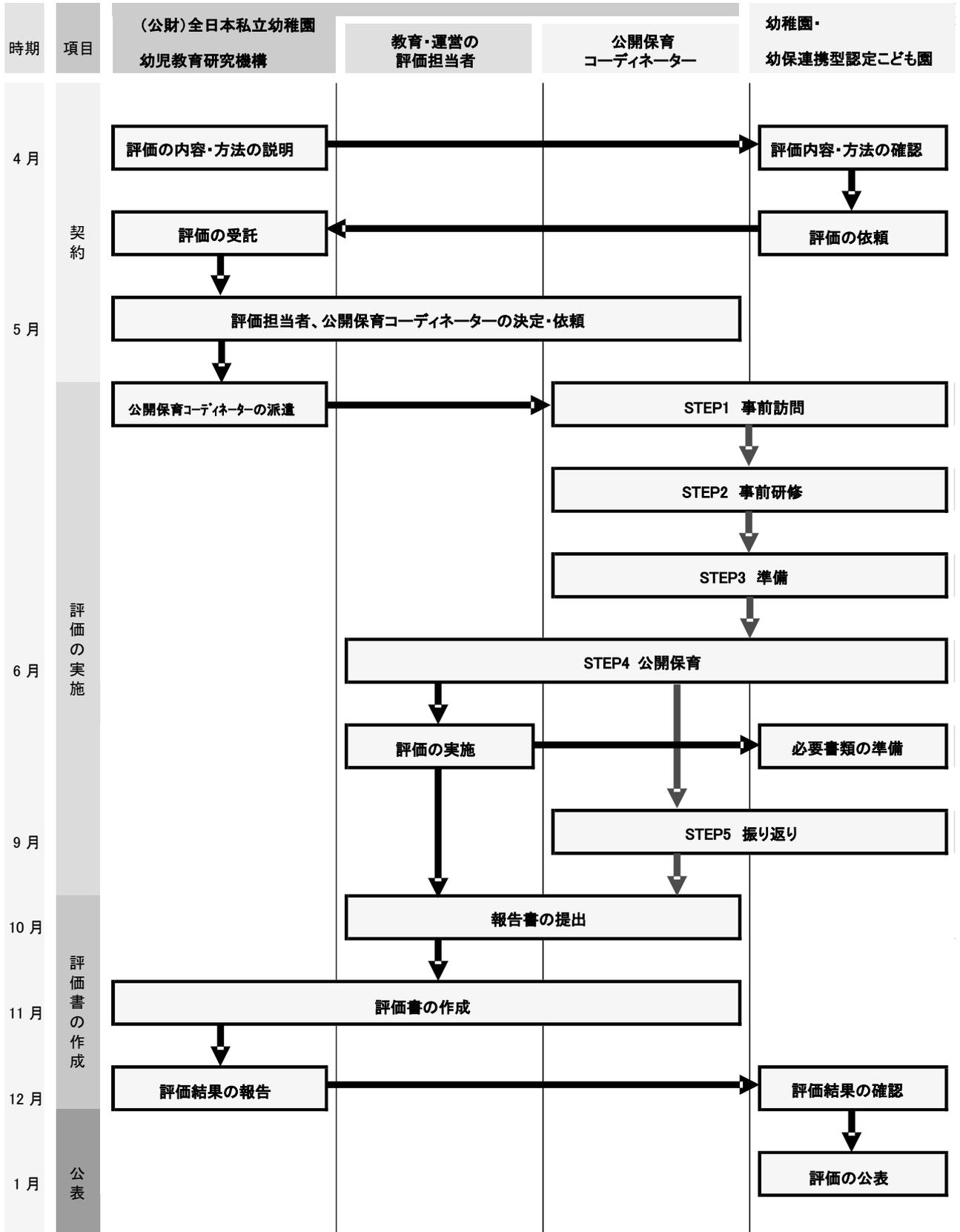
○小項目の基準を9割以上達成し、プロセスの評価が標準的な場合はBBB

〃 8割以上 BB 〃

〃 7割以上はBとし 〃

○7割に満たない場合はC（不可）とする。

(4) 評価の流れ



(3) 評価項目

A 教育・保育

1. 愛されて育つ子供

人は、この世に生を受けた瞬間から、愛情に包まれて育つことが最も大切である。実践の場では、親、子供、保育者の相互作用によって、愛情が育まれ保たれなければならない。

保育者は、子供たちの人権、健康、安全・安心を守ることを基本に、おだやかに子供の言葉や態度、行為を受け止め、肯定的に一人一人の子供に寄り添い教育・保育を行う。

幼保連携型認定こども園・幼稚園では、園生活の中で、子供が「自分は愛されている」と実感し自己肯定感や自尊感情を醸成できるよう、環境や人との関わりに十分な配慮がなされていることが必要である。

2. 子供と共に育つ保育者

教育・保育の質の確保・向上にとって基本となるのは、保育者一人一人の資質である。現状に満足することなく、日々の実践を振り返り、よりよい教育・保育へと進化し続けようという前向きな姿勢が、教育・保育の質を高めることにつながる。

まず、保育者には豊かな人間性が求められます。保育者から注がれるたくさんの愛情を基盤に、子供は安心感と信頼感を持ちながら園生活を送ることができるようになる。社会的活動や研修を通して視野を広げるとともに、芸術に触れる機会などを通して感性を磨いていくことが大切となる。

遊びの専門性を身につけることも、保育者の成長にとって重要な視点です。近年、特に自然や生き物と触れ合う実体験が乏しいまま大人になった保育者が増えている。自然体験、生活体験などを重ねて、自らの経験を積極的に豊かなものにしていくと同時に、遊びを工夫し、創り出し、提案できるような遊びのエキスパートを目指していくことも求められる。自園の教育・保育理念を十分に理解し、教職員間で共通理解を図ることも大切である。それをもとに、教育課程が編成され、日々の教育・保育が実践されていかなければならない。また、園の良さや課題を見つけ教育・保育の質を向上させていくために、日々の保育の振り返りだけでなく、公開保育の機会を作ることも必要となる。

保育者集団としての力量を高めていくためには、教職員間のコミュニケーションを円滑にして共通理解と協働性の向上を図るとともに、教育・保育を語り合う風土を醸成していくことも大切である。園長や主任が、適切な助言・指導、園内研修の運営を行っていくなどのリーダーシップを発揮していかなければならない。さらに、教職員一人一人が仕事の目的や目標を明確化し、園という

組織の一員として責任をもって役割を果たすことが組織の活性化につながりますし、保護者を支えていくためには、社会人としてのモラルやマナーを身に付けていくことも必要である。人間性と専門性の向上に努め、子供と関わることを心から喜び、子供の遊びが豊かに展開されるような教育・保育を実践していくことが、保育者の進むべき道であろう。子供にも保護者にも信頼され尊敬される保育者であるために、常に真摯な態度で成長し続けようという前向きでひたむきな向上心を、個人としても保育者集団としても持ち合わせていたい。

3. 教育・保育における実践

教育・保育における実践の評価においては、教育・保育の質の中で、とりわけプロセスの質（教育・保育の場面での子供理解に基づいた環境構成や関わり等）の向上を図るために、教育・保育を公開し、実際の教育・保育場面で参加者が感じた園の良さを互いに共有したり、参加者が疑問に感じたことについて話合ったりすることを通して評価していく。それに加えて、子供理解→指導の計画等→環境→実践→記録・振り返りという教育・保育の普遍的なサイクルの中で子供理解に基づいた教育・保育が実践されているかの評価を行う。

（1）子供理解

教育・保育という営みは子供理解から始まると言えるだろう。生まれた時から就学まで、さらに児童期や青年期までの人生の道筋を見通し子供の発達の過程を理解したうえで、目の前の子供の中で何が育とうとしているか、子供の姿から心情、意欲、態度の中身を見極め、さらに園内研修等を通じて他の保育者とも語り合い、子供理解の幅を広げ、次の保育へと活かすように心掛ける必要がある。また特別な配慮が必要な子供は定型発達の子供と異なる感性を持っている。他の保育者や家庭、あるいは療育機関とも連携しながら子供の興味関心を読み取り、不安や困難さを把握し、一人一人のその子特有な育ちの理解を深めて必要な手立てや援助を指導の計画等に組み入れていく必要がある。

（2）教育・保育の計画

幼児期における教育・保育は、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものである。そのために保育者は幼児と共によりよい教育・保育環境を創造する必要がある。また、保育者は幼児の主体的な活動が確保されるように幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成する。

各園においては、教育基本法や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領その他の法令の示すところに従い、創意工夫を活かし、幼児の心身の発達を踏まえ、園と園の地域の実態にあった適切な教育課程を編成する。

園生活の全体を通して、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織していく。

特に自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの期間を視野に入れて充実した生活が展開できるように計画を策定する。

子供の発達過程や発達の連続性を見据え、各園の教育理念や保育目標のもとに教育・保育の計画をたて、計画に基づく実践を展開し、日々の実践を振り返り評価し、明日の実践に反映することを繰り返すことが、教育・保育の質の向上につながっていくだろう。

(3) 環境の構成

教育要領や各園の目指す教育・保育の理念に基づきつつ、環境の構成や遊びの内容と広がりを考え、子供が育ちあう環境を構成することが大切である。子供が自ら興味を持ちかかわってみたいというような遊具が十分に整備されている、身近な動植物や自然現象に接する機会があるなど、保育者が子供たちの興味や関心を見取り子供たちが思わず関わりたくなるような環境が必要である。また、保育者は子供たちが安全・安心して遊べる環境の構成や確認を怠ることなく、子供が十分に楽しみ、満足感や充実感を得ることができるよう環境を構築する。

(4) 実践

教育・保育は、子供の主体性と保育者の意図とが絡み合っ展開されるものです。したがって、「今」「ここ」の子供の思いに寄り添い、子供の中に今何が育とうとしているのかを見極めた上で、保育者の願いや意図を環境に込めることが大切で。そして、子供たちが環境に関わり関わりながら、具体的な活動を通して発達に必要な経験を積み重ねていけるよう、保育者は適切な指導や援助をしていかなければならない。日々の実践がどう積み重ねられているかということは、教育・保育の質を評価する上でとても重要なことである。それぞれの園で行われている教育・保育の内容や方法は様々であると思われるが、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという意味からも「乳幼児期にふさわしい生活が展開されていること」「子供主体の実践が展開されていること」「遊びを通しての総合的な指導が行われていること」「子供一人一人の発達の特性に応じた指導が行われていること」等は教育・保育を実践する上で極めて重要なことと言える。

(5) 記録・振り返り

子供の主体性が生きる保育実践を展開し、継続していくとは、発達を含めた確かな子供理解に基づいて、教育・保育の計画・実践・評価を繰り返していくことに他ならない。的確な記録とその記録を保育者間で共有する振り返りが、適切な評価につながって、日々の教育・保育の質を高めていく。

的確な記録、適切な評価には、様々な方法や仕組みを整えると同時に、子供を肯定的に捉える視点が不可欠です。子供の心持ちに共感し、育とうとしていく子供の姿を真摯に見つめる姿勢が、記録や話し合いを通して、保育者間で醸成されて園内で広がっていくことが大切であろう。

4. 子供が育つ家庭や地域

乳幼児期の教育・保育は幼稚園や認定こども園という施設のみで完結するのではなく、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識が法によって明示されているように、育児は家庭からスタートし、初めての集団教育の場である園での生活に移り、学びと発達の連続性の中で小学校へと接続していきます。その中で子供は自らを取り巻く地域社会や様々な人々と関わり、人間として生きていくための知恵を学ぶ。

地域社会は、少子高齢・高度情報・グローバル社会の進展により環境が大きく変化する中で、地縁的なつながりが薄れ、人間関係の希薄化を背景に、子育てに関する悩みや不安を持つ保護者の増加や孤立化、ひとり親家庭の増加や虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）といった問題が指摘されている。

このような時代において、保育者は自らがもっと外に目を向け、様々な人たちとの協力を得ながら教育・保育に取り組んでいくことが大切である。

人生の始まりである乳幼児期に全ての子供が愛されて育ち、自分が自分であっていいという感覚と、人は信頼に値する存在であり、他者と共に居ることが心地良いという感覚が育つために、私たちは子供の思いに寄り添い、子供一人一人の良さが伸びるよう家庭を支え、地域社会と連携していくことを大切にしたい。

そして、その質の高い教育・保育を支えるものが、園全体の運営体制であろう。

園の教育・保育の基本理念に基づいた運営がされてこそ所期の目的である良質の教育・保育が実践される。いわば、園の教育・保育と経営理念は車の両輪でなければならない。

そのような観点に立ち明日を担う子供達のために、ここでは園の運営の視点から評価を行う。

B 運営

教育・保育の質の向上や確保は、教育・保育を行う園舎、設備、空間の物的環境、箱もの、園をとりまく環境や子供や大人たちの生活の地域環境、それぞれの環境の中で教育・保育に従事する保育者、その他の職員がいてできる。

そのそれぞれの環境が整い、幼児教育にふさわしいものであれば、子供たちの生活や学びは良質のものとして評価できる。

しかし、その実現には、園の教職員の意見が反映され、教育、保育に必要な経費が十分に確保されていなければならない。

一方では現行の労働法の中での運営が求められる。幼児期における教育・保育に従事する保育者は一般労働者と同列に置くことには難しい面があり、なじみにくい点もあろう。聖職的であり、奉仕の心で携わる面が強いとも言えるが園運営の面から園舎、園庭、設備の適正、教職員の質や適正な配置、労務管理、教育・保育の研究・研修、処遇、キャリア・パス、地域との関わり、子育て支援等の体制の確認点検を行うことが大切である。

園の教育・保育理念に基づき、園の置かれている地域性や環境に適した運営がされているか振り返る。

A 教育・保育

①愛されて育つ子供

□1. 一人一人の子供の家庭環境や人種、文化等の違いを知り、異なる意見や価値観を認めあう心を育てよう努めている。

- (1)一人一人の子供の家庭環境や人種、文化等の違いを個別の記録（データベース）を作成し適切に管理し、園全体で統一的に共有されている。
- (2)子供同士の話し合いや関わりにおいて、異なる意見や少数の意見を大事にする姿勢を保育者と子供が持っている。
- (3)子供から発信される様々な意見や考えに対して、まず受容する態度を保育者が持っている。

【確認事項】

- ◇ 子供の人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解する取り組みを行っている。
- ◇ 子供理解のための個別の記録を作成し適切に管理されて保育者に周知されている。
- ◇ 様々な年齢の子供や保育者以外の大人との関わりがある。
- ◇ 子供の気持ちや思いを尋ねる態度が保育者に身についている。

□2. 子供や保護者、同僚を傷つけるような差別的な言葉や態度をしていない。

- (1)子供や保護者、同僚の言葉や態度に対して、相手の思いを無視して頭ごなしの否定や批難批判の言葉や態度を表すことがない。
- (2)身体的にも言語的にも、暴力あるいは暴力に類する行為が無い。

【確認事項】

- ◇ 差別や虐待防止のマニュアル等を備え、園内で共有し理解が図られている。
- ◇ 「早くしなさい」と急かしたり「ダメ」「いけません」など制止や禁止をしたりして子供の意欲や気持ちを抑圧しないようにしている。
- ◇ 泣いている子供を放っておいたり、叱ったりするのではなく、子供の状況に応じて、抱いたり、優しく声をかけたりしている。

□3. 身体、性、年齢、発達の差等、生来的な差によって子供に不当な不利益を与えるような言動やシステムがない。

- (1)生来的な差を捉えて、固定的な価値を押しついたり、断定的な評価を下したりすることがない。
- (2)子供の羞恥心に配慮した環境の構成や関わりをしている。
- (3)特別な配慮が必要な子供（障害のある子供を含む）の教育・保育にあたっては、他の子供との生活や遊びの中で、共に成長できるように援助している。

【確認事項】

- ◇ 性差や身体差等への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。
- ◇ 特別な配慮を必要とする子供が無理のない園生活を送れるような配慮や工夫がある。
- ◇ おもらしをしたときに、その都度優しく対応している。
- ◇ トイレに行くことを急かしたり強制したりせずに、一人一人のリズムにあわせるようにしている。

□4. 園庭の環境（空間と遊具）や室内の環境（家具や動線）の安全性を、保育の中で注意・改善する視点がある。

- (1)子供が主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。
- (2)子供が遊具や教材をどんな使い方をするか、どのような使い方が危険を伴うかを予測して共有している。
- (3)子供自身が、遊具や教材の安全な使い方や遊び方について気づくことができるように配慮している。

【確認事項】

- ◇ 採光や換気、保温、清潔等に配慮して環境づくりを行っている。
- ◇ 空間や遊具の使い方など子供にわかりやすく提示している。
- ◇ 保育室の色彩や音、家具や遊具の素材・配置等が工夫されている。
- ◇ 特別な配慮を必要とする子供に応じた環境への配慮がある。

□5. 子供の成長や食べる意欲が大事にされた食育（食べることの全てのみ）がなされている。

- (1)子供が楽しく、落ち着いて食事ができるような雰囲気づくりに配慮している。
- (2)メニューや味付けが子供の発育や健康に配慮されている。
- (3)子供の体調やアレルギー、食文化に応じた食事を個別に提供している。
- (4)食についての関心が持てるような栽培や調理体験等の取組をしている。
- (5)保護者に園での食育活動を伝えている。

【確認事項】

- ◇ 個人差や食欲に応じて量を加減できるよう工夫している。
- ◇ 子供が配膳や後片付けなどに参加できるよう配慮している。
- ◇ 時には戸外で食べたり、いつもと違う人と食べたり、行事食や伝統食を食べたりするなど、様々な食事のスタイルを工夫している。
- ◇ 子供が育てた野菜等を料理して食べることがある。
- ◇ 食器の材質や形などに配慮している。
- ◇ 栄養士や調理員等が食事の様子を見たり子供たちと話しをしたりする機会がある。
- ◇ おやつはできる限り手作りを心がけている。
- ◇ 献立表をわかりやすく作成し事前に配布している。
- ◇ お茶碗やお皿の位置やあいさつ等のルールやマナーを伝える工夫がある。

□6. 園生活に必要な一つ一つの生活習慣が、先生と子供に、共に大切に扱われている。

- (1)基本的な生活習慣の大切さを伝え、子供が無理なく身に付けられるような援助をしている。
- (2)家庭生活と園生活との連続性を意識した配慮がなされている。
- (3)子供の月齢や個性、家庭環境、生育歴などを考慮した関わりを通して、一人一人に応じた生活習慣が身につくように配慮している。

【確認事項】

- ◇ 手洗いの方法や収納の仕方など子供にわかりやすく明示している。
- ◇ 日々のコミュニケーションにより、日常的な情報交換を行い家庭での生活を把握するよう努めている。
- ◇ 子供が自分で着脱しやすいように衣類や靴等の整理の仕方や着脱

の援助について工夫している。

- ◇ 生活習慣の獲得やペースの遅い子供を急かしたり、叱ったりしていない。

□7. 全ての子供が「いる」だけで認められる、心理的な安全・安心が子供集団（学級）のなかにある。

- (1)「できる」「できない」に偏った評価ではなく、子供の心情や意欲を大切に読み取ろうとする態度が保育者にある。
- (2)むやみに制止や禁止や否定、決め付けをせず、子供からの発信をありのままに受け止めようとしている。
- (3)一人一人の子供に応じた心の通う応答を通して、子供の良さや育とうとする方向を知ろうとしている。

【確認事項】

- ◇ 何事も子供が自分でしようとする気持ちを尊重して関わっている。
- ◇ 友だちと楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境と保育者の関わりがある。
- ◇ 一斉の活動に無理やり参加させるようなことがない。
- ◇ 子供が、遊びや活動に対して、停滞や拒否等ネガティブな態度を表したときにも受容的に関わっている。
- ◇ 子供への非評価的な問いかけを通して子供を理解しようとしている。

□8. 園生活の中で、大切にしたい信心（特定の宗教を含む）が自然と保育に融けこみ、子供たちに愛情や感謝の気持ちが育っている。

- (1)生きる上で大切にしている拠り所を共有することによって、子供の心に安定感が生まれ、生命に対して愛情を持ったり、他者に対して思いやりや感謝の気持ちを表現したりする姿がある。
- (2)園生活の中で大切にしていることについて、保護者にもわかりやすく伝え、その価値観を保育者と保護者が理解しあえるよう努めている。

【確認事項】

- ◇ 園が大切にしている願いや思いを子供たちと共有する機会がある。
- ◇ 建学の精神や理念、保育方針等が印刷物やホームページなどに記載されている。

- ◇ 建学の精神や理念、保育方針等を入園説明会等で保護者等への説明が図られている。
- ◇ 保護者等に園が大切にしている教育・保育の周知と理解を得るため、保護者会、クラス懇談会等を定期的に行い、伝える工夫がなされている。

②子供と共に育つ保育者

□1. 豊かな人間性を備えた保育者になることを、園として大切に考え支援している。

- (1)社会的活動への参加や異文化への出会いの機会を通して、視野を広げることを推奨している。
- (2)芸術・文化に触れる機会を通して、感性を磨くよう促している。
- (3)教育・保育、福祉に関する話題や、政治、社会、世界情勢などの時事問題にも関心を払うよう、伝えている。
- (4)自分を律し、他人と協調し、他人を思いやる心を大切にしようという風土ができています。

【確認事項】

- ◇ ボランティア活動や地域活動への参加、異業種体験、芸術・文化に触れる機会を持つことなどを推奨する仕組みがあるか、時間的・経済的な配慮はあるか、確認する。
- ◇ 教育・保育、福祉、社会情勢などの時事問題に関して学びを深める機会や語り合う機会を設けているか、確認する。
- ◇ 子供たちの豊かな人間性を育むためには、保育者自身が豊かな人間性を備えていなければならないことを、教職員間で課題として共有できているか、確認する。

□2. 保育者の資質向上のためには、遊びと生活の専門性を高めることが必要であるという共通理解のもとに、教育・保育が行われている。

- (1)自然や生き物と触れ合う機会を持ち、自らの実体験を積極的に豊かなものにすることを大切にしている。
- (2)絵画・造形・音楽・運動等、自らの得意分野を持ち、実践に活かすことができている。
- (3)遊びを工夫し、創り出し、提案することができる。

【確認事項】

- ◇ 教職員にアウトドア体験を推奨したり、園の環境に自然や生き物を積極的に取り入れたりしているか、確認する。
- ◇ 教職員が自分の得意分野に気付き、それを実践に活かせるような仕組みづくりができているか、確認する。

- ◇ 遊びの専門性を高めるための研修等に園内外問わず参加しているか、履歴を確認するとともに、公開保育コーディネーターの意見を参考にする。

□3. 自園の教育・保育理念を十分に理解し、日々の実践に活かしている。

- (1)教職員一人一人が、自園の教育・保育理念を理解している。
- (2)教職員集団として、自園の教育・保育理念を共通理解できている。
- (3)自園の教育・保育理念を基に教育課程が編成され、日々、実践されている。

【確認事項】

- ◇ 教職員が、自園の教育・保育理念を理解できるような機会や仕組みがあるか、確認する。
- ◇ 教育課程および指導計画に、教育・保育理念が反映されているか、確認する。
- ◇ 公開保育コーディネーターの意見を参考にする。

□4. 公開保育を通して、教育・保育の質を高める取組ができている。

- (1)自園で互いの実践を見合い、学びを深める機会を作っている。
- (2)自園の実践を他園に公開したり、他園の公開保育に参加したりする機会がある。
- (3)公開保育のプロセスを通して、園の良さや課題に気づき、改善の方向性を教職員間で共有できるように取り組んでいる。

【確認事項】

- ◇ 自園で互いの実践を見合う機会があるか、それをもとに保育者同士の語り合いや園内研修の場が設定されているか、確認する。
- ◇ 公開保育の実施記録や、他園の公開保育への参加記録を確認する。
- ◇ 公開保育のプロセスにおいて、園の良さや課題、改善の方向性が明確になるような園内研修の場が設定されているか、公開保育コーディネーターの意見も参考にしながら確認する。

□5. 職場における同僚性の向上を意識し、保育者集団としての力量を高めようとしている。

- (1)教職員同士のコミュニケーションが円滑で、気兼ねなく相談や質問ができる関係性ができている。
- (2)リーダー的立場にある者は、教職員に対する適切な指導や助言、園内研修の運営等を行い、その役割を果たしている。
- (3)普段から、教育・保育の在り方や子供の姿について、語り合う風土ができている。

【確認事項】

- ◇ 経験年数にかかわらず、教職員同士がお互いの意見を受容する雰囲気があるか、相談や質問をしやすい雰囲気があるか、確認する。
- ◇ 園長、主任などリーダー的立場にある者が、メンター（助言者）としての役割を果たしているか、あるいは園内研修等の場でファシリテーターとして話し合いの活性化を促しているか、確認する。
- ◇ 園内研修等の場だけでなく、教職員同士が、普段から教育・保育や子供の育ちについて語り合う姿が見られるか、確認する。
- ◇ 公開保育コーディネーターの意見を参考にする。

□6. 教職員一人一人が社会人としての自覚をもち、その役割を果たすことができるように、組織的な取組をしている。

- (1)モラル・ルール・マナーを身に付ける機会を確保し、社会人としての自覚を持って教育・保育に従事できるようにしている。
- (2)組織の一員として期待される役割を果たすために、仕事の目的や目標を明確化するように促している。
- (3)組織の活性化や仕事の効率化について、積極的に考え取り組んでいる。

【確認事項】

- ◇ モラル・ルール・マナーを身に付ける研修等に、園内外を問わず参加しているか、履歴を確認する。
- ◇ 教職員が、目的や目標を明確にして仕事に取り組めるような仕組みづくりができているか、確認する。
- ◇ 組織の活性化や仕事の効率化に関して、何らかの具体的な方策を立てているか、確認する。

□7. 子供と関わることを喜び、子供の遊びが豊かに展開されるような教育・保育をしている。

- (1) 子供に愛情豊かに関わり、子供の心を受け止め寄り添いながら教育・保育をしている。
- (2) 子供の主体的な活動を大切にしながら、子供の共同生活者として遊びや生活を共に楽しむ意識を持っている。
- (3) 子供の育ちを、保育者同士や保護者と喜び合うことができている。

【確認事項】

- ◇ 公開保育コーディネーターの意見を参考にする。

□ 8. 教職員一人一人が向上心を持って、研修など様々な学びの機会を得ようとする風土が園としてできている。

- (1) 園内研修では、教育・保育の在り方や子供の姿について活発な意見交換が行われ、良さや課題が共有されている。
- (2) 園外の様々な研修に積極的に参加し、専門性を高めている。
- (3) 研修の参加履歴を研修ハンドブック等に残し、計画的かつ意欲的に研修に参加できるようにしている。
- (4) 教職員一人一人が、保育者として成長し続けようという意識を持ち続け、専門性の向上に真摯に取り組む風土が園として醸成されている。

【確認事項】

- ◇ 園内研修の記録、および園内研修の手法や内容について確認する。
- ◇ 園外研修の参加記録等を確認する。
- ◇ 研修ハンドブック等を教職員が所有し、活用しているか、確認する。
- ◇ 専門性の向上のため、教職員が成長し続けようという意識を持って主体的に研修に臨んでいるか、公開保育コーディネーターの意見も参考にしながら確認する。

③教育・保育における実践

1) 子供理解

□1. 乳幼児期の発達の過程を踏まえながら、一人一人の子供の内面的な心情や意欲をくみ取り、様々な力を培っている姿を教職員全体が理解しようとする風土を持っている。

- (1)園の子供一人一人の名前と顔を知り、上下関係など人間関係に左右されずに、それぞれの子供について、遊びの様子やエピソードなど日常的に語り合っている。
- (2)子供一人一人のありのままの姿を受け入れ、子供の気持ちに共感しながら、子供と対等な関係で一緒に遊び、今、何に興味や関心を持っているか子供の内面的な理解に努めている。
- (3)0歳児からの子供の発達の過程についての文献、研究書、関連雑誌などを園内に所蔵し、教職員に乳幼児期の発達や学びについての最新の知見に触れるように配慮している。

【確認事項】

- ◇ 公開保育、各ステップに参加することを通じて園の雰囲気、教職員同士の雰囲気などを掴み、教職員の同僚性の具合を確認する。
- ◇ 公開保育での子供と教職員の関わりの様子などで子供への内面的理解、共感などに基づく保育かどうかを判断、確認する。
- ◇ 子供の発達に関わる文献、研究書、関連雑誌など（行政や私幼時報などがの発行する情報紙など）を園内に所蔵し教職員が利用しやすい場にある（あるいは配布や回覧するなど）ことを確認する。

□2. 子供の姿や育ち、実践について様々な手法（日誌、環境図、エピソード、写真、動画等）を用いて記録し、一人一人の子供理解に努めている。

- (1)子供の姿を日誌、環境図やエピソード記録等を取りながら、子供理解を多角的に行っている。
- (2)画像等を活用して子供の内面的な理解や興味関心を読み取ろうとしている。
- (3)子供のみとりとその内面理解について研修・研究を行っている。

【確認事項】

- ◇ 日誌、環境図、エピソード記録などを取っているか、実物の記録類などから確認する。
- ◇ 子供の姿を記録する画像、ビデオ等を活用しているか確認する。(それを活用し内面的な理解への明文化された記録があればより良い。)
- ◇ 子供の見取り、内面的理解への研修・研究の履歴があるどうかを確認する。

□ 3. 子供の記録を園内での振り返りや園内研修等に活用し、子供理解の共有を教職員間で図り、必要な援助を考え環境の構成を見直すなど、保育の計画に活用している。

- (1)園の体制として、子供理解の共有を図る場（職員会議、朝礼、終礼、園内研修等）を定期的に設けている。
- (2)チームとして教育・保育を実践し子供理解の面での職員間の連携を図っている。
- (3)子供のこれまでの姿、今の姿から、これからの活動の姿を予想することができ、一人一人に応じたねらい（方向目標）を持ち、必要な環境の構成、手立てを組み立てている。
- (4)子供の姿や指導計画が園全体で共有されるような体制（いわゆる「見える化」等）を持っている。

【確認事項】

- ◇ 職員会議、朝礼、終礼、園内研修等の中で子供理解を職員間で共有する場があるか確認する。
- ◇ チームとしての教育・保育の体制を取っている（職務分掌表など）か確認する。
- ◇ 指導計画は子供理解に基づく子供の姿をベースに組み立てられているか確認する。
- ◇ 指導計画が教職員で共有できる仕組みがあるか確認する。

□ 4. 遊びや活動の意味についてそれが子供の成長とどう関連しているのか？記録を通じて理解し、実践に繋げようとしている。

- (1)遊びや活動での子供の様子から、その遊びや活動が持つ学びや意味を子供の発達に照らし合わせて整理している。
- (2)遊びや活動の中で子供の話をよく聞き、子供の視線やサインなどの

- 様々な行動から子供の考えを受け止め、子供同士の関わりの中でその姿の内にある心の動きについて推察し記録するように心掛けている。
- (3)乳幼児期のそれぞれの節目を発達に照らし、また一人一人の育ちの姿を考慮に入れながら、変わりゆく子供の姿から指導計画を見直し、意味のある遊びや活動を教育・保育の計画に柔軟に組み入れている。

【確認事項】

- ◇ 指導計画は遊びや活動の意味を整理して作成されているか確認する。
- ◇ 記録類に内面的理解への記載を記録するように心掛けているか確認する。
- ◇ 指導計画や保育計画が子供の姿に応じて柔軟に見直しているか確認する。

□5. 園での子供の育ちを保護者と共有しようと心掛け、家庭環境や家庭での育ちの状況も考慮しながら、子供理解の幅を広げようと努めている。

- (1)個人面談や懇談会、家庭訪問等を実施するなど、子供の家庭環境を含めて子供理解に努め、子供の育ちを保護者とも共有する機会がある。
- (2)連絡ノートやお便り、ポートフォリオ等を通じて子供の育ちを保護者に分かりやすく伝えるようにしている。
- (3)子供の姿を具体的に見て体感する機会（参観、保護者参画企画、ビデオカンファレンス、「一日先生」、ボランティア、保護者会活動等）を設けている。
- (4)保護者がほかの子供の育ち、学級全体から見た子供の育ちを語り合う場を園は設けている。

【確認事項】

- ◇ 個人面談や懇談会、家庭訪問等を実施しているか確認する。
- ◇ 連絡ノートやお便り、ポートフォリオ等、子供の様子を伝えるツールが園にあるかどうか確認する。
- ◇ 保育参観、保護者参画企画、ビデオカンファレンス、一日先生、ボランティア、保護者会活動などで子供の姿を実際に見て理解する場を作っているか確認する。
- ◇ 懇談会、ディスカッションなどを通じて我が子だけでなく子供の育

ち全体について語り合う場を設けているか確認する。

□6. 特別な配慮を必要とする子供一人一人の理解に努め、その子に応じた個別の指導計画を作成し、必要な援助を組織的、計画的に実践につなげている。

- (1)特別な配慮が必要な子供を受入れ、健常児と共に育つ場を用意している。
- (2)園の教職員体制として、特別支援教育コーディネーターを置いている。
- (3)特別な配慮を必要とする子供一人一人の育ち、伸びようとする姿の理解に基づく個別の指導計画を作成している。
- (4)特別支援をテーマにしたケース会議や園内研修等を行い、個別指導計画をその子供の姿に応じて、柔軟に組み替え、組織的、計画的な援助の在り方を園全体として考えている。
- (5)特別支援教育の園外研修へ教職員を派遣している。

【確認事項】

- ◇ 園の状況の範囲内で特別な配慮を要する子供の入園を拒否していない(受け容れている)か確認する。
- ◇ 園内に特別支援コーディネーターを置いている(兼任でも可。職務分掌中教職員の誰かに位置付けられている)か、職務分掌等で確認する。
- ◇ 個別指導計画を作成しているか確認する。
- ◇ 特別支援のケース会議や園内研修を実施しているか確認する。
- ◇ 特別支援の園外研修に教職員を派遣しているか研修報告等で確認する。

□7. 特別な配慮を必要とする子供の家庭や専門機関、小学校等とも連携しながら、家庭支援や引継ぎ等における特別支援教育の幅広い環境整備を心掛け、多面的なアプローチで子供理解を図っている。

- (1)療育機関とも連携を持ち、あるいは巡回相談などの際に、専門機関の先生と面談しながら子供理解の幅を広げている。
- (2)保護者の相談に応え、また保護者へのピアサポート(同じような立場のある人によるサポート)等を行い、保護者の心情をくみ取りながら特別支援の子供特有の育ちの理解に努めている。
- (3)療育機関での様子や知見、家庭での姿などを加味した個別の教育支援

計画を作成している。

- (4)指導要録だけでなく、特別な配慮が必要な子供の育ちの「引き継ぎ資料」を整理して、小学校との引継ぎを行っている。
- (5)特別な配慮が必要な子供が定型発達の子供と共に育つ意義を一般の保護者に伝えたり、多様な保護者同士が相互理解できる場や機会を設けたりするなど、インクルーシブ教育の実際の様子を発信し、共生社会に向けた社会貢献に努めている。

【確認事項】

- ◇ 療育機関などの専門機関との連携があるか確認する。
- ◇ 保護者をサポートするどのような体制があるか確認する。(相談窓口を設けている。ピアサポートを行っている。他・・・)
- ◇ 個別の教育支援計画を作成し、家庭と共有しているか確認する。
- ◇ 小学校への引き継ぎ資料を用意し、小学校に引き継いでいるか、実際の資料等を確認する。(あるいは学校と面談等の時間を作り口頭で必要な情報を伝えているかどうか確認する。)
- ◇ 多様な保護者同士が相互理解できる場を設けているか確認する。(あるいは一般保護者にも園便りや懇談等を通じてインクルーシブ教育の意義を伝えているか、など。)

2) 教育・保育の計画

□ 1. 幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程と指導計画は、子供の発達の姿から、自園の教育・保育理念と、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即して作成している。

- (1)教育課程を作成している。
- (2)指導計画を作成している。
- (3)自園の教育課程と指導計画は、活動内容の記述に偏らず、自園の子供の発達の姿に即し長期(3年間)の発達の姿を見通して作成されている。
- (4)自園の教育課程と指導計画は、自園の教育・保育理念に即して作成されている。
- (5)自園の教育課程と指導計画は、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即して作成されている。

【確認事項】

- ◇ 各書類が作成されているか確認する。
- ◇ それぞれに該当する項目が反映されているか確認する。

□2. 子供の発達の過程や発達の連続性を見据え、各園の教育・保育の理念や目標に基づいた保育計画によって実践を展開するために月案や週案等を作成して、実践につなげている。

- (1)月案、週案、日案（週日案等を含む）を作成している。
- (2)指導計画、月案、週案、日案は相互につながりを持ちながら作成されている。
- (3)週案、日案(週日案を含む) で計画されたことは実際の環境として構成されている。
- (4)週案、日案（週日案を含む）で計画されたことは、実践の振り返りを基に、翌日、翌週の実践へとつながっている。

【確認事項】

- ◇ 各書類が作成されているか確認する。
- ◇ それぞれに該当する項目が反映されているか確認する。
- ◇ 実践は振り返りが行われているか確認する。

□3. 日々の実践を振り返り評価し、明日の実践に反映し、教育・保育の質が向上するように計画を見直ししている

- (1)自園の教育課程と指導計画は、期や年毎に振り返って見直している。
- (2)自園の教育課程と指導計画の振り返りは、教職員が参加して行われ、見直している。
- (3)自園の教育課程と指導計画を振り返る際に、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を参考としている。

【確認事項】

- ◇ 自園の教育課程と指導計画は定期的に見直しをされているか確認する。
- ◇ 自園の教育課程と指導計画の振り返りは教職員が参加しているか確認する。
- ◇ 振り返りには幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を参考にしているか確認する。

□4. 個別に対応する必要がある場合については、個別の指導計画を作成している。

- (1) 0. 1. 2歳児における個別の指導計画が作成されている。
- (2) 特別な配慮を必要とする子供については、個別の指導計画が作成されている。

【確認事項】

- ◇ 各書類が作成されているか確認する。
- ◇ それぞれに該当する項目が反映されているか確認する。

□5. 保護者の理解と支援の下に実践ができるように幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程は、保護者等に開示されている。

- (1) 自園の教育課程と指導計画は、保護者など一般に開示されている。

【確認事項】

- ◇ 自園の教育課程や指導計画は保護者など一般に開示されているか確認する

□6. 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解が深まる仕組みがある。

- (1) 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、教員各自が所持するか、教員の目に届くところに開架されている。
- (2) 新規採用教員研修等の参考資料として、あるいは、年度当初等の園内研修では、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の全体的な計画における教育課程に触れて情報を共有している。

【確認事項】

- ◇ 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は教員の目の届くところに開架されているか確認する。

□7. 計画は実践につながりながら、気候やその日の子供の状態等に即して柔軟な対応がなされている。

- (1)決まった日課はあるが、柔軟性もある。(天気が良ければ外遊びを多くする)
- (2)基本的な生活は子供になじみのあるものとなっている。
- (3)計画には、室内や園庭での活動がバランス良く配置されている。
- (4)計画には、体を動かす遊びと、静かな活動の両方がある。

【確認事項】

- ◇ 日案(週日案を含む)をみて該当する項目が反映されているか確認する。

3) 環境の構成

〈園舎空間について〉

- 1. 子供たちが遊び込むことができる時間の配慮、自由な遊びコーナーなど、子供の自主性・自発性を尊重すると共に、子供同士の関わりや遊びが豊かに行われる空間環境が工夫されている。

- (1)子供たちが十分に遊び込める時間が設定されている。
- (2)遊びの空間が互いの妨げにならないよう設定されている。
- (3)園庭や室内に3つ以上の活動センター(コーナーやゾーン)がある。
- (4)子供が数人で遊ぶことができる程度の、子供が数人だけで遊ぶことができる空間がある。
- (5)子供が主体的に動ける導線が工夫され、他の子供の遊び活動が見える開放性が園空間において配慮されている。
- (6)子供たちが自分で遊びの空間を作り変えたりできるよう工夫されている。

【確認事項】

- ◇ 遊び込める時間が設定されているか月案・週案・日案などで確認する。
- ◇ 園内環境を見渡し、園舎空間が工夫されているか確認する。

〈遊具・家具・絵本・廃材などについて〉

- 2. 子供の成長に合わせた遊具や絵本が、子供の手の届く場所に適切な量で用意され、子供が自由に選び、興味をもって関わり、考えたり、試したりして工夫して遊びを展開できるよう配慮されている。

- (1)室内に子供がイメージを広げて遊ぶことができる遊具などがある。
- (2)身近なある物を利用し、作ったり、見立てたり、見立てたものを伝えあったりする場がある。
- (3)成長に合わせた絵本が子供の手にとれる位置に適切な冊数がある。
- (4)子供が使える柔らかい園具及び教具など適切な環境が準備されている。
- (5)ごっこ遊びの衣装やイメージを広げるそのほかの遊具や工夫できる廃材などがある。

【確認事項】

- ◇ 子供たちが興味や関心を持ちイメージを広げて遊べる環境があるかなど、子供の遊びを観察して制作物や作品を見て確認する。
- ◇ 絵本の冊数や種類、適切な冊数などを確認する。
- ◇ 子供がイメージの豊かさに関心を持ってかかわれる遊具がある。

<園庭について>

□3. 外気に触れ、自然を感じ、興味を持って自ら移動、探索する楽しさを存分に味わい、体を動かす楽しさを味わうことができ、かつ、子供が安心して遊べる安全面に配慮された園庭等が確保されている。

- (1)園庭に砂や水で遊べる環境がある。
- (2)樹木や果実、植え込み、植栽、花壇などがあり、自然に触れられる園庭環境がある。
- (3)自然などの身近な事象に気付くような本や写真、そのほかの視覚教材があり子供の直接体験を発展させるような環境が準備されている。
- (4)天候について話したり、動植物を観察したり、季節の移り変わりなどを感じられ、自然や人間の生活に変化があることに気付くことができる環境がある。
- (5)多様な技能を育てる遊具や異なった技能を育てる設備や備品がある。
- (6)粗大運動遊具の設備・備品は手入れが行き届き、大型固定遊具などの下には緩衝材などがある。

【確認事項】

- ◇ 砂は子供たちが遊び込めるよう、固まっていないか、清潔かなど確認する。
- ◇ 四季を感じられる植栽や園庭環境がある。

- ◇ 自然や身近な事象に気付き、子供の発達に合わせ気付きを調べたり形にしたりする環境があるか確認する。
- ◇ 子供たちが挑戦する気持ちを持ち、技能を育てたり工夫したりする、粗大遊具や遊具があるか確認する。

<動植物の飼育、栽培について>

□4. 身近な動植物に親しみを持って接し、飼育や栽培を経験することで生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする環境が確保されている。

- (1)動植物に親しみを持ち、かわれる環境が確保されている。
- (2)自ら興味を持って飼育栽培できる道具などが準備されている。

【確認事項】

- ◇ 身近な動植物に親しみを持って接し、生命の尊さに気付ける環境や、いたわったり、大切にしたりする配慮があるか確認する。

<リズム・造形等の表現活動などについて>

□5. リズム・造形等の多様な表現活動を経験でき、自ら興味を持って関わり楽しめる工夫や継続して活動できるような環境の構成がされている。

- (1)子供が取り出して使える楽器がある。(簡単な楽器・音楽プレーヤー・ダンスの小道具など)
- (2)いろいろな材料(教材・廃材)を用いて子供の個性が表現できる空間がある。
- (3)子供の発想や考えが形にできたり工夫できたりする環境がある。

【確認事項】

- ◇ 子供らが音や音楽で十分に遊び込める環境や、表現できる環境があるか確認する。
- ◇ 子供の考えや発見を表現で材料が準備されているか確認する。

<数量・図形・文字標識などの環境について>

□6. 数量や図形、文字や標識に自然に触れ合えるような環境が工夫されている。

- (1)数えたり比べたり測ったりなどして形や大きさを感じられる遊びや環境がある。
- (2)文字や標識に自然に触れ興味や関心を持てる工夫がなされている。

【確認事項】

- ◇ 生活の中で様々な数・量・形に接する工夫ができているか確認する。
- ◇ 文字や標識に興味を持てるよう工夫されているか確認する。

<衛生管理について>

□7. 施設内の清掃が行き届いており、保育室・トイレ等の清潔が保たれ、子供たちが使用する備品類の消毒が行われている。また、自分の健康に関心が持てる工夫や、病気予防のための配慮がされている。

- (1)施設内の清掃が行き届いており、保育室・トイレなどの清潔が保たれている。
- (2)子供たちが使用する備品類の消毒が行われている。
- (3)保育室の気温・湿度・採光・換気に配慮されている。
- (4)健康に関する本や写真などを利用し、自ら健康に関心が持てる工夫がされている。
- (5)手洗いうがいを促す図表などが掲示されている。

<メンテナンスについて>

□8. 手洗い場や机・椅子等、子供の身体にあった大きさを整えられ修繕されている。

- (1)子供が手洗いしやすい環境、子供が活動しやすい高さの椅子机などの備品が整っている
- (2)椅子やテーブル、家具など定期的に確認し、傷んだり、破損したりしている物は適宜修理改善している。

4) 実践

□1. 乳幼児期にふさわしい生活が展開されている。

- (1)子供が保育者を信頼し、自分が受け入れられ見守られているという安心感を持って生活できるような配慮をしている。
- (2)興味や関心に基づいた直接的、具体的な体験の積み重ねを大切にした教育・保育が行われている。

- (3)子供が友達と十分にかかわって生活できるような配慮をしている。
- (4)子供の発達の過程に応じて、適切な運動と休息をとることができるようにしている。
- (5)在園時間の異なる子供が落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

【確認事項】

- ◇ 乳児に対しては、一人一人を抱いて目を見て微笑みかけて授乳したり、ゆっくりと話しかけながらおむつ交換をしているか確認する。
- ◇ 子供の一人一人のありのままの姿を受け入れ、その子のよさを認めるような関わりをしているか確認する。
- ◇ 必要なときに保育者から適切な援助を受けながら、子供が自分の力でいろいろな活動に取り組めるように配慮しているか確認する。
- ◇ 子供の興味や関心を広げたり、高めたりするような援助をしているか確認する。
- ◇ 子供が友達と十分に関わりながら、互いに刺激し合い、様々なものや事柄に対する興味や関心を深めていけるような援助をしているか確認する。
- ◇ 子供の心身の状態に応じて活動と休息のバランスが保たれるように工夫しているか確認する。
- ◇ 長時間にわたる保育については、子供の発達の過程や生活のリズム、心身の状態に十分配慮して行っているか確認する。

□2. 子供の生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している。

- (1)子供が主体的に、遊び込める時間と空間を保障している。
- (2)子供が自分の目的を持って、考えたり、試したり、工夫したりする過程を大切にしている。
- (3)子供の主体的な活動を促すために、保育者が多様な関わりを持ち、様々な役割を果たすように努めている。
- (4)子供が周囲の自然に親しみを持ち、それらを生活や遊びに取り入れたり、生命を大切にする気持ちが養われたりするような援助をしている。
- (5)子供の発達の過程に応じて、協同して遊ぶ活動を取り入れ、友達同士が互いの存在を認め合い、一緒に遊ぶ楽しさや喜びが味わえるような援助をしている。

【確認事項】

- ◇ 様々な遊具や用具を自由に使って遊びを展開することができるよ

うに工夫されている。

- ◇ 子供が自由に遊ぶことのできる時間や空間が保障されている。
- ◇ 子供が発見したことや、表現しようとしていることを十分受け止め、共感し、適切な言葉で応えている。
- ◇ 保育者が子供に寄り添い、共に考えたり作業をしたり、遊びの援助をするなど、多様な関わりを持つようにしている。
- ◇ 子供が身近に動植物に触れる機会をつくっている。
- ◇ 園庭や園外保育で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を子供たちが遊びに利用したり、生活に取り入れたりしている。
- ◇ 子供が友達と協同して遊ぶ機会をつくったり、子供同士の関係が深まったりするような援助をしている。
- ◇ 異年齢の子供の交流が自然に行われるような配慮をしている。

□ 3. 遊びを通じた総合的な指導を行っている。

- (1)子供が主体的に環境にかかわって遊びを展開する中で、心身の発達にとって必要な経験が相互に関わりながら積み重ねられている。
- (2)子供が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、指導している。

【確認事項】

- ◇ 活動の中で子供がどのような経験をし、どのような能力や態度を身に付けようとしているのかを捉え、指導や援助をしているか確認する。
- ◇ 様々な活動の場面において、子供の発達に必要な経験が得られるような状況をつくるようにしているか確認する。

□ 4. 子供一人一人の特性や発達の過程に応じた指導をしている。

- (1)子供一人一人の発達の過程や生活環境等を把握し、その子の発達の特性や発達の課題を理解して指導をしている。
- (2)子供が主体的に周囲の人や物に働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。
- (3)子供一人一人が自分の思いや考えを出していく中で、互いの違いを認め合い、尊重し合う心が育つような援助をしている。
- (4)特別な配慮が必要な子供（障害のある子供を含む）の教育・保育に当たっては、ほかの子供との生活を通して共に成長できるように援助し

ている。

【確認事項】

- ◇ 家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差等から生じる子供一人一人の違いを十分に把握し尊重しているか確認する。
- ◇ 子供一人一人の欲求や要求を受け止め、その子供の気持ちに沿った応答的な対応をしているか確認する。
- ◇ 子供一人一人の見方、考え方、感じ方、関わり方などの発達の特徴を理解して指導や援助をしているか確認する。
- ◇ 乳児保育をするにあたって、一人一人の生活のリズムに合わせて食事や睡眠をとることができるように配慮しているか確認する。
- ◇ 子供がそれぞれの興味や関心に基づいて主体的に環境にかかわることができるよう、環境の構成や再構成が行われているか確認する。
- ◇ 子供一人一人が自分の思いや考えを安心して出すことができるような雰囲気作りをしたり、それぞれの考えのよさを認めたりしているか確認する。
- ◇ 子供の生活習慣や文化、年齢等による違いがあっても、お互いを尊重する心が育つような援助をしているか確認する。
- ◇ 障害のある子供については、個別の指導計画に基づき特性に応じた保育が行われているか確認する。
- ◇ 発達の過程で生じる子供同士のトラブル(けんか・かみつき等)に対し、子供の気持ちを尊重した対応をしているか確認する。

□5. 行事等を通して、園生活に変化や潤いを与えられるよう工夫している。

- (1) 季節の行事や誕生会等を通して、子供が季節感や文化などを体感できるようにしている。
- (2) 子供が行事に期待感を持ち、主体的に取り組んで、喜びや感動、達成感が味わえるような配慮をしている。
- (3) 園の行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加したりする等、子供が地域の人々と交流し、社会に対する興味や関心を持つような機会を作っている。

【確認事項】

- ◇ 子供が興味を持ち、自ら進んで取り組めるような行事等を実施しているか確認する。

- ◇ 子供の年齢に応じ、行事等の持つ意味を理解できるように工夫しているか確認する。
- ◇ 行事の中で、みんなで協力しやり遂げることの喜びが味わえるような取り組みを実施しているか確認する。
- ◇ 行事等で子供が主体的に地域の人たちに接する機会をつくっているか確認する。

5) 記録・振り返り

□1. 個人の記録や集団の記録、エピソード記録等、子供の状態と園の方針や仕組み等の状況に応じて、必要な記録を適切に行っている。

- (1)必要な記録をとるための様式がある。
- (2)管理者の確認や保育者同士の読み合い等、継続して記録に取り組む仕組みがある。
- (3)記録方法の効率化や記録時間の確保等、園として記録を継続しやすい工夫をしている。
- (4)画像や記述等、様々な方法を活用して、子供の育ちの過程が見える記録方法を工夫している。
- (5)観点の共有等により、記録に子供の主体的な学びが反映されている。

【確認事項】

- ◇ 実際の記録を見て、園の記録様式および内容を確認する。
- ◇ 記録に関するヒアリングから、園として記録を継続・共有する仕組みがあるか確認する。

□2. 記録を客観的に振り返ったり、保育者間で話し合ったりして、次の教育・保育の計画に活かしている。

- (1)ねらいに応じた環境の構成等、子供の実態を踏まえた振り返り（評価）の観点がある。
- (2)毎日または毎週等、日常の実践に活かす上で適切な頻度で振り返りを行っている。
- (3)振り返りを踏まえて、日案・週案等の計画を立てている。

【確認事項】

- ◇ 記録をふまえた振り返り（評価）の頻度や方法を確認する。
- ◇ 記録（振り返り）と、日案・週案等の関連について確認する。

□3. 適宜、保育者間のカンファレンスが行われ、実践の振り返りと適切な評価の機会がある。

- (1)特定のケースを取り上げる等、園の実態からテーマを設けた話し合いを適宜行っている。
- (2)子供が主体的に取り組んでいるか等、子供を中心にした視点で行事の見直しを行っている。

【確認事項】

- ◇ 会議録等により、カンファレンスやケース会議の有無や内容を確認する。
- ◇ 行事計画案や行事反省会記録等により、行事の進め方について確認する。

□4. 情報共有ができる同僚性の豊かな保育者集団の中で、園としての評価結果の共有や課題発見が行われ、計画・実践に適切に反映されている。

- (1)意見の視覚化やICTの活用等、情報共有しやすい工夫がある。
- (2)付箋の活用等、話し合いの中で多様な意見を出しやすい工夫がある。
- (3)適宜、園としての評価結果や課題が明確にされて、全職員で共有されている。
- (4)園の評価結果や課題が、幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程と指導計画に反映されている。

【確認事項】

- ◇ 話し合いの方法（進め方）についてヒアリングし、参加者の参加状況（主体的な関わり）について確認する。
- ◇ 会議録や印刷物、電子データ等をふまえて、園の課題の「見える化」状況を確認する。

□5. 園内で共有された子供の育ちや実践の過程、または評価結果について、保護者や地域社会等の園外に向けて適切に発信し、共有していく努力をしている。

- (1)ポートフォリオ等、子供の一人一人の育ちを継続的に記録した伝達ツールがある。
- (2)掲示やお便り等で、実践の過程を保護者に発信している。
- (3)ホームページ等で教育・保育の評価結果の評価結果及び取組みを公表している。
- (4)地域行事等を通して、教育・保育活動を地域社会に発信する機会がある。
- (5)保護者や地域の人々と共同して、教育・保育活動を行う機会がある。

【確認事項】

- ◇ 子供一人一人の育ちに関する記録と保護者への発信状況について確認する。
- ◇ 教育・保育プロセスに関する記録と発信状況について確認する。
- ◇ 園の自己評価や学校関係者評価・第三者評価等の公表状況について確認する。
- ◇ 園の地域活動の実施状況を写真や保育日誌等で確認する。

□6. 園内での記録の管理や外部と情報のやり取りをする際について、子供のプライバシー保護を徹底している。

- (1)子供の記録情報管理に関して、園内での取扱いルールがある。
- (2)子供の記録情報に関するルールが、適正に運用実施されている。
- (3)子供の個人情報を外部とやり取りする際の取扱いについて、保護者への説明がなされて同意を得ている。

【確認事項】

- ◇ マニュアルや掲示物等で、個人情報の取り扱いルールを確認する。
- ◇ 事例報告等のヒアリングで、ルールの運用状況を確認する。
- ◇ お便りやホームページ等、個人情報の取り扱いについての保護者への説明状況を確認する。

④子供が育つ家庭や地域

□1. 小学校教育との円滑な接続のために教育・保育の内容を工夫している。

- (1)発達や学びの連続性を理解し、子供に必要な体験が得られるよう園の全体的な計画における教育課程を編成している。
- (2)園と小学校の子供同士の交流や、保育者と小学校教諭との意見交換等、

研修・研究の機会を設けている。

【確認事項】

- ◇ 小学校教育との円滑な接続がなされるような教育課程を編成しているか、教育課程を確認する。
- ◇ 小学校の児童との交流や教員間の意見交換等、研修・研究の場を設けているか事前のヒアリングや指導計画等で確認する。

□2. 子供の成長発達について保護者との連携を行い、保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている。

- (1)園からのお便り等を活用し、日々の実践や年間の行事における子供の様子や教育・保育の意図について保護者に伝えている。
- (2)日々のコミュニケーションや連絡帳、行事等、あらゆる機会を通じて子供の状況を保護者と共有し、子育ての喜びにつながるよう工夫している。
- (3)子育てについて気軽に話合することができるような場の設定や教育相談等を開催している。
- (4)保護者懇談会や行事等で保護者同士の話合いの場や協同で取り組む場を提供したり、保護者の自主的な活動に協力するなど保護者間の連携や交流を支援している。
- (5)様々な課題を抱える家庭環境を考慮し、子供が育つ家庭や地域の現状について研修会に参加する等理解を深めている。
- (6)特別な配慮を必要とする子供に対する理解を深め、地域の専門的な機関と連携し教育・保育に取り組むことができるよう研修等を行っている。

【確認事項】

- ◇ 子供の様子や保育の意図をお便り等で保護者へ伝えているか、発送文書等を確認する。
- ◇ 子育てについて気軽に話し合ったり、保護者間の連携や交流の場があるか、保護者会資料等を確認する。
- ◇ 特別な配慮を必要とする子供に対する理解を深めるために様々な機関と連携したり、研修等の機会があるか、指導計画等を確認する。

□3. 自己評価・関係者評価に取り組み、その結果を保護者や地域に伝える

等、園全体で教育・保育の質の向上のために改善がなされるよう手立てを行っている。

- (1)積極的に研修・研究に参加し自己研鑽に励むことができるよう支援している。
- (2)自己評価に際し、保護者を対象にしたアンケートを資料として活用するなどして、保護者からの意見に誠実に応える姿勢を持っている。
- (3)保護者と園が信頼関係を深めることができるような取組をしている。

【確認事項】

- ◇ 研修ハンドブックを活用し、園全体で研修・研究に励んでいるか確認する。
- ◇ 自己評価・関係者評価を行い、園の課題について取組を行っているか関係資料を確認する。

□4. 子育て親育ちの場として、地域における子育ての支援に関するセンター的役割を果たしている。

- (1)園の機能や施設を広く地域に開放している。
- (2)未就園児親子教室や教育相談を実施し子育ての情報提供を行う等、子育て支援事業に積極的に取り組んでいる。

【確認事項】

- ◇ 園の機能や施設を地域に開放しているか周知文書等を確認する。
- ◇ 子育て支援事業を行っているか、周知文書等を確認する。

□5. 教育時間終了後等に行われる保育は、子供の生活にふさわしい指導計画の下に行っている。

- (1)子供の心身の負担を考慮しくつろげる環境がある。
- (2)年齢の異なる子供と楽しく遊ぶことができるような工夫をしている。
- (3)保育者等の交替時には、登園時からの子供の様子を保育者間で確実な方法で引き継いでいる。
- (4)降園時に、子供の日中の様子を保護者に直接伝えている。

【確認事項】

- ◇ 教育時間終了後等に行われる保育を適切な環境で行っているか確認

認する。

- ◇ 保育者等の交代時には、子供の様子について引き継ぎを行っているか確認する。
- ◇ 降園時には、保護者へ子供の日中の様子を直接伝えているか確認する。

□6. 地域の資源を積極的に活用し子供が豊かな生活体験を得ることができるような機会を設けている。

- (1)地域の自然、人材、行事、公共施設等、地域の教育力を活用し総合的な教育・保育を進めている。
- (2)園行事に地域住民が参加したり、地域行事に子供たちが参加する等、子供が保育者以外の様々な年代の人と交流できる機会を確保している。
- (3)地域とのつながりの中で園の教育・保育の方針や内容を伝える等、乳幼児期の教育・保育に関する理解が深まるような連携を図っている。

【確認事項】

- ◇ 地域との交流を行っているか確認する。
- ◇ 地域に対し、園からの情報発信を行っているか発送文書等を確認する。

B 運営

教育・保育の質の向上を目指して、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。また、世界の先進国では、乳幼児期の教育・保育の質が注目され、その質について様々な研究が進んでいます。教育・保育の質には、様々な見方・考え方がありますが、究極の目指すところは、質の高い教育・保育を通しての人格形成となります。

そして、その質の高い教育・保育を支えるものが、園全体の運営体制です。

園の教育・保育の基本理念に基づいた運営がされてこそ所期の目的である良質の教育・保育が実践されます。いわば、園の教育・保育と経営理念は車の両輪でなければなりません。

そのような観点に立ち明日を担う子供達のために、ここでは園の運営の視点から評価を行います。

①運営体制

□1. 教育・保育に対する理念や方針が明確である。

- (1)理念に基づく教育・保育に対する基本方針を明文化している。
- (2)教職員に対して、周知している。
- (3)保護者に対して周知し、同意を得ている。
- (4)時代に即した見直しをしている。

【確認事項】

- ◇ 子供が興味を持ち、自ら進んで取り組めるような行事等を実施している。
- ◇ 子供の年齢に応じ、行事等の持つ意味を理解できるように工夫している。
- ◇ 行事の中で、みんなで協力しやり遂げることの喜びが味わえるような取り組みを実施している。
- ◇ 行事等で子供が主体的に地域の人たちに接する機会をつくっている。
- ◇ 教職員に対して職員会議(全体ミーティング)などで周知している。
- ◇ 保護者に対して重要事項説明書や入園案内、ホームページなどで周知している。

□2. コンプライアンスを遵守し、管理体制を構築している。

- (1)遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

- (2)個人情報の管理について、全教職員で共通認識し、適切な管理を行っている。
- (3)守秘義務を遵守する取り組みを行っている。
- (4)教職員に対してSNSなどの取り扱いについて適切に指導している。
- (5)学籍簿などの書類を適切に保管・管理している。
- (6)法人関係の書類を適切に保管・管理している。

【確認事項】

- ◇ 教職員服務規程を整備している（服務規程など）
- ◇ 文書管理規程を整備している（文書管理規程・マイナンバー管理規程・特定個人情報管理規程など）
- ◇ 教職員に研修等で教育している（職員会議など）

□3. 会計事務を適切に行っている。

- (1)帳票等を整備し、公認会計士の監査を実施している。

【確認事項】

- ◇ 経理規程を整備している（経理規程など）
- ◇ 決算関係の書類(帳票等)を整備し法定保存年数期間保存している。
- ◇ 会計事務に関する研修等に参加している（共済事業団などの外部研修など）
- ◇ 公認会計士による監査を実施している（公認会計士監査）
- ◇ 行政監査による指摘事項について、速やかに対応している（都道府県発行の指摘事項一覧）

□4. 適切な教育環境を維持するために必要な財源が確保されている。

- (1)園運営にとって適正な保育料が設定されている。
- (2)財務分析を行い、中長期的な計画を立てている。

【確認事項】

- ◇ 支出超過に陥っていない。
- ◇ 財務分析を行っている。
- ◇ 補助金の活用など必要な措置を講じている。

□5. 学校評価を実施している。

- (1)自己点検・自己評価を実施し公開している。
- (2)学校関係者評価を実施し公開している。
- (3)財務情報を公開している。
- (4)評価結果を基に事業計画を見直している。

【確認事項】

- ◇ 自己点検報告書・自己評価報告書が整備されている（自己点検結果報告書・自己評価書報告書など）
- ◇ 学校関係者評価報告書が整備されている（学校関係者評価報告書など）
- ◇ 財務諸表が整備されている
- ◇ 各書類がいつでも閲覧できる環境にある（職員室などに設置）
- ◇ 事業計画書が整備されている（事業計画書など）

□6. 適正な法人運営を行っている。

- (1)理事会、評議員会を適切に開催している。
- (2)議事録を整備している。
- (3)法人業務にかかる登記が適切に行われている。

【確認事項】

- ◇ 予算・決算に関する会議が適正な時期に開催されている（理事会議事録・評議委員会議事録など）
- ◇ 理事会議事録・評議委員会議事録が整備されている（理事会議事録・評議委員会議事録など）
- ◇ 資産変更登記・理事の改選など適切に登記が行われている（登記簿謄本など）

□7. 継続して勤務できる職場環境に努めている。

- (1)就業規則を整備し、閲覧できる環境である。
- (2)雇用条件・労働条件を周知している。
- (3)教職員の適切な労務管理を行っている

【確認事項】

- ◇ 就業規則が最新の法令に沿って改編されている（就業規則）

- ◇ 就業規則を教職員がいつでも閲覧できる環境にある（職員室などに設置）
- ◇ 教職員に研修等で教育している（職員会議など）
- ◇ 法定日数以上の有給休暇を与え、法定消化日数以上消化させている。（有給休暇届、有給休暇取得簿など）

□8. 健康で働きやすい職場環境実現のため取り組んでいる

- (1)教職員の福利厚生が充実している。
- (2)教職員同士の良好な人間関係づくりに努めている。
- (3)教職員の悩みなどに対応するフォローアップ体制が構築されている。

【確認事項】

- ◇ 産休・育児休業などが取りやすい環境である（産休届・育児休業届など）
- ◇ 教職員の健康管理や精神的なフォローアップ体制を実施している（健康診断・メンター制度・産業医・ストレスチェック・就業規則・教職員健康診断書など）

□9. 人材確保について対策を講じている

- (1)実習生・ボランティア・インターンシップなどの受け入れを積極的に行っている。
- (2)教職員採用選考時に就職差別につながる内容がないか検討している。
- (3)保育者養成校との連携活動を行っている。
- (4)勤続年数を延ばすための取り組みを行っている。

【確認事項】

- ◇ 就職フェアや養成校との懇談会などを行っている。
- ◇ 就労環境改善（残業軽減）に向けた保育や行事の見直しを行っている。

□10. 教育・保育の質を向上させるための運営体制が整備されている。

- (1)職員会議（全体ミーティング）等を必要に応じて実施している。
- (2)園内研修を行っている。
- (3)園外研修に参加させている。
- (4)キャリアパス制度を設けている。

【確認事項】

- ◇ 職員会議が教職員により主体的に運営されている（職員会議録など）
- ◇ 研修記録が整備されている（職員会議録など）
- ◇ キャリアパス制度が整備されている（就業規則）

②安全管理

□1. 自然災害や事故等を想定した危機管理マニュアルを策定し、訓練を実施している。

- (1)火災マニュアルを整備し、訓練をしている。
- (2)自然災害マニュアルを整備し、訓練をしている。
- (3)事故マニュアルを整備し、訓練をしている。
- (4)防犯（不審者）マニュアルを整備し、訓練をしている。
- (5)虐待対応マニュアルを整備し、速やかな対応ができるよう体制が整っている。

【確認事項】

- ◇ 各マニュアルが整備されている（災害マニュアル・自然災害マニュアル・事故マニュアルなど）
- ◇ 各訓練が実施されている（訓練実施報告書など）
- ◇ 教職員に研修等で教育している（職員会議など）
- ◇ 児童相談所などとの連絡体制が整っている（連絡先一覧など）

□2. 教育・保育における危機管理マニュアルを定期的に見直している。

- (1)事故報告やヒヤリハット報告があり、職員間で情報共有し、再発防止にむけて話し合いを行い、対処している。
- (2)小さなけがであっても状況を把握し、必要に応じて保護者に報告するシステムを構築している。
- (3)子供を教育・保育する際は、適正に職員を配置し、緊急時にも対応できる体制を整えている。
- (4)教職員管理マニュアルを作成対応している。

【確認事項】

- ◇ 危機管理マニュアルが整備されている（危機管理マニュアルなど）

- ◇ 危機管理マニュアルを見直している（危機管理マニュアルなど）
- ◇ 職員会議などで話し合いを行っている（職員会議録など）
- ◇ 教職員に研修等で教育している（職員会議など）
- ◇ 保護者への緊急連絡体制が整っている（緊急連絡網など）
- ◇ 教職員配置計画が整備されている（経営方針など）
- ◇ 教職員管理マニュアルが整備されている（教職員指導指針など）

□3. 園舎、遊具及び車両の安全点検や保育環境のチェックを定期的に行い、必要に応じ改善を行っている。

- (1)園舎全般の安全点検を定期的に行っている。
- (2)室内の備品および遊具の安全を定期的を確認している。
- (3)園庭遊具の安全を定期的を確認している。
- (4)車両の安全を定期的を確認している。

【確認事項】

- ◇ 安全点検を行っている（安全点検結果報告書など）
- ◇ 車両を適切に管理運行している（定期点検報告書など）

□4. 園児の衛生・健康管理に努めている。

- (1)食中毒を防止するために衛生管理に努めている。
- (2)感染症発症時には、保護者に周知し、園内の衛生管理を徹底するなど、教職員・保護者の協力や連携により拡大防止に努めている。
- (3)アレルギー対応については、アレルゲン食品の確認、献立の確認、誤食した場合の対応方法など、医師の診断書に基づき、保護者と確認のうえ、実施している。

【確認事項】

- ◇ 衛生管理マニュアルが整備されている（衛生管理マニュアルなど）
- ◇ 保護者に伝達する方法が整備されている（緊急連絡網・お知らせ・掲示板など）
- ◇ 職員会議などで話し合いを行っている（職員会議録など）
- ◇ 教職員に研修等で教育している（職員会議など）
- ◇ アレルギー担当者を指名し、指示連絡体制を整えている（診断書など）

③子育ての支援

- 1. 園児の成長を通じて、保護者の親育ちを支援する取り組みを行っている。

【確認事項】

- ◇ 保護者が参加できる行事を開催している（保育参観など）
- ◇ 保護者へ子供達の育ちを伝える機会を設けている（個人面談など）
- ◇ 子供への援助法を伝える機会を設けている（保護者会など）

- 2. 園の機能や施設を広く地域に開放し、子育て親育ちの場として、地域における幼児期の教育のセンター的役割を果たしている。

- (1)子育ての支援に関する事業を実施している。
- (2)いわゆる預かり保育や一時預かり事業（幼稚園型または一般型）を実施している。
- (3)子育てに関する講演会などを実施している。
- (4)カウンセラー事業を実施している。
- (5)放課後児童クラブを実施している。

【確認事項】

- ◇ 預かり保育や一時預かり事業を実施している（周知文書など）
- ◇ 園庭開放を実施している（周知文書など）
- ◇ 子育て相談や講演会を実施している（周知文書など）
- ◇ 子育て相談、集いの広場、園庭開放などの子育て支援事業を週3日以上実施している。

【評価報告書】

認定こども園〇〇幼稚園

認定こども園第三者評価結果報告書

報告内容	公表／非公表	ページ
運営法人情報	公表	P1
理念・基本方針		
施設の特徴的な取り組み		
第三者評価結果の総評		P2
第三者評価結果		P3～15
第三者評価確認書類リスト	非公表	P16～ P19
公開保育への取り組みの様子（写真）	非公表	P20～ P26
第三者評価結果（詳細）	非公表	P27～ P48

（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

【運営法人情報】

施設名称	
運営法人名称	
施設種別	

代表者氏名	
施設所在地	
電話番号	
FAX 番号	
ホームページアドレス	
メールアドレス	
事業開始年月日	
教職員・従業員数	
施設・設備の概要	

【理念・基本方針】

--

【施設の特徴的な取り組み】

--

【評価機関情報】

評価機関名	(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
評価実施期間	
評価者	
公開保育コーディネーター・支援者	

【総評】

●総合評価

評価〔 〕

●特に評価が高い点、園の良さ等

●課題、改善を求められる点

●第三者評価結果に対する法人・施設のコメント

第三者評価結果

I 保育の公開に伴う保育のプロセス評価

1. 事前訪問時に抽出された自覚的な良さや課題

--

2. ①公開保育実施時の課題等

--

②公開保育後のカンファレンスにおける外部のから見た良さや課題

--

3. 事後の園内研修において整理された良さや課題ならびに課題解決の方策

--

Ⅱ. ヒアリング等・書面等による評価

<A 教育・保育>

① 子供の人権、安全と健康

	調査項目	確認結果
1	一人一人の子供の家庭環境や人種、文化等の違いを知り、異なる意見や価値観を認めあう心を育てよう努めている。	済・未
2	子供や保護者、同僚を傷つけるような差別的な言葉や態度をしていない。	済・未
3	身体、性、年齢、発達の差等、生来的な差によって子供に不当な不利益を与えるような言動やシステムがない。	済・未
4	園庭の環境（空間と遊具）や室内の環境（家具や動線）の安全性を、保育の中で注意・改善する視点がある。	済・未
5	子供の成長や食べる意欲が大事にされた食育（食べることの全ての営み）がなされている。	済・未
6	園生活に必要な一つ一つの生活習慣が、先生と子供に、共に大切に扱われている。	済・未
7	全ての子供が「いる」だけで認められる、心理的な安全・安心が子供集団（学級）のなかにある。	済・未
8	園生活の中で、大切にしたい信心（特定の宗教を含む）が自然と保育に融けこみ、子供たちに愛情や感謝の気持ちが育っている。	済・未
(コメント)		

②保育者の資質向上・研修

	調査項目	確認結果
1	豊かな人間性を備えた保育者になることを、園として大切に考え支援している。	済・未
2	保育者の資質向上のためには、遊びと生活の専門性を高めることが必要であるという共通理解のもとに、教育・保育が行われている。	済・未
3	自園の教育・保育理念を十分に理解し、日々の実践に活かしている。	済・未
4	公開保育を通して、教育・保育の質を高める取組ができています。	済・未
5	職場における同僚性の向上を意識し、保育者集団としての力量を高めようとしている。	済・未
6	教職員一人一人が社会人としての自覚をもち、その役割を果たすことができるように、組織的な取組をしている。	済・未
7	子供と関わることを喜び、子供の遊びが豊かに展開されるような教育・保育をしている。	済・未
8	教職員一人一人が向上心を持って、研修など様々な学びの機会を得ようとする風土が園としてできている。	済・未
(コメント)		

③ 子供理解・指導の計画等・環境・実践・記録振り返り

1) 子供理解

	調査項目	確認結果
1	乳幼児期の発達の過程を踏まえながら、一人一人の子供の内面的な心情や意欲をくみ取り、様々な力を培っている姿を教職員全体が理解しようとする風土を持っている。	済・未
2	子供の姿や育ち、実践について様々な手法（日誌、環境図、エピソード、写真、動画等）を用いて記録し、一人一人の子供理解に努めている。	済・未
3	子供の記録を園内での振り返りや園内研修等に活用し、子供理解の共有を教職員間で図り、必要な援助を考え環境の構成を見直すなど、保育の計画に活用している。	済・未
4	遊びや活動の意味についてそれが子供の成長とどう関連しているのか？記録を通じて理解し、実践に繋げようとしている。	済・未
5	園での子供の育ちを保護者と共有しようと心掛け、家庭環境や家庭での育ちの状況も考慮しながら、子供理解の幅を広げようと努めている。	済・未
6	特別な配慮を必要とする子供一人一人の理解に努め、その子に応じた個別の指導計画を作成し、必要な援助を組織的、計画的に実践につなげている。	済・未
7	特別な配慮を必要とする子供の家庭や専門機関、小学校等とも連携しながら、家庭支援や引継ぎ等における特別支援教育の幅広い環境整備を心掛け、多面的なアプローチで子供理解を図っている。	済・未
(コメント)		

2) 教育・保育の計画

	調査項目	確認結果
1	幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程と指導計画は、子供の発達の姿から、自園の教育・保育理念と、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即して作成している。	済・未
2	子供の発達の過程や発達の連続性を見据え、各園の教育・保育の理念や目標に基づいた保育計画によって実践を展開するために月案や週案等を作成して、実践につなげている。	済・未
3	日々の実践を振り返り評価し、明日の実践に反映し、教育・保育の質が向上するように計画を見直している。	済・未
4	個別に対応する必要がある場合については、個別の指導計画を作成している。	済・未
5	保護者の理解と支援の下に実践ができるように幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程は、保護者等に開示されている。	済・未
6	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解が深まる仕組みがある。	済・未
7	計画は実践につながりながら、気候やその日の子供の状態等に即して柔軟な対応がなされている。	済・未
(コメント)		

3) 環境の構成

	調査項目	確認結果
1	<園舎等の空間>子供たちが遊び込むことができる時間の配慮、自由な遊びコーナーなど、子供の自主性・自発性を尊重すると共に、子供同士の関わりや遊びが豊かに行われる空間環境が工夫されている。	済・未
2	<遊具・家具・絵本・廃材などについて>子供の成長に合わせた遊具や絵本が、子供の手の届く場所に適切な量で用意され、子供が自由に選び、興味をもって関わり、考えたり、試したりして工夫して遊びを展開できるよう配慮されている。	済・未
3	<園庭について>外気に触れ、自然を感じ、興味を持って自ら移動、探索する楽しさを存分に味わい、体を動かす楽しさを味わうことができ、かつ、子供が安心して遊べる安全面に配慮された園庭等が確保されている。	済・未
4	<動植物の飼育、栽培について>身近な動植物に親しみを持って接し、飼育や栽培を経験することで生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする環境が確保されている。	済・未
5	<リズム・造形等の表現活動などについて>リズム・造形等の多様な表現活動を経験でき、自ら興味を持って関わり楽しめる工夫や継続して活動できるような環境の構成がされている。	済・未
6	<数量・図形・文字標識などの環境について>数量や図形、文字や標識に自然に触れ合えるような環境が工夫されている。	済・未
7	<衛生管理について>施設内の清掃が行き届いており、保育室・トイレ等の清潔が保たれ、子供たちが使用する備品類の消毒が行われている。また、自分の健康に関心が持てる工夫や、病気予防のための配慮がされている。	済・未
8	<メンテナンスについて>手洗い場や机・椅子等、子供の身体にあった大きさを整えられ修繕されている。	済・未

(コメント)

4) 実践

	調査項目	確認結果
1	<p>乳幼児期にふさわしい生活が展開されている。</p> <p>(1)子供が保育者を信頼し、自分が受け入れられ見守られているという安心感を持って生活できるような配慮をしている。</p> <p>(2)興味や関心に基づいた直接的、具体的な体験の積み重ねを大切にした教育・保育が行われている。</p> <p>(3)子供が友達と十分にかかわって生活できるような配慮をしている。</p> <p>(4)子供の発達の過程に応じて、適切な運動と休息をとることができるようにしている。</p> <p>(5)在園時間の異なる子供が落ち着いて過ごせるような配慮をしている。</p>	済・未
2	<p>子供の生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している。</p> <p>(1)子供が主体的に、遊び込める時間と空間を保障している。</p> <p>(2)子供が自分の目的を持って、考えたり、試したり、工夫したりする過程を大切にしている。</p> <p>(3)子供の主体的な活動を促すために、保育者が多様な関わりを持ち、様々な役割を果たすように努めている。</p> <p>(4)子供が周囲の自然に親しみを持ち、それらを生活や遊びに取り入れたり、生命を大切にする気持ちが養われたりするような援助をしている。</p> <p>(5)子供の発達の過程に応じて、協同して遊ぶ活動を取り入れ、友達同士が互いの存在を認め合い、一緒に遊ぶ楽しさや喜びが味わえるような援助をしている。</p>	済・未
3	<p>遊びを通した総合的な指導を行っている。</p> <p>(1)子供が主体的に環境にかかわって遊びを展開する中で、心身の発達にとって必要な経験が相互に関わりながら積み重ねられている。</p> <p>(2)子供が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、指導している。</p>	済・未

4	<p>子供一人一人の特性や発達のプロセスに応じた指導をしている。</p> <p>(1)子供一人一人の発達のプロセスや生活環境等を把握し、その子の発達の特性や発達の課題を理解して指導をしている。</p> <p>(2)子供が主体的に周囲の人や物に働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。</p> <p>(3)子供一人一人が自分の思いや考えを出していく中で、互いの違いを認め合い、尊重し合う心が育つような援助をしている。</p> <p>(4)特別な配慮が必要な子供（障害のある子供を含む）の教育・保育に当たっては、ほかの子供との生活を通して共に成長できるように援助している。</p>	済・未
5	<p>行事等を通して、園生活に変化や潤いを与えられるよう工夫している。</p> <p>(1)季節の行事や誕生会等を通して、子供が季節感や文化などを体感できるようにしている。</p> <p>(2)子供が行事に期待感を持ち、主体的に取り組んで、喜びや感動、達成感が味わえるような配慮をしている。</p> <p>(3)園の行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加したりする等、子供が地域の人々と交流し、社会に対する興味や関心を持つような機会を作っている。</p>	済・未
(コメント)		

5) 記録・振り返り

	調査項目	確認結果
1	<p>個人の記録や集団の記録、エピソード記録等、子供の状態と園の方針や仕組み等の状況に応じて、必要な記録を適切に行っている。</p>	済・未
2	<p>記録を客観的に振り返ったり、保育者間で話し合ったりして、次の教育・保育の計画に活かしている。</p>	済・未
3	<p>適宜、保育者間のカンファレンスが行われ、実践の振り返りと適切な評価の機会がある。</p>	済・未

4	情報共有ができる同僚性の豊かな保育者集団の中で、園としての評価結果の共有や課題発見が行われ、計画・実践に適切に反映されている。	済・未
5	園内で共有された子供の育ちや実践の過程、または評価結果について、保護者や地域社会等の園外に向けて適切に発信し、共有していく努力をしている。	済・未
(コメント)		

⑤家庭・地域連携

	調査項目	確認結果
1	小学校教育との円滑な接続のために教育・保育の内容を工夫している。	済・未
2	子供の成長発達について保護者との連携を行い、保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている。	済・未
3	自己評価・関係者評価に取り組み、その結果を保護者や地域に伝える等、園全体で教育・保育の質の向上のために改善がなされるよう手立てを行っている。	済・未
4	子育て親育ちの場として、地域における子育ての支援に関するセンター的役割を果たしている。	済・未
5	教育時間終了後等に行われる保育は、子供の生活にふさわしい指導計画の下に行っている。	済・未
6	地域の資源を積極的に活用し子供が豊かな生活体験を得ることができるような機会を設けている。	済・未

(コメント)

公開保育コーディネーターからの報告

Ⅱ. ヒアリング等・書面等による評価

< B 運営 >

① 運営体制

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等
1	教育・保育に対する理念や方針が明確である。	済・未	
2	コンプライアンスを遵守し、管理体制を構築している。	済・未	
3	会計事務を適切に行っている。	済・未	
4	人材確保や継続して勤務できる職場環境である。	済・未	
5	教育及び保育の質を向上させるための運営体制が整備されている。	済・未	
6	適切な教育環境を維持するために必要な財源が確保されている。	済・未	
7	学校評価を実施している。	済・未	
8	適正な法人運営を行っている。	済・未	
(コメント)			

②安全管理

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等
1	自然災害や事故等を想定した危機管理マニュアルを策定し、訓練を実施している。	済・未	
2	教育・保育における危機管理マニュアルを定期的に見直している。	済・未	
3	園舎、遊具及び車両の安全点検や環境のチェックを定期的に行い、必要に応じ改善を行っている。	済・未	
4	園児の衛生・健康管理に努めている。	済・未	
(コメント)			

③子育ての支援

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等
1	学び発達の連続性を確保するために、小学校と連携をはかり、地域の関係機関や団体と交流し連携をはかっている。	済・未	
2	園児の成長を通じて、保護者の親育ちを支援する取り組みを行っている。	済・未	
(コメント)			

第三者評価確認書類リスト

外部提出書類

※書類確認事項に各書類の写真を添付してください。

※確認日や提出日・契約日なども確認事項に記載してください。

書類リスト	確認	書類確認事項
就業規則		労働基準監督署提出日 年 月 日
認定こども園許可書		確認年月日 年 月 日
決算・予算書		公認会計士監査日 年 月 日 県知事あて書類提出日 年 月 日
公認会計士契約書		監査契約監査対象 年 月 日～年 月 日
保険（スポーツ振興センターなど）		

内部書類

書類リスト	確認	書類確認事項
教育課程・指導計画		
月案・週案・日案		
自己評価		学期ごと 個人 学年
学校関係者評価		
保護者へのお便り関係（園・クラス）		
その他（保護者との交換ノートなど）		
危機管理マニュアル		平成 年 月 日 実施 平成 年 月 日 改定実施
消防点検		年 月 日届出
遊具点検		平成 年 月 日
避難訓練		毎月実施計画 消防訓練通知書
パンフレット・募集要項など		
その他（承諾書や個人情報表など）		

公開保育への取組みの様子（写真）

第三者評価結果（詳細）

A 教育

①	愛されて育つ子供						
	<p>□1. 一人一人の子供の家庭環境や人種、文化等の違いを知り、異なる意見や価値観を認めあう心を育てよう努めている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">(1)一人一人の子供の家庭環境や人種、文化等の違いを個別の記録(データベース)を作成し適切に管理し、園全体で統一的に共有されている。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2)子供同士の話し合いや関わりにおいて、異なる意見や少数の意見を大事にする姿勢を保育者と子供が持っている。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3)子供から発信される様々な意見や考えに対して、まず受容する態度を保育者が持っている。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> </table>	(1)一人一人の子供の家庭環境や人種、文化等の違いを個別の記録(データベース)を作成し適切に管理し、園全体で統一的に共有されている。	(コメント)	(2)子供同士の話し合いや関わりにおいて、異なる意見や少数の意見を大事にする姿勢を保育者と子供が持っている。	(コメント)	(3)子供から発信される様々な意見や考えに対して、まず受容する態度を保育者が持っている。	(コメント)
(1)一人一人の子供の家庭環境や人種、文化等の違いを個別の記録(データベース)を作成し適切に管理し、園全体で統一的に共有されている。							
(コメント)							
(2)子供同士の話し合いや関わりにおいて、異なる意見や少数の意見を大事にする姿勢を保育者と子供が持っている。							
(コメント)							
(3)子供から発信される様々な意見や考えに対して、まず受容する態度を保育者が持っている。							
(コメント)							
	<p>□2. 子供や保護者、同僚を傷つけるような差別的な言葉や態度をしていない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">(1)子供や保護者、同僚の言葉や態度に対して、相手の思いを無視して頭ごなしの否定や批難批判の言葉や態度を表すことがない。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2)身体的にも言語的にも、暴力あるいは暴力に類する行為が無い。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> </table>	(1)子供や保護者、同僚の言葉や態度に対して、相手の思いを無視して頭ごなしの否定や批難批判の言葉や態度を表すことがない。	(コメント)	(2)身体的にも言語的にも、暴力あるいは暴力に類する行為が無い。	(コメント)		
(1)子供や保護者、同僚の言葉や態度に対して、相手の思いを無視して頭ごなしの否定や批難批判の言葉や態度を表すことがない。							
(コメント)							
(2)身体的にも言語的にも、暴力あるいは暴力に類する行為が無い。							
(コメント)							
	<p>□3. 身体、性、年齢、発達の差等、生来的な差によって子供に不当な不利益を与えるような言動やシステムがない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">(1)生来的な差を捉えて、固定的な価値を押しつけたり、断定的な評価を下したりすることがない。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2)子供の羞恥心に配慮した環境の構成や関わりをしている。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3)特別な配慮が必要な子供(障害のある子供を含む)の教育・保育にあたっては、他の子供との生活や遊びの中で、共に成長できるように援助している。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> </table>	(1)生来的な差を捉えて、固定的な価値を押しつけたり、断定的な評価を下したりすることがない。	(コメント)	(2)子供の羞恥心に配慮した環境の構成や関わりをしている。	(コメント)	(3)特別な配慮が必要な子供(障害のある子供を含む)の教育・保育にあたっては、他の子供との生活や遊びの中で、共に成長できるように援助している。	(コメント)
(1)生来的な差を捉えて、固定的な価値を押しつけたり、断定的な評価を下したりすることがない。							
(コメント)							
(2)子供の羞恥心に配慮した環境の構成や関わりをしている。							
(コメント)							
(3)特別な配慮が必要な子供(障害のある子供を含む)の教育・保育にあたっては、他の子供との生活や遊びの中で、共に成長できるように援助している。							
(コメント)							
	<p>□4. 園庭の環境(空間と遊具)や室内の環境(家具や動線)の安全性を、保育の中で注意・改善する視点がある。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">(1)子供が主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(2)子供が遊具や教材をどんな使い方をするか、どのような使い方が危険を伴うかを予測して共有している。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(3)子供自身が、遊具や教材の安全な使い方や遊び方について気づくことができるように配慮している。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(コメント)</td> </tr> </table>	(1)子供が主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。	(コメント)	(2)子供が遊具や教材をどんな使い方をするか、どのような使い方が危険を伴うかを予測して共有している。	(コメント)	(3)子供自身が、遊具や教材の安全な使い方や遊び方について気づくことができるように配慮している。	(コメント)
(1)子供が主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。							
(コメント)							
(2)子供が遊具や教材をどんな使い方をするか、どのような使い方が危険を伴うかを予測して共有している。							
(コメント)							
(3)子供自身が、遊具や教材の安全な使い方や遊び方について気づくことができるように配慮している。							
(コメント)							
	<p>□5. 子供の成長や食べる意欲が大事にされた食育(食べることの全ての営み)がなされている。</p>						

	(1)子供が楽しく、落ち着いて食事ができるような雰囲気づくりに配慮している。
	(コメント)
	(2)メニューや味付けが子供の発育や健康に配慮されている。
	(コメント)
	(3)子供の体調やアレルギー、食文化に応じた食事を個別に提供している。
	(コメント)
	(4)食についての関心が持てるような栽培や調理体験等の取組をしている。
	(コメント)
	(5)保護者に園での食育活動を伝えている。
	(コメント)
	□6. 園生活に必要な一つ一つの生活習慣が、先生と子供に、共に大切に扱われている。
	(1)基本的な生活習慣の大切さを伝え、子供が無理なく身に付けられるような援助をしている。
	(コメント)
	(2)家庭生活と園生活との連続性を意識した配慮がなされている。
	(コメント)
	(3)子供の月齢や個性、家庭環境、生育歴などを考慮した関わりを通して、一人一人に応じた生活習慣が身につくように配慮している。
	(コメント)
	□7. 全ての子供が「いる」だけで認められる、心理的な安全・安心が子供集団(学級)のなかにある。
	(1)「できる」「できない」に偏った評価ではなく、子供の心情や意欲を大切に読み取ろうとする態度が保育者にある。
	(コメント)
	(2)むやみに制止や禁止や否定、決め付けをせず、子供からの発信をありのままに受け止めようとしている。
	(コメント)
	(3)一人一人の子供に応じた心の通う応答を通して、子供の良さや育とうとする方向を知ろうとしている。
	(コメント)
	□8. 園生活の中で、大切にしたい信心(特定の宗教を含む)が自然と教育・保育に融けこみ、子供たちに愛情や感謝の気持ちが育っている。
	(1)生きる上で大切にしている拠り所を共有することによって、子供の心に安定感が生まれ、生命に対して愛情を持ったり、他者に対して思いやりや感謝の気持ちを表現したりする姿がある。
	(コメント)
	(2)園生活の中で大切にしていることについて、保護者にもわかりやすく伝え、その価値観を保育者と保護者が理解しあえるよう努めている。
	(コメント)

②子供と共に育つ保育者	
□1. 豊かな人間性を備えた保育者になることを、園として大切に考え支援している。	
(1)社会的活動への参加や異文化への出会いの機会を通して、視野を広げることを推奨している。	
(コメント)	
(2)芸術・文化に触れる機会を通して、感性を磨くよう促している。	
(コメント)	
(3)教育、福祉に関する話題や、政治、社会、世界情勢などの時事問題にも関心を払うよう、伝えている。	
(コメント)	
(4)自分を律し、他人と協調し、他人を思いやる心を大切にしようという風土ができています。	
(コメント)	
□2. 保育者の資質向上のためには、遊びと生活の専門性を高めることが必要であるという共通理解のもとに、教育・保育が行われている。	
(1)自然や生き物と触れ合う機会を持ち、自らの実体験を積極的に豊かなものにするを大切にしている。	
(コメント)	
(2)絵画・造形・音楽・運動等、自らの得意分野を持ち、実践に活かすことができている。	
(コメント)	
(3)遊びを工夫し、創り出し、提案することができる。	
(コメント)	
□3. 自園の教育・保育理念を十分に理解し、日々の実践に活かしている。	
(1)教職員一人一人が、自園の教育・保育理念を理解している。	
(コメント)	
(2)教職員集団として、自園の教育・保育理念を共通理解できている。	
(コメント)	
(3)自園の教育・保育理念を基に教育課程が編成され、日々、実践されている。	
(コメント)	
□4. 公開保育を通して、教育・保育の質を高める取組ができている。	
(1)自園で互いの実践を見合い、学びを深める機会を作っている。	
(コメント)	
(2)自園の実践を他園に公開したり、他園の公開保育に参加する機会がある。	
(コメント)	
(3)公開保育のプロセスを通して、園の良さや課題に気づき、改善の方向性を教職員間で共有できるように取り組んでいる。	
(コメント)	
□5. 職場における同僚性の向上を意識し、保育者集団としての力量を高めようとしている。	
(1)教職員同士のコミュニケーションが円滑で、気兼ねなく相談や質問ができる関係性ができている。	
(コメント)	
(2)リーダー的立場にある者は、教職員に対する適切な指導や助言、園内研修の運営等を行い、その役割を果たしている。	

	(コメント)
	(3)普段から、教育・保育の在り方や子供の姿について、語り合う風土ができています。
	(コメント)
□6. 教職員一人一人が社会人としての自覚をもち、その役割を果たすことができるように、組織的な取組をしている。	
	(1)モラル・ルール・マナーを身に付ける機会を確保し、社会人としての自覚を持って教育・保育に従事できるようにしている。
	(コメント)
	(2)組織の一員として期待される役割を果たすために、仕事の目的や目標を明確化するように促している。
	(コメント)
	(3)組織の活性化や仕事の効率化について、積極的に考え取り組んでいる。
	(コメント)
□7. 子供とかかわることを喜び、子供の遊びが豊かに展開されるような教育・保育をしている。	
	(1)子供に愛情豊かに関わり、子供の心を受け止め寄り添いながら教育・保育をしている。
	(コメント)
	(2)子供の主体的な活動を大切にしながら、子供の共同生活者として遊びや生活を共に楽しむ意識を持っている。
	(コメント)
	(3)子供の育ちを、保育者同士や保護者と喜び合うことができています。
	(コメント)
□8. 教職員一人一人が向上心を持って、研修など様々な学びの機会を得ようとする風土が園としてできている。	
	(1)園内研修では、教育・保育の在り方や子供の姿について活発な意見交換が行われ、良さや課題が共有されている。
	(コメント)
	(2)園外の様々な研修に積極的に参加し、専門性を高めている。
	(コメント)
	(3)研修の参加履歴を研修ハンドブック等に残し、計画的かつ意欲的に研修に参加できるようにしている。
	(コメント)
	(4)教職員一人一人が、保育者として成長し続けようという意識を持ち続け、専門性の向上に真摯に取り組む風土が園として醸成されている。
	(コメント)

③教育・保育における実践	
1) 子供理解	
□1. 乳幼児期の発達の過程を踏まえながら、一人ひとりの子供の内面的な心情や意欲をくみ取り、様々な力を培っている姿を教職員全体が理解しようとする風土を持っている。	
	(1)園の子供一人一人の名前と顔を知り、上下関係など人間関係に左右されずに、それぞれの子供について、遊びの様子やエピソードなど日常的に語り合っている。
	(コメント)

	(2)子供一人一人のありのままの姿を受け入れ、子供の気持ちに共感しながら、子供と対等な関係で一緒に遊び、今、何に興味や関心を持っているか子供の内面的な理解に努めている。
	(コメント)
	(3)0歳児からの子供の発達過程についての文献、研究書、保育雑誌などを園内に所蔵し、教職員に乳幼児期の発達や学びについての最新の知見に触れるように配慮している。
	(コメント)
	□2. 子供の姿や育ち、実践について様々な手法(日誌、環境図、エピソード、写真、動画等)を用いて記録し、一人一人の子供理解に努めている。
	(1)子供の姿を日誌、環境図やエピソード記録等を取りながら、子供理解を多角的に行っている。
	(コメント)
	(2)画像等を活用して子供の内面的な理解や興味関心を読み取ろうとしている。
	(コメント)
	(3)子供のみとりとその内面理解について研修・研究を行っている。
	(コメント)
	□3. 子供の記録を園内での振り返りや園内研修等に活用し、子供理解の共有を教職員間で図り、必要な援助を考え環境の構成を見直したり、保育の計画に活用している。
	(1)園の体制として、子供理解の共有を図る場(職員会議、朝礼、終礼、園内研修等)を定期的に設けている。
	(コメント)
	(2)チーム保育を実践し子供理解の面での職員間の連携を図っている。
	(コメント)
	(3)子供のこれまでの姿、今の姿から、これからの活動の姿を予想することができ、一人一人に応じたねらい(方向目標)を持ち、必要な環境の構成、手立てを組み立てている。
	(コメント)
	(4)子供の姿や指導計画が園全体で共有されるような体制(「見える化」等)を持っている。
	(コメント)
	□4. 遊びや活動の意味についてそれが子供の成長とどう関連しているのか? 記録を通じて理解し、実践に繋げようとしている。
	(1)遊びや活動での子供の様子から、その遊びや活動が持つ学びや意味を子供の発達に照らし合わせて整理している。
	(コメント)
	(2)遊びや活動の中で子供の話をよく聞き、子供の視線やサインなどの様々な行動から子供の考えを受け止め、子供同士の関わりの中でその姿の内にある心の動きについて推察し記録するように心掛けている。
	(コメント)
	(3)乳幼児期のそれぞれの節目を発達に照らし、また一人一人の育ちの姿を考慮に入れながら、変わりゆく子供の姿から指導計画を見直し、意味のある遊びや活動を教育・保育の計画に柔軟に組み入れている。
	(コメント)
	□5. 園での子供の育ちを保護者と共有しようと心掛け、家庭環境や家庭での育ちの状況も考慮し

	<p>ながら、子供理解の幅を広げようと努めている。</p> <p>(1)個人面談や懇談会、家庭訪問等を実施するなど、子供の家庭環境を含めて子供理解に努め、子供の育ちを保護者とも共有する機会がある。</p> <p>(コメント)</p> <p>(2)連絡ノートやお便り、ポートフォリオ等を通じて子供の育ちを保護者に分かりやすく伝えるようにしている。</p> <p>(コメント)</p> <p>(3)子供の姿を具体的に見て体感する機会(参観、保護者参画企画、ビデオカンファレンス、「一日先生」、ボランティア、保護者会活動等)を設けている。</p> <p>(コメント)</p> <p>(4)保護者がほかの子供の育ち、学級全体から見た子供の育ちを語り合う場を園は設けている。</p> <p>(コメント)</p>
	<p>□6. 特別な配慮を必要とする子供一人一人の理解に努め、その子に応じた個別の指導計画を作成し、必要な援助を組織的、計画的に実践につなげている。</p> <p>(1)特別な配慮が必要な子供を受入れ、健常児と共に育つ場を用意している。</p> <p>(コメント)</p> <p>(2)園の教職員体制として、特別支援教育コーディネーターを置いている。</p> <p>(コメント)</p> <p>(3)特別な配慮を必要とする子供一人一人の育ち、伸びようとする姿の理解に基づく個別の指導計画を作成している。</p> <p>(コメント)</p> <p>(4)特別支援をテーマにしたケース会議や園内研修等を行い、個別指導計画をその子供の姿に応じて、柔軟に組み替え、組織的、計画的な援助の在り方を園全体として考えている。</p> <p>(コメント)</p> <p>(5)特別支援教育の園外研修へ教職員を派遣している。</p> <p>(コメント)</p>
	<p>□7. 特別な配慮を必要とする子供の家庭や専門機関、小学校等とも連携しながら、家庭支援や引継ぎ等における特別支援教育の幅広い環境整備を心掛け、多面的なアプローチで子供理解を図っている。</p> <p>(1)療育機関とも連携を持ち、あるいは巡回相談などの際に、専門機関の先生と面談しながら子供理解の幅を広げている。</p> <p>(コメント)</p> <p>(2)保護者の相談に応え、また保護者へのピアサポート(同じような立場のある人によるサポート)等を行い、保護者の心情をくみ取りながら特別支援の子供特有の育ちの理解に努めている。</p> <p>(コメント)</p> <p>(3)療育機関での様子や知見、家庭での姿などを加味した個別の教育支援計画を作成している。</p> <p>(コメント)</p> <p>(4)指導要録だけでなく、特別な配慮が必要な子供の育ちの「引き継ぎ資料」を整理して、小学校との引継ぎを行っている。</p>

	(コメント)
	(5)特別な配慮が必要な子供が定型発達の子供と共に育つ意義を一般の保護者に伝えたり、多様な保護者同士が相互理解できる場や機会を設けたりするなど、インクルーシブ教育の実際の様子を発信し、共生社会に向けた社会貢献に努めている。
	(コメント)
2)教育・保育の計画	
□1. 幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程と指導計画は、子供の発達の姿から、自園の教育・保育理念と、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即して作成している。	
	(1)教育課程を作成している。
	(コメント)
	(2)指導計画を作成している。
	(コメント)
	(3)自園の教育課程と指導計画は、活動内容の記述に偏らず、自園の子供の発達の姿に即し長期(3年間)の発達の姿を見通して作成されている。
	(コメント)
	(4)自園の教育課程と指導計画は、自園の教育・保育理念に即して作成されている。
	(コメント)
	(5)自園の教育課程と指導計画は、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即して作成されている。
	(コメント)
□2. 子供の発達の過程や発達の連続性を見据え、各園の教育・保育の理念や目標に基づいた保育計画によって実践を展開するために月案や週案等を作成して、実践につなげている。	
	(1)月案、週案、日案(週日案等を含む)を作成している。
	(コメント)
	(2)指導計画、月案、週案、日案は相互につながりを持ちながら作成されている。
	(コメント)
	(3)週案、日案(週日案を含む)で計画されたことは実際の環境として構成されている。
	(コメント)
	(4)週案、日案(週日案を含む)で計画されたことは、実践の振り返りを基に、翌日、翌週の実践へとつながっている。
	(コメント)
□3. 日々の実践を振り返り評価し、明日の実践に反映し、教育・保育の質が向上するように計画を見直ししている	
	(1)自園の教育課程と指導計画は、期や年毎に振り返って見直している。
	(コメント)
	(2)自園の教育課程と指導計画の振り返りは、教職員が参加して行われ、見直している。
	(コメント)
	(3)自園の教育課程と指導計画を振り返る際に、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を参考としている。
	(コメント)
□4. 個別に対応する必要がある場合については、個別の指導計画を作成している。	

	(1)0. 1. 2歳児における個別の指導計画が作成されている。
	(コメント)
	(2)特別な配慮を必要とする子供については、個別の指導計画が作成されている。
	(コメント)
	□5. 保護者の理解と支援の下に実践ができるように幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程は、保護者等に開示されている。
	(1)自園の教育課程と指導計画は、保護者など一般に開示されている。
	(コメント)
	□6. 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解が深まる仕組みがある。
	(1)幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、教員各自が所持するか、教員の目に届くところに開架されている。
	(コメント)
	(2)新規採用教員研修等の参考資料として、あるいは、年度当初等の園内研修では、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の全体的な計画における教育課程に触れて情報を共有している。
	(コメント)
	□7. 計画は実践につながりながら、気候やその日の子供の状態等に即して柔軟な対応がなされている。
	(1)決まった日課はあるが、柔軟性もある。(天気良ければ外遊びを多くする)
	(コメント)
	(2)基本的な生活は子供になじみのあるものとなっている。
	(コメント)
	(3)計画には、室内や園庭での活動がバランス良く配置されている。
	(コメント)
	(4)計画には、体を動かす遊びと、静かな活動の両方がある。
	(コメント)
3)環境の構成	
〈園舎空間について〉	
	□1. 子供たちが遊び込むことができる時間の配慮、自由な遊びコーナーなど、子供の自主性・自発性を尊重すると共に、子供同士の関わりや遊びが豊かに行われる空間環境が工夫されている。
	(1)子供たちが十分に遊び込める時間が設定されている。
	(コメント)
	(2)遊びの空間が互いの妨げにならないよう設定されている。
	(コメント)
	(3)園庭や室内に3つ以上の活動センター(コーナーやゾーン)がある。
	(コメント)
	(4)子供が数人で遊ぶことができる程度の、子供が数人だけで遊ぶことができる空間がある。
	(コメント)
	(5)子供が主体的に動ける導線が工夫され、他の子供の遊び活動が見える開放性が園空間において配慮されている。
	(コメント)

	(6)子供たちが自分で遊びの空間を作り変えたりできるよう工夫されている。
	(コメント)
	<遊具・家具・絵本・廃材などについて>
	□2. 子供の成長に合わせた遊具や絵本が、子供の手の届く場所に適切な量で用意され、子供が自由に選び、興味をもって関わり、考えたり、試したりして工夫して遊びを展開できるよう配慮されている。
	(1)室内に子供がイメージを広げて遊ぶことができる遊具などがある。
	(コメント)
	(2)身近なある物を利用し、作ったり、見立てたり、見立てたものを伝えあったりする場がある。
	(コメント)
	(3)成長に合わせた絵本が子供の手に取れる位置に適切な冊数がある。
	(コメント)
	(4)子供が使える柔らかい園具及び教具など適切な環境が準備されている。
	(コメント)
	(5)ごっこ遊びの衣装やイメージを広げるそのほかの遊具や工夫できる廃材などがある。
	(コメント)
	<園庭について>
	□3. 外気に触れ、自然を感じ、興味を持って自ら移動、探索する楽しさを存分に味わい、体を動かす楽しさを味わうことができ、かつ、子供が安心して遊べる安全面に配慮された園庭等が確保されている。
	(1)園庭に砂や水で遊べる環境がある。
	(コメント)
	(2)樹木や果実、植え込み、植栽、花壇などがあり、自然に触れられる園
	(コメント)
	(3)自然などの身近な事象に気付くような本や写真、そのほかの視覚教材があり子供の直接体験を発展させるような環境が準備されている。
	(コメント)
	(4)天候について話したり、動植物を観察したり、季節の移り変わりなどを感じられ、自然や人間の生活に変化があることに気付くことができる環境がある。
	(コメント)
	(5)多様な技能を育てる遊具や異なった技能を育てる設備や備品がある。
	(コメント)
	(6)粗大運動遊具の設備・備品は手入れが行き届き、大型固定遊具などの下には緩衝材などがある。
	(コメント)
	<動植物の飼育、栽培について>
	□4. 身近な動植物に親しみを持って接し、飼育や栽培を経験することで生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする環境が確保されている。
	(1)動植物に親しみを持ち、かわれる環境が確保されている。
	(コメント)
	(2)自ら興味を持って飼育栽培できる道具などが準備されている。
	(コメント)

<p><リズム・造形等の表現活動などについて></p> <p>□5. リズム・造形等の多様な表現活動を経験でき、自ら興味を持って関わり楽しめる工夫や継続して活動できるような環境の構成がされている。</p>	
<p>(1)子供が取り出して使える楽器がある。(簡単な楽器・音楽プレーヤー・ダンスの小道具など)</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(2)いろいろな材料(教材・廃材)を用いて子供の個性が表現できる空間がある。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(3)子供の発想や考えが形にできたり工夫できたりする環境がある。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p><数量・図形・文字標識などの環境について></p> <p>□6. 数量や図形、文字や標識に自然に触れ合えるような環境が工夫されている。</p>	
<p>(1)数えたり比べたり測ったりなどして形や大きさを感じられる遊びや環境がある。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(2)文字や標識に自然に触れ興味や関心を持てる工夫がなされている。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p><衛生管理について></p> <p>□7. 施設内の清掃が行き届いており、保育室・トイレ等の清潔が保たれ、子供たちが使用する備品類の消毒が行われている。また、自分の健康に関心が持てる工夫や、病気予防のための配慮がされている。</p>	
<p>(1)施設内の清掃が行き届いており、保育室・トイレなどの清潔が保たれている。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(2)子供たちが使用する備品類の消毒が行われている。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(3)保育室の気温・湿度・採光・換気に配慮されている。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(4)健康に関する本や写真などを利用し、自ら健康に関心が持てる工夫がされている。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(5)手洗いうがいを促す図表などが掲示されている。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p><メンテナンスについて></p> <p>□8. 手洗い場や机・椅子等、子供の身体にあった大きさを整えられ修繕されている。</p>	
<p>(1)子供が手洗いしやすい環境、子供が活動しやすい高さの椅子机などの備品が整っている</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>(2)椅子やテーブル、家具など定期的に確認し、傷んだり破損したりしている物は適宜修理改善している。</p>	
<p>(コメント)</p>	
<p>4)実践</p>	
<p>□1. 乳幼児期にふさわしい生活が展開されている。</p>	
<p>(1)子供が保育者を信頼し、自分が受け入れられ見守られているという安心感を持って生活できるような配慮をしている。</p>	

(コメント)
(2)興味や関心に基づいた直接的、具体的な体験の積み重ねを大切にした教育・保育が行われている。
(コメント)
(3)子供が友達と十分にかかわって生活できるような配慮をしている。
(コメント)
(4)子供の発達の過程に応じて、適切な運動と休息をとることができるようにしている。
(コメント)
(5)在園時間の異なる子供が落ち着いて過ごせるような配慮をしている。
(コメント)
□2. 子供の生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している。
(1)子供が主体的に、遊び込める時間と空間を保障している。
(コメント)
(2)子供が自分の目的を持って、考えたり、試したり、工夫したりする過程を大切にしている。
(コメント)
(3)子供の主体的な活動を促すために、保育者が多様な関わりを持ち、様々な役割を果たすように努めている。
(コメント)
(4)子供が周囲の自然に親しみをもち、それらを生活や遊びに取り入れたり、生命を大切にする気持ちが養われたりするような援助をしている。
(コメント)
(5)子供の発達の過程に応じて、協同して遊ぶ活動を取り入れ、友達同士が互いの存在を認め合い、一緒に遊ぶ楽しさや喜びが味わえるような援助をしている。
(コメント)
□3. 遊びを通した総合的な指導を行っている。
(1)子供が主体的に環境にかかわって遊びを展開する中で、心身の発達にとって必要な経験が相互に関わりながら積み重ねられている。
(コメント)
(2)子供が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、指導している。
(コメント)
□4. 子供一人一人の特性や発達の過程に応じた指導をしている。
(1)子供一人一人の発達の過程や生活環境等を把握し、その子の発達の特性や発達の課題を理解して指導をしている。
(コメント)
(2)子供が主体的に周囲の人や物に働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。
(コメント)
(3)子供一人一人が自分の思いや考えを出していく中で、互いの違いを認め合い、尊重し合う心が育つような援助をしている。
(コメント)
(4)特別な配慮が必要な子供(障害のある子供を含む)の教育・保育に当たっては、ほかの子供との生活を通して共に成長できるように援助している。

	(コメント)
□5. 行事等を通して、園生活に変化や潤いを与えられるよう工夫している。	
(1)季節の行事や誕生会等を通して、子供が季節感や文化などを体感できるようにしている。	
(コメント)	
(2)子供が行事に期待感を持ち、主体的に取り組んで、喜びや感動、達成感が味わえるような配慮をしている。	
(コメント)	
(3)園の行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加したりする等、子供が地域の人々と交流し、社会に対する興味や関心を持つような機会を作っている。	
(コメント)	
5) 記録・振り返り	
□1. 個人の記録や集団の記録、エピソード記録等、子供の状態と園の方針や仕組み等の状況に応じて、必要な記録を適切に行っている。	
(1)必要な記録をとるための様式がある。	
(コメント)	
(2)管理者の確認や保育者同士の読み合い等、継続して記録に取り組む仕組みがある。	
(コメント)	
(3)記録方法の効率化や記録時間の確保等、園として記録を継続しやすい工夫をしている。	
(コメント)	
(4)画像や記述等、様々な方法を活用して、子供の育ちの過程が見える記録方法を工夫している。	
(コメント)	
(5)観点の共有等により、記録に子供の主体的な学びが反映されている。	
(コメント)	
□2. 記録を客観的に振り返ったり、保育者間で話し合ったりして、次の教育・保育の計画に活かしている。	
(1)ねらいに応じた環境の構成等、子供の実態を踏まえた振り返り(評価)の観点がある。	
(コメント)	
(2)毎日または毎週等、日常の実践に活かす上で適切な頻度で振り返りを行っている。	
(コメント)	
(3)振り返りを踏まえて、日案・週案等の計画を立てている。	
(コメント)	
□3. 適宜、保育者間のカンファレンスが行われ、実践の振り返りと適切な評価の機会がある。	
(1)特定のケースを取り上げる等、園の実態からテーマを設けた話し合いを適宜行っている。	
(コメント)	
(2)子供が主体的に取り組んでいるか等、子供を中心にした視点で行事の見直しを行っている。	
(コメント)	
□4. 情報共有ができる同僚性の豊かな保育者集団の中で、園としての評価結果の共有や課題発見が行われ、計画・実践に適切に反映されている。	
(1)意見の視覚化やICTの活用等、情報共有しやすい工夫がある。	
(コメント)	

	(2)付箋の活用等、話し合いの中で多様な意見を出しやすい工夫がある。
	(コメント)
	(3)適宜、園としての評価結果や課題が明確にされて、全職員で共有されている。
	(コメント)
	(4)園の評価結果や課題が、幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程と指導計画に反映されている。
	(コメント)
	□5. 園内で共有された子供の育ちや実践の過程、または評価結果について、保護者や地域社会等の園外に向けて適切に発信し、共有していく努力をしている。
	(1)ポートフォリオ等、子供の一人一人の育ちを継続的に記録した伝達ツールがある。
	(コメント)
	(2)掲示やお便り等で、実践の過程を保護者に発信している。
	(コメント)
	(3)ホームページ等で教育・保育の評価結果の評価結果及び取組みを公表している。
	(コメント)
	(4)地域行事等を通して、教育・保育活動を地域社会に発信する機会がある。
	(コメント)
	(5)保護者や地域の人々と共同して、教育・保育活動を行う機会がある。
	(コメント)
	□6. 園内での記録の管理や外部と情報のやり取りをする際について、子供のプライバシー保護を徹底している。
	(1)子供の記録情報管理に関して、園内での取扱いルールがある。
	(コメント)
	(2)子供の記録情報に関するルールが、適正に運用実施されている。
	(コメント)
	(3)子供の個人情報や外部とやり取りする際の取扱いについて、保護者への説明がなされて同意を得ている。
	(コメント)

4 子供が育つ家庭や地域	
	□1. 小学校教育との円滑な接続のために教育・保育の内容を工夫している。
	(1)発達や学びの連続性を理解し、子供に必要な体験が得られるよう園の全体的な計画における教育課程を編成している。
	(コメント)
	(2)園と小学校の子供同士の交流や、保育者と小学校教諭との意見交換等、研修・研究の機会を設けている。
	(コメント)
	□2. 子供の成長発達について保護者との連携を行い、保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている。
	(1)園からのお便り等を活用し、日々の実践や年間の行事における子供の様子や教育・保育の意図について保護者に伝えている。
	(コメント)

	(2)日々のコミュニケーションや連絡帳、行事等、あらゆる機会を通じて子供の状況を保護者と共有し、子育ての喜びにつながるよう工夫している。
	(コメント)
	(3)子育てについて気軽に話合することができるような場の設定や教育相談等を開催している。
	(コメント)
	(4)保護者懇談会や行事等で保護者同士の話し合いの場や協同で取り組む場を提供したり、保護者の自主的な活動に協力するなど保護者間の連携や交流を支援している。
	(コメント)
	(5)様々な課題を抱える家庭環境を考慮し、子供が育つ家庭や地域の現状について研修会に参加する等理解を深めている。
	(コメント)
	(6)特別な配慮を必要とする子供に対する理解を深め、地域の専門的な機関と連携し教育・保育に取り組むことができるよう研修等を行っている。
	(コメント)
	□3. 自己評価・関係者評価に取り組み、その結果を保護者や地域に伝える等、園全体で教育・保育の質の向上のために改善がなされるよう手立てを行っている。
	(1)積極的に研修・研究に参加し自己研鑽に励むことができるよう支援している。
	(コメント)
	(2)自己評価に際し、保護者を対象にしたアンケートを資料として活用するなどして、保護者からの意見に誠実に応える姿勢を持っている。
	(コメント)
	(3)保護者と園が信頼関係を深めることができるような取組をしている。
	(コメント)
	□4. 子育て親育ちの場として、地域における子育ての支援に関するセンター的役割を果たしている。
	(1)園の機能や施設を広く地域に開放している。
	(コメント)
	(2)未就園児親子教室や教育相談を実施し子育ての情報提供を行う等、子育て支援事業に積極的に取り組んでいる。
	(コメント)
	□5. 教育時間終了後等に行われる保育は、子供の生活にふさわしい指導計画の下に行っている。
	(1)子供の心身の負担を考慮しくつろげる環境がある。
	(コメント)
	(2)年齢の異なる子供と楽しく遊ぶことができるような工夫をしている。
	(コメント)
	(3)保育者等の交替時には、登園時からの子供の様子を保育者間で確実な方法で引き継いでいる。
	(コメント)
	(4)降園時に、子供の日中の様子を保護者に直接伝えている。
	(コメント)
	□6. 地域の資源を積極的に活用し子供が豊かな生活体験を得ることができるような機会を設けて

	いる。
	(1)地域の自然、人材、行事、公共施設等、地域の教育力を活用し総合的な教育・保育を進めている。
	(コメント)
	(2)園行事に地域住民が参加したり、地域行事に子供たちが参加する等、子供が保育者以外の様々な年代の人と交流できる機会を確保している。
	(コメント)
	(3)地域とのつながりの中で園の教育・保育の方針や内容を伝える等、乳幼児期の教育・保育に関する理解が深まるような連携を図っている。
	(コメント)

B 運営

①運営体制	
□1. 教育・保育に対する理念や方針が明確である。	
	(1)理念に基づく教育・保育に対する基本方針を明文化している
	(コメント)
	(2)教職員に対して、周知している。
	(コメント)
	(3)保護者に対して周知し、同意を得ている。
	(コメント)
	(4)時代に即した見直しをしている。
	(コメント)
□2. コンプライアンスを遵守し、管理体制を構築している。	
	(1)遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。
	(コメント)
	(2)個人情報の管理について、全教職員で共通認識し、適切な管理を行っている。
	(コメント)
	(3)守秘義務を遵守する取り組みを行っている。
	(コメント)
	(4)教職員に対してSNSなどの取り扱いについて適切に指導している。
	(コメント)
	(5)学籍簿などの書類を適切に保管・管理している。
	(コメント)
	(6)法人関係の書類を適切に保管・管理している。
	(コメント)
□3. 会計事務を適切に行っている。	
	(1)帳票等を整備し、公認会計士の監査を実施している。
	(コメント)
□4. 適切な教育環境を維持するために必要な財源が確保されている。	
	(1)園運営にとって適正な保育料が設定されている。
	(コメント)

	(2)財務分析を行い、中長期的な計画を立てている。
	(コメント)
□5. 学校評価を実施している。	(1)自己点検・自己評価を実施し公開している。
	(コメント)
	(2)学校関係者評価を実施し公開している。
	(コメント)
	(3)財務情報を公開している。
	(コメント)
	(4)評価結果を基に事業計画を見直している。
	(コメント)
□6. 適正な法人運営を行っている。	(1)理事会、評議員会を適切に開催している。
	(2)議事録を整備している。
	(3)法人業務にかかる登記が適切に行われている。
	(コメント)
□7. 継続して勤務できる職場環境に努めている。	(1)就業規則を整備し、閲覧できる環境である。
	(コメント)
	(2)雇用条件・労働条件を周知している。
	(コメント)
	(3)教職員の適切な労務管理を行っている
	(コメント)
□8. 健康で働きやすい職場環境実現のため取り組んでいる	(1)教職員の福利厚生が充実している。
	(コメント)
	(2)教職員同士の良好な人間関係づくりに努めている。
	(コメント)
	(3)教職員の悩みなどに対応するフォローアップ体制が構築されている。
	(コメント)
□9. 人材確保について対策を講じている	(1)実習生・ボランティア・インターンシップなどの受け入れを積極的に行っている。
	(コメント)
	(2)教職員採用選考時に就職差別につながる内容がないか検討している。
	(コメント)
	(3)保育者養成校との連携活動を行っている。
	(コメント)
	(4)勤続年数を延ばすための取り組みを行っている。
	(コメント)
□10. 教育・保育の質を向上させるための運営体制が整備されている。	(1)職員会議(全体ミーティング)等を必要に応じて実施している。
	(コメント)

	(2)園内研修を行っている。
	(コメント)
	(3)園外研修に参加させている。
	(コメント)
	(4)キャリアパス制度を設けている。
	(コメント)

②安全管理	
□1. 自然災害や事故等を想定した危機管理マニュアルを策定し、訓練を実施している。	
(1)火災マニュアルを整備し、訓練をしている。	
(コメント)	
(2)自然災害マニュアルを整備し、訓練をしている。	
(コメント)	
(3)事故マニュアルを整備し、訓練をしている。	
(コメント)	
(4)防犯(不審者)マニュアルを整備し、訓練をしている。	
(コメント)	
(5)虐待対応マニュアルを整備し、速やかな対応ができるよう体制が整っている。	
(コメント)	
□2. 教育・保育における危機管理マニュアルを定期的に見直している。	
(1)事故報告やヒヤリハット報告があり、職員間で情報共有し、再発防止にむけて話し合いを行い、対処している。	
(コメント)	
(2)小さなけがであっても状況を把握し、必要に応じて保護者に報告するシステムを構築している。	
(コメント)	
(3)子供を教育・保育する際は、適正に職員を配置し、緊急時にも対応できる体制を整えている。	
(コメント)	
(4)教職員管理マニュアルを作成対応している。	
(コメント)	
□3. 園舎、遊具及び車両の安全点検や保育環境のチェックを定期的に行い、必要に応じ改善を行っている。	
(1)園舎全般の安全点検を定期的に行っている。	
(コメント)	
(2)室内の備品および遊具の安全を定期的を確認している。	
(コメント)	
(3)園庭遊具の安全を定期的を確認している。	
(コメント)	
(4)車両の安全を定期的を確認している。	
(コメント)	
□4. 園児の衛生・健康管理に努めている。	

	(1)食中毒を防止するために衛生管理に努めている。
	(コメント)
	(2)感染症発症時には、保護者に周知し、園内の衛生管理を徹底するなど、教職員・保護者の協力や連携により拡大防止に努めている。
	(コメント)
	(3)アレルギー対応については、アレルゲン食品の確認、献立の確認、誤食した場合の対応方法など、医師の診断書に基づき、保護者と確認のうえ、実施している。
	(コメント)

③子育ての支援	
<input type="checkbox"/>	園児の成長を通じて、保護者の親育ちを支援する取り組みを行っている。
	(コメント)
<input type="checkbox"/>	園の機能や施設を広く地域に開放し、子育て親育ちの場として、地域における幼児期の教育のセンター的役割を果たしている。
	(1)子育ての支援に関する事業を実施している。
	(コメント)
	(2)いわゆる預かり保育や一時預かり事業(幼稚園型または一般型)を実施している。
	(コメント)
	(3)子育てに関する講演会などを実施している。
	(コメント)
	(4)カウンセラー事業を実施している。
	(コメント)
	(5)放課後児童クラブを実施している。
	(コメント)

参 考 保育の質向上のための公開保育コー
ディネーターハンドブック

〇はじめに

保育の質の向上を目指して公開保育を行うことの意義
～公開保育コーディネーターと共に園の良さと課題を明らかにすることから～

今、幼児教育の重要性が認識され、子ども・子育て支援新制度が始まり、幼児教育無償化等も進められようとしています。公的役割が高まれば、それにふさわしい基準で教育を行っていくことが求められます。学校評価は組織的、継続的に教育の改善を図ったり、保護者や地域社会から理解と参画を得て、信頼される幼稚園作りを進めること等を目的としています。

公教育を担う私立幼稚園として、独自性を失わないように且つ独善に陥らないために学校評価に取り組む必要があります。しかし、小学校以上の学校種と比較して規模の小さい幼稚園では、学校評価の中でも最も重要な自己評価がうまく機能していなかったり、園としての課題が明確になっていなかったりする園も多く見受けられます。そのような園の園長や主任においてはが保育者が主体的に会議や園内研修に参加ができていないことを課題と挙げつつもどのように改善していけばよいか困惑しているのが現状です。

また、現在、乳幼児施設等で実施されている第三者評価においても、外部の専門家による評価で外部監査的であるという指摘があり、幼児の育ちにおいて最も重要である保育の内容やプロセスについての視点が不十分であるなど、実際の保育現場における保育の質の向上に至るまでの課題が山積しているように見受けられます。

そのような現状を踏まえ、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構では、公開保育を実施し、公開保育コーディネーターや参加者の外部の視点を導入することによって、自園の良さや課題を見付けていくこと等に保育のプロセスの質の向上を目指すものです。

特に、私立幼稚園としての理念や地域事情の違い等に配慮しつつ、幼稚園教育要領の理念に基づいた保育活動や運営等を重要な視点とし、それぞれの園の教育の質の向上を目指すものです。

まずは、一定の地域内で近隣の私立幼稚園が協力して保育の公開を行い、貴園の保育の良さを再確認したり、これから取り組むべき課題を明らかにすることから始めるものであり、公開保育を実施して終わりではありません。また、外部から細部を指摘されるものでもありません。公開保育の後にその日の保育を中心に、参加者が感じた貴園の良さを互いに共有したり、参加者が疑問に感じたことについて、また貴園が課題と考えている点について、参加者と意見交換することにより、貴園の優れた取組や改善の方向性を明らかにし、教育の質の向上につなげるものです。

貴園が公開保育を実施することをきっかけとして、自己評価を中心とする学校評価全体が充実し、真に教育の質が向上につながれば幸いです。また、将来的には運営面も含めた第三者評価実施も視野に入れて構造的な質も含めて質の向上を目指していただければ幸いです。

1. 公開保育コーディネーターとは？

公開保育を活用した保育の質向上の取組を進めるためには、公開保育コーディネーターの役割は大変重要です。公開保育までの準備段階から公開園のサポーターとして、事前研修等において園の良さや課題を保育者間で共有する支援を行ったり、公開保育当日はファシリテーターとして参加者全員が質問や意見を述べやすい雰囲気を作りながら、公開園の課題についての話し合いを深める役割を担います。また、公開保育当日だけではなく、その後も公開園が自園の良さをさらに伸ばしたり、課題解決に向けて取り組むことができるよう支援していきます。

公開保育コーディネーターの役割は、○か×か、あるいはABCのような評価をすることでも、指導や助言をすることでもありません。最も重要なことは、公開した園が自園の良さや課題に気づき、「公開保育をしてよかった！」と思えること、個々の保育者が同僚との関係に支えられる中で、意欲的に園の課題を解決し、保育の質の向上を目指す園の風土の醸成を支援することです。

(1) 公開保育コーディネーターに求められる資質

保育コーディネーターには次のような資質が求められます。

- ①保育についての理解
- ②ファシリテーションについての理解

①保育についての理解

ア. 幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領の理解

園が教育要領及び認定こども園教育・保育要領を踏まえながら、それぞれの教育理念や教育方針、教育目標に基づいて、多様で豊かな教育を展開していくことを支えていくためには、幼稚園教育要領及び認定こども園教育・保育要領を正しく理解することが必要です。

- ・ 幼児期の特性と幼稚園教育の役割について
- ・ 幼児期の教育や保育の基本について
- ・ ねらい及び内容について
- ・ 指導計画の作成に当たっての留意事項 等

イ. 教育課程、指導計画等への理解

幼児期の教育は、幼児自らが積極的に事物や他者、自然事象、社会事象などの環境に関わり、体験することを通して、生きる力を育て、発達を促すものです。幼児期の教育のねらいが実現されていくためには、幼児が発達にとって必要な経験を積み重ねていくことができるように、発達の道筋を見通して、教育的に価値のある環境を計画

的に構成しなければなりません。保育の質の向上において、園の教育の全体的な計画を示した教育課程は大変重要です。公開保育コーディネーターは教育課程の意義や、教育課程の編成の手順等についての理解が必要です。また、それぞれの園では、教育課程に基づいて一人一人の幼児が発達の時期にふさわしい生活を展開し、その生活を通して発達に必要な経験が得られるように、具体的な指導計画を作成する必要があるため、長期、短期両方の指導計画作成についての理解や、反省や評価、指導計画の改善についての理解が求められます。

- ・教育課程の意義と役割
- ・教育課程の編成
- ・教育課程の評価と改善
- ・指導計画の作成（ねらい・内容・幼児の姿・環境構成）
- ・反省・評価（保育の振り返り）と指導計画の改善 等

ウ. 幼児理解

幼児を理解することは保育の出発点であり、そこから一人一人の幼児の発達を促す保育が生み出されます。したがって、幼児の発達の特性を十分理解し、発達や学びの連続性を確保するための視点や、幼児一人一人の活動の意味を捉える視点等について理解する必要があります。そして、より深く幼児を理解するための様々な方法や記録の取り方、記録の読み取りやその活用についても理解することが大切です。

- ・幼児の願いや思いを理解する
- ・幼児を肯定的に見る
- ・活動のプロセスや意味を捉える
- ・幼児の発達や学びを捉える
- ・幼児理解の方法
- ・記録の方法（保育記録・個人記録等）
- ・記録の読み取りと活用
- ・幼稚園指導要録、について 等

エ. 環境通して行う教育への理解

幼児教育においては、教育内容に基づいて計画的に環境を構成し、その環境にかかわって幼児が主体性を発揮しながら展開する生活を通して幼児の発達を促すといった、「環境を通して行う教育」が基本となっている。したがって、公開保育コーディネーターは、幼児の周りにある様々な環境（人・もの・こと・時間・空間など）について理解することが大切です。環境を理解するということは、環境そのものの特性を

理解することにとどまらず、それらの環境が幼児にどのように受け止められ、いかなる意味を持つのかといった、環境と幼児との関係性についても理解することです。さらに、環境の中に教育的な価値を含ませながら、幼児自らが興味や関心をもって環境にかかわることができるような環境の構成についても理解していなければなりません。

- ・ 保育環境（教材）の研究
- ・ 環境の構成、再構成 等

オ. 保育者の関わり（援助のあり方）への理解

保育者は、幼児の発達を見通した教育的な環境の下で、実際に幼児と関わりながら援助等の指導を行っています。幼児が主体的な活動を通して、発達に必要な豊かな経験を得ていくためには、保育者の多様な関わりが必要となります。公開保育コーディネーターは、遊びを通しての総合的な指導や、幼児一人一人の発達の特性に応じた指導、集団の中で個人の良さが生かされるような指導等について深く理解し、具体的な場面で保育者が幼児との適切な関わりをもつことができるよう支えることが重要です。

- ・ 幼児との信頼関係の構築
- ・ 幼児の主体的な活動の尊重
- ・ 遊びを通しての総合的な指導
- ・ 一人一人の発達の特性に応じた指導
- ・ 保育者の役割と多様な関わりについて
- ・ 様々な指導方法、保育形態について
- ・ 保育者間の協力

カ. 園内外の研修・研究への理解

それぞれの園が保育の質を高めていくためには、保育者が「教える専門家から学びの専門家」となっていくことが大切です。保育者は自分の保育を省察することで多くのことを学び、他の保育者の保育を見たり、保育について話し合ったりすることからも学ぶことができます。課題をもって園内で研修や研究をしたり、園外の研修に参加したりすることも大切です。また、保護者や地域の方たち、他の職種の人たちと対話することで学ぶことも多くあります。公開保育コーディネーターは、保育者の専門性を高めるための研修や研究について理解を深めると共に、学び合いを支える「同僚性」についても理解することが必要です。

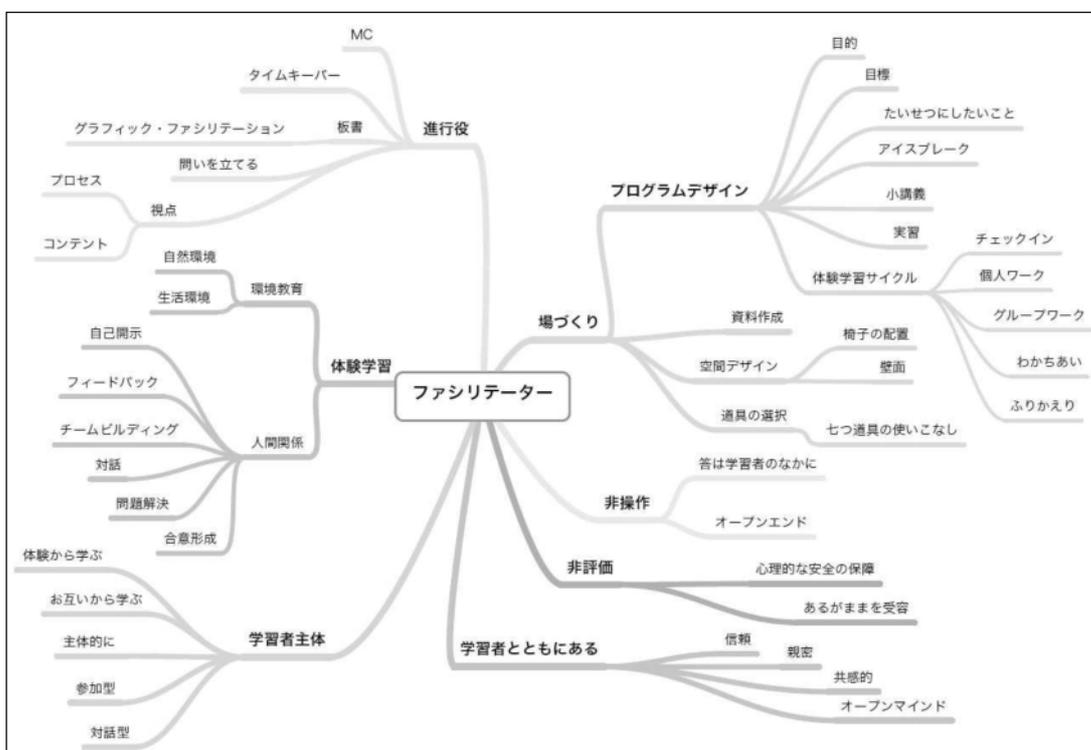
- ・保育の省察（保育の振り返り）
- ・園内の研修や研究
- ・園外の研修や研究
- ・公開保育
- ・同僚性 等

②ファシリテーションについての理解

ア. 話し合いを活性化させる役割とその有効性

学校評価の取組や公開保育で自園の課題が見つかったとしても、それを実際に解決していくには、園長・主任だけで取り組んでも園として全保育者で理念や方向性を共有することにはなりません。まずは全ての保育者が主体的に参加し、話し合いを活性化することが重要です。

話し合いを活性化させるためには、経験年数に関わらず全ての参加者の意見が尊重されることが大前提となるので、全ての意見を肯定的に受け止めつつも最も大切なことを、共有していくことができるような話し合いを進めて行くファシリテーターが必要となります。



イ. ワークショップの実践、手法

社会の様々な場所や企業等でも研修の手法としてワークショップ形式が取り入れられていますが、それは人間関係を良くし、その関係を基にして問題を解決したり、

合意を形成するのに有効であるからです。

ファシリテーターとして様々なワークを考える際には、個人や集団の現状から企画していくこととなりますので、内容に即したワークの手法やあるいは自発的な意見が出にくい場合に行う手法について理解し、話し合いを円滑化することが大切です。

内容に即したワークショップのテーマ例

・対人関係に関するワーク

伝える、聴く（傾聴）、自己開示、共感、鏡になる（フィードバック）等

・組織・人間関係に関するワーク

協力する、介入する（グループプロセス）

影響を与える（リーダーシップ）等

・課題解決のワーク（応急的に解決、根本的に解決）

・アイデアを出し合うワーク

機能に即したワークショップのテーマ例（具体的なしかけや手法）

・意見が言いやすくなるしかけ

見える化、付箋、ノーティング、マッピング等

・意見が言いやすくなる場の雰囲気

アイスブレイク、風土づくり

（個々の意見が大切にされている実感、肯定的な受け止め、多様性を肯定する雰囲気、意見を整理する方法としてグルーピング、KJ法、田の字法、議事録等）

ワークショップの活用は、園において幼児の実際の姿（動画、写真、エピソード）等を基にした話し合いや、行事についての話し合い等、様々な場面で行われています。しかしその進行においては、一部の保育者の意見に流されてしまうといった傾向が強く、改善の余地があると指摘されているところでもあります。保育者間の良好な同僚性があるからこそ実りある話し合いとなるため、上記のような自己開示やフィードバック等の具体的なテーマや手法を用いて実践できることが保育コーディネーターとして必要となります。

ウ．課題の明確化や共有化の支援

幼児施設は基本的に人事異動がないため、学校評価における自己評価がうまく機能していない場合には、保育に関する考え方や保育内容が固定化されてしまいがちです。そのような場合に潜在化している個々の保育者の課題や悩み等を明確化し、園としての課題として共有することが重要です。取組の例として、田の字法等を用いて園の肯定的な側面から話し合いを始め、園の抱える課題について保育者が出し合い整理する

ことで、課題が明確になると共に今後の解決に向けての取組が共有されます。

(2) 公開保育コーディネーターが、ファシリテーターとして大切にしたい4つのこと
公開保育コーディネーターが、ファシリテーターの振る舞い・構えとして大切にしたい重要なポイントは、「公開園が中心」「共にある」「非評価」「非操作」の4点です。

①公開園が中心

公開保育によって実現したいこと（公開保育の目的）は、公開園の保育の質が向上することです。しかし、質向上のための課題発見や問題の解決策を行うのは、あくまでも公開園の保育者にあります。コーディネーターが問題を指摘し、解決のための指導をすることはファシリテーションではなくコンサルテーションになります。質向上のための答えは公開園の保育者の中にあり、コーディネーターは、保育者たちがそれを見付け出せるような手伝いに徹することが大切です。良かれと思って課題に対するレクチャーを始めたり、アドバイスを送ることは控えなければならぬ行為だと心に留めておいてください。

保育者が自分たちを語り合う、互いに気付き合い学び合う風土は、誰かに押し付けられても、誰かに依存してもできません。話したくなるような場作りが、コーディネーターの最も重要な仕事です。そのためにSTEP 1では公開園を知るためのインタビューを対話的に行います。STEP 2では田の字法などのワークを用いて保育者が主体的に課題抽出を行えるように支援しますが、公開園の保育者がリラックスしてワークに取り組めるようにアイスブレイクを採り入れるのも効果的です。STEP 3では適切な問いを立てるために、公開保育の参加者の立場になって客観的な視点を提示します。STEP 4では分科会や全体会が公開園の保育者たちの成長につながる示唆になっているかをチェックしながら進行し、STEP 5ではこの先公開園が自分たち自身で課題解決ができるような方向性を見定めることを念頭に置いて振り返りをします。

コーディネーターは各STEPにおいて「(私が)理解するために教えてほしい」「それは公開園の成長にとってどのように重要か」という態度で問い掛けます。決して「教えてあげる」「改善する」など、一方通行にならないように留意しましょう。

②共にある

コーディネーターは、「教える者」ではなく「共に学ぶ存在」であることが基本スタンスです。それは、公開園の保育者と同じ現場の教育者であることから規定されるものではなく、あくまで公開園の主体性を尊重した、「教えるー教えられる」関係性ではない信頼関係を築くためです。

そのためにコーディネーターが心掛けたいのは、公開園のことを「わかりたい」と思う親密さ。「なぜそうなのかがわからない」と断ずるのではなく、「あなたのことをわかりたい」と、心の間口を広げて、どんな発言や考えも肯定的に受容することが大切です。自園の成長のために親身になって接してくれるコーディネーターは、公開園の保育者から信頼され、保育者一人一人も自己開示がしやすくなります。コーディネーターが公開園とフラットな関係を保ち「一緒に学ばせてもらっている」姿勢でいることは、特にふだんマネジメント職のコーディネーターにとっては強く意識しないと難しいようです。そうならないために、コーディネーター同士は互いの姿勢を降り返ることも大切です。

③非評価

「正しい」「間違っている」という判断で物事を見ない立ち位置が、公開園の保育者の心理的な安心感を保障します。公開園の目標が達成できるように、コーディネーターは公開園の成長を願ってあるがままを評価せずに受け止めるのです。

公開園は保育の質向上のために、今の課題を解決したいと真摯に取り組んでいます。特にSTEP2で他園のコーディネーターの前で自園の課題を見付けたりマイナス要素を開示することは勇気のいることであり、それだけでストレスになる保育者もいます。コーディネーターの受容的な見方によって、公開園の保育者に「心許せる味方」であることを感じられるよう心掛けたいものです。

時に公開園の保育者がコーディネーターに自分たちの保育が「間違っていないか」と評価を求めてくることがあります。そんな時も良し悪しをフィードバックするのではなく、その不安感や問いの意味を問い直す応答を試みてみましょう。

④非操作

コーディネーターとして公開保育に関わることによって、コーディネーターが自園との違いに気づき学びを得られるのは、この公開保育の隠れた「特典」です。異なる理念、価値観、メソッド、ねらいなど、知れば知るほど他園との違いが鮮明になる中で、自園を振り返ることは良いのですが、公開園に対して「もっとうしろを向く」「それは違うのではないか」と課題を逆に突き付けてしまわないようにします。

課題や問題に接した時に、何が正しいかではなく、それをどのように考えているのかを十分に話し合い共有することがまず大切です。そうして公開園の保育者が自らの答えを導き出していくプロセスを支援していくのがファシリテータータイプのコーディネーターの構えです。その課題解決のプロセスの中で、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領や教育課程との整合性はどうか、ねらいに対する合理性はどうかなどを問い掛ける対話力が求められています。

2. 公開保育を活用した保育の質向上の取組の流れ

※（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構については、以下全日私幼研究機構と記載

段階	公開保育コーディネーター	公開園
事前	①全日私幼研究機構よりコーディネーターの依頼を受ける。 ②チームとなる複数のコーディネーターと公開園への訪問日程等について調整を行う。	全日私幼研究機構の所定様式にて申請手続きを行い、公開保育コーディネーターの派遣要請を行う。

STEP1	ヒアリング・打ち合わせ	
	①園長・主任等に対するヒアリングを行う。 ②今後の日程等についての打ち合わせ	①園長・主任等がコーディネーターからヒアリングを受ける。 ②今後の日程等についての打ち合わせ
STEP2	事前研修	
	保育者によるワークの実施 ・話しやすい雰囲気の中で(アイスブレイク) ・園の良さや課題の整理	保育者によるワークの実施から、自園の良さや課題を整理する。
STEP3	公開保育へ向けての準備	
	①公開園が課題としてとらえた視点を参加者と共有するための「問い」作り(園・学年・個々の保育者)の支援 ②準備するものや日程等の打ち合わせ	①自園の課題を参加者と共有するための「問い」作りへ向けての園内研修 ②資料、会場等の準備
STEP4	公開保育当日	
	公開保育全体への支援 ①オリエンテーションで挨拶 ②公開保育への参加 ③保育後の協議会でファシリテーターとして参加者からの問いシートへの意見や感想等の整理→良さ・課題等の整理 ④公開園実施アンケートの回収	公開保育の運営 ①オリエンテーション ②保育の公開 ③保育後の協議会への参加 ④公開園実施アンケートの記入
STEP5	振り返り	
	参加者からの問いシートへの意見や感想等を基に、課題に応じた園内研修への支援	参加者からの問いシートへの意見や感想等を基に、課題に応じた園内研修

STEP6	報告書の作成	
	①公開園からの実施記録を基に報告書を作成する。 報告の視点 ・園の良さや課題に関する視点 ・課題解決に向かう園の姿勢や関係性に関する視点 ・教育要領の理念に基づいた教育活動や運営に関する視点 ②公開保育コーディネーターが作成した報告書を全日私幼研究機構へ提出する。	実施記録の提出と報告内容の確認 ①STEP2～5の実施記録をコーディネーターへ提出 ②全日私幼研究機構からの報告書が送付 ※認定こども園における第三者評価として公開保育を活用した場合には、全日私幼研究機構より評価内容が送付されるので、確認を行う。確認後に評価結果が送付される。

段階	公開保育コーディネーター	公開園
認定		全日私幼研究機構より『学校評価実施園』の認定証が送付される。

STEP 1 ヒアリング・打ち合わせ

STEP 1では、公開園に公開保育コーディネーターが複数人で訪問し、公開保育の流れの説明や園長または主任に対してヒアリングを行います。

(1) 公開園への訪問にあたっての準備内容

①公開園との日程調整

ヒアリングの日程を公開園や他のコーディネーターと調整します。

②公開園に準備してもらうものを公開園に伝えます。

- ・教育課程 ・指導計画（月案や日案等）
- ・園の要覧や園紹介のパンフレット
- ・園の自己評価公開シート等

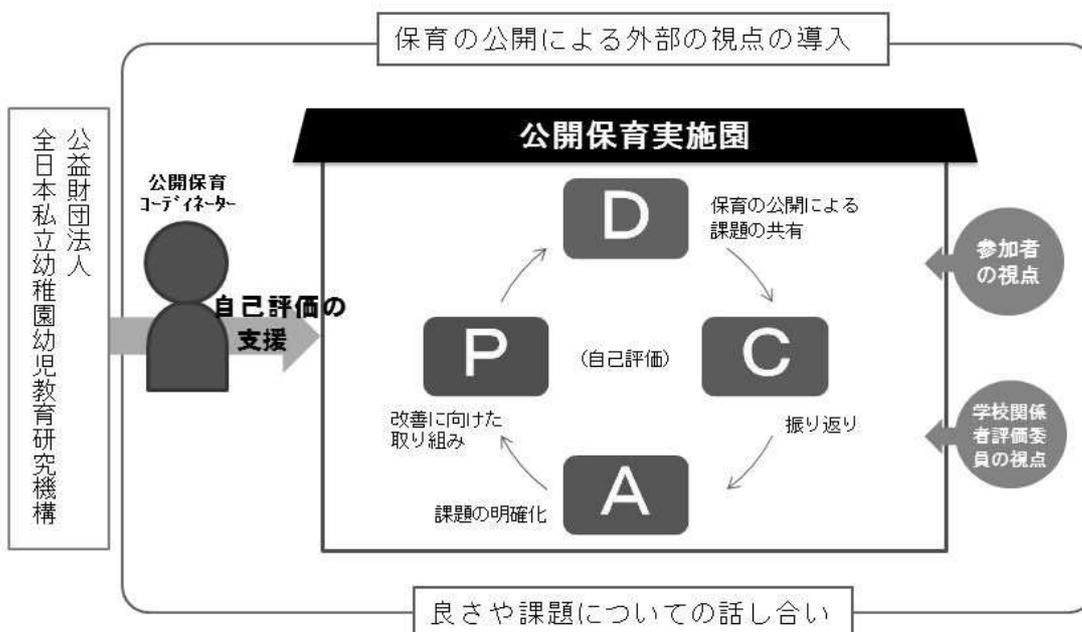
③コーディネーターが準備するもの

- ・公開保育コーディネーター証
- ・公開保育実施ガイド（公開園用ガイドブック）
- ・ヒアリング記入表

※参考資料「園長、主任等に園の現状についてのヒアリング記入表」

- ・ICレコーダー等

【説明資料1】私立幼稚園における学校評価実施支援システム



(2) ヒアリング・打ち合わせ

①公開保育を活用した保育の質向上の取組についての説明

公開園がコーディネーターを信頼し、安心して公開に臨むことができるように、下

記についての説明を行います。

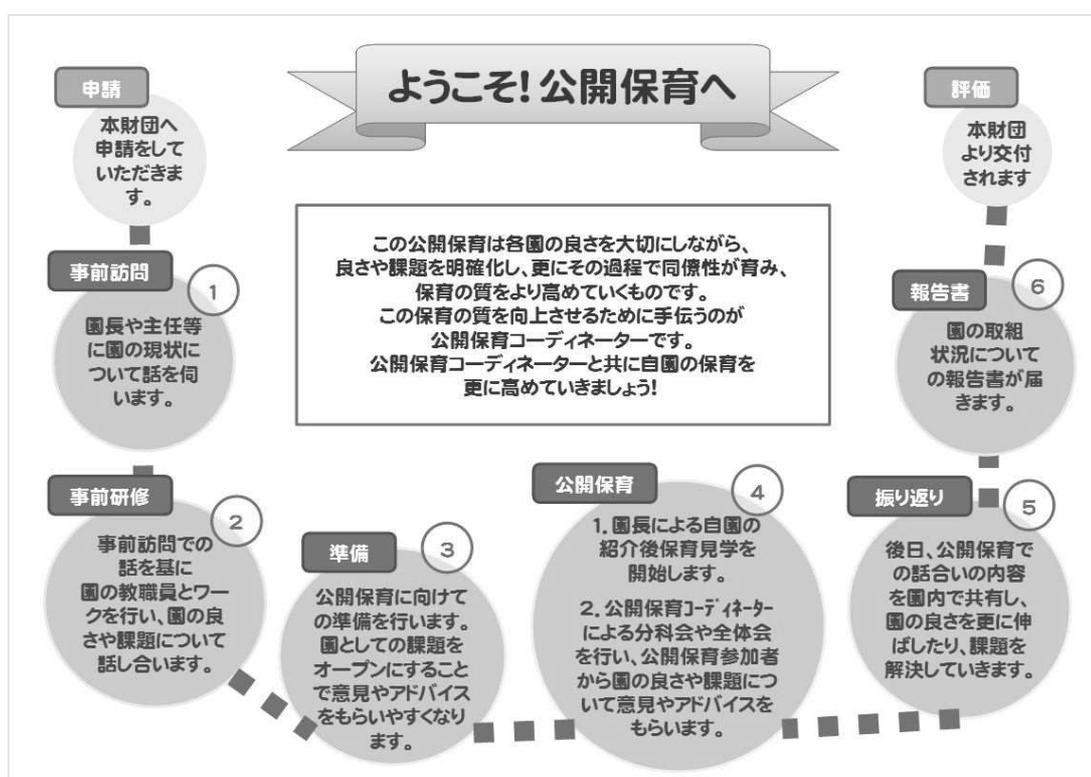
ア 保育の質の向上を目指して公開保育を行うことの意義

イ 公開保育を含めた学校評価について

ウ 公開保育を活用した保育の質向上の取組一連の流れ

※アについては、公開保育コーディネーターハンドブックの「はじめに」を、イについては参考資料1「私立幼稚園における学校評価実施支援システム」を、ウについては、説明資料2「ようこそ！公開保育へ」を参考にしてください。

【説明資料2】



📍ここがポイント

- ・公開保育実施上の課題がある場合には特に丁寧に主旨や良さ（課題の発見、質の向上、同僚性の向上等）を説明しておく。アンケートからも「公開保育の実施や公開保育コーディネーターの支援は園の教育の質の向上に有効」との回答が「非常にあてはまる。」「あてはまる。」の合計が95%を越える結果を得たことを伝えるとよい。
- ・公開保育については日常の保育を公開する中で園の良さを伸ばし、課題を発見していくことを伝える。公開保育を行うに当り、特別な事をする必要はないことを伝えるとよい。

②園長・主任等に対してのヒアリング

参考資料「園長、主任等に園の現状についてのヒアリング記入表」を利用しヒアリングを行います。

事前に依頼していた教育課程等の資料を基に話し合いを進めます。この時に、園長や主任等が抱えている課題等についても話題が及ぶと今後の支援の参考となり重要なポイントとなりますので丁寧に行いましょう。

③打ち合せ

今後の研修の進め方や公開保育等の日程を話し合い、この一連の取組に関する計画を立てます。準備の期間が必要なので、公開保育開催日は、事前の園内研修から少なくとも2週間は空けておく必要があります。

STEP 2 事前研修

STEP 2では、STEP 1の事前訪問でのヒアリングを基に保育者によるワークを行います。ワークでは自園の良さや課題、課題解決に向けての見通し、目標等を保育者間で話し合い共有します。

(1) 研修の流れ・所要時間と流れ

①挨拶・公開保育を活用した保育の質向上の取組についての説明 (10分)

自園の良さや課題、課題解決に向けての見通し、目標等を保育者間で話し合い共有することを目的にしていること、園や保育者を責めるわけではないこと、過去の実施園から公開保育をやって良かったという声が多く寄せられていること等を説明します。

②アイスブレイク (5分)

アイスブレイクとは集団で行う研修で心が氷のように固まっている状態を砕いていき、緊張をほぐしていくツールです。また、心をほぐすだけでなく和やかな雰囲気を作り、参加者の誰もが気軽に言葉を交わすことができ、表情と体がリラックスできる状態を作り上げます。そして誰もが気兼ねなく発言し、その発言を認められる和やかな雰囲気を作り、人と人をつなぐことができます。まずは皆さんの心をほぐしてワークショップに移りましょう。

(例)・バースデーチェーン (ジェスチャーだけで誕生日順につながる)

・ネームチェーン (下の名前であ〜んの順)

・身長順 ・通勤時間順 等

※アイスブレイクについては、今村光章『アイスブレイク入門』(解放出版社 2009年)参照のこと。

③田の字のワーク（1時間 20分）

田の字法は、園の肯定的な側面から話し合いを始め、園の抱える課題について保育者が出し合い整理することで課題が明確になり、今後の解決に向けての取組が共有されます。

- 【公開園が用意するもの】（1グループ6名として参加人数分）
- ・付箋（7.5 cm×5 cm）
 - ・模造紙
 - ・水性ペン
 - ・ホワイトボード
 - ・マグネット
 - ・お菓子⇒ワークを円滑にするためのアメやチョコレート等

ア グループ分け（学年別等その園の実情や規模に合わせてとよいでしょう。）

イ 話し合い時のルールを伝えます。

- ・教育要領の理念に基づいて子供を中心とした話をしましょう。
- ・経営面、労働面の話にならないよう気を付けましょう。
- ・悪いことは言わない、攻撃しないで相手を尊重しましょう。
- ・付箋の使用時は太めのペンで端的に書きます。後は言葉で補足します。補足するために発言をするプロセスが大切です。付箋は7.5 cm×5 cmがベストです。
- ・1人何枚の付箋に記載するか伝えましょう。設問に対して1人3枚から5枚がいいでしょう。人数や時間などを考慮して決定しましょう。

ウ 田の字法のワーク

・模造紙を4つに折り、下記図のようにAからDの設問に対し公開園の保育者が記載した付箋を貼り付けていきます。

現在	未来
設問A 現在、取り組んでいること ↓言い換え 好きな所 続けたい 気に入っている <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 好き </div> 自分のいい所は言いづらい…	設問D 目標 ↓言い換え ○○になったら ○○○だったらいいな <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> こうなりたい </div> ポジティブ
 <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 嫌い </div> 設問B 現在の具体的課題 ↓言い換え 困っている 悩んでいる	 <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> なりたくない </div> 設問C 不安なこと ・障壁 ↓言い換え こうなったらいや なんて解決できない

設問A 現在、取り組んでいること

⇒好きな所、続けたい、気に入っている、園の強み、
自分たちの強み、誇れる所等

- ・「うちの園の〇〇が好き！」と思う所を保育者に書き出してもらいます。(3分～5分)
- ・書き出したものを順番に付箋で紹介してもらいます。(15分)
- *それぞれの考えを肯定的に受け止めるように伝えます。「いいね」等
「あなたが、それを言う!？」というような雰囲気にならないようにしましょう。
- *似ている意見はまとめていくように伝えましょう。
- *タイトルを付けてもらいます。

設問B 現在の具体的課題

⇒困っている所、悩んでいる所、まだ出来ていない、取り組めてない、
難しいなという課題

- ・具体的なレベル、自分のこととして、書き出してもらいます。(3分～5分)
- *付箋の紹介以降、設問Aと同じ過程で行います。(15分)
- ※今回は「そうだよね」等、あまり同調しない方がよいことを伝えましょう。

設問C 不安なこと・障壁

⇒課題と感じていることに取り組めていないその障壁・不安は何?

- ・今できていないことに取り組みたいが、やりたいと思っても自分の中にひっかかりがある。そのひっかかりは? どうしてよいかわからないこと等を書き出してもらいます
(3分～5分)
- *付箋の紹介以降、設問Aと同じ過程で行います。(15分)

設問D 目標

⇒「こうなったらいいな」「〇〇だったらいいな」

園として将来どうなっているとよいか(組織としての夢)

- ・こんな風になるといいなという夢等具体的なイメージを書き出してもらいます。(3分～5分)
- *付箋の紹介以降、設問Aと同じ過程で行います。(15分)

エ 整理 (30分)

- ・田の字ワークをしてみたことの振り返り、良さと課題、見えてきたこと等を整理します。
- いくつかのグループに分かれた場合、その内容を全体で共有する等しながら、自分たちの良さや課題についてまとめていきます。

オ 次回に向けて(10分)

STEP 3では公開保育を実施するにあたり、参加者に実践の何を見てほしいのか、自分たちの保育のどこに対して意見をもらいたいのか、見てほしいポイントを整理し、意見をもらうためのしかけである「問い」を設定し、参加者を受け入れるための準備をすること等を伝えます。

★公開園自らが、取り組むべき課題や改善したいことを整理するために、KJ法を用いて付箋を整理する方法。

★ワークを通して明らかになった公開園の良さを伸ばしつつも、同時に見えてきた課題に対し、保育を見直すためにまず何をしたらよいか？ビフォーアフター表を活用しての取組方法などがあることを伝えてもよいでしょう。その際に、どうしてもそれをしてなければならないような雰囲気にならないように気をつけます。公開保育までに期間があれば、このような方法もあることを伝えましょう。

【Break time ビフォーアフター表とは？】

<説明文章>事前の園内研修を通じて見えてきた自分たちの園の保育の課題について見直しを行う際に、保育のどこをどのように見直すのか？その方法をだれにでもわかるようにし、取組の結果どのように変化しているのか、記録をすることで見える化ができます。取組の前（before）の保育と、保育のどこを見直すのか、取組内容と、取組の後（after）を記録する表です。

beforeの子どもの姿・環境	目標（after）	どんなが関わりをしているか	その結果はどうなったか
A<安心して過ごし、没頭して遊んでいるか>			
●●な姿が見られる。 ●●に取り組んでいる	□□の不思議さにきづく ◇◇の感触を楽しむ	××を準備する △△な対応に心がける	●●な様子が見られる
B<片付け>			
●●な・・・			

STEP 3 公開保育に向けての準備

STEP 3では、公開保育当日に見てほしいポイント等を整理し、「問い」作りをします。また、来園者を迎える準備等を行います。

(1) 「問い」作りにおける公開保育コーディネーターの役割

公開園は、STEP 2のワークショップを受けて公開保育を実施して保育の質を向上させるために、実践の何を見てほしいのか、保育のどこに対して意見をもらいたいのか、見てほしいポイントを整理し、意見をもらうためのしかけである「問い」を考えていきます。

「問い」を立てるのはあくまでも公開園ですが、公開保育コーディネーターの役割として、参加者が応えやすい「問い」であるのか？公開園が参加者に聞きたい内容であるのか？わかりやすい内容に整理されているのか？共に考えていきながらその過程を支援していきます。

☞ポイント

田の字法で出た意見をどのように「問い」に変えていけばよいのか？ヒントになる点として、田の字の設問Aと、設問Bの双方に同じ内容があれば、そこが矛盾点となり、「問い」作りへのポイントとなることがあります。

(例) 設問A自然が豊かだ ⇔ 設問B自然を活かしていない

この場合、自分たちが園環境として自然が豊かであることに気がついているにもかかわらず、その自然を保育の中にうまく活かすことができていないと言っているのですから、園の課題として浮かび上がっていると考えてもよいこととなります。

このことを、公開保育コーディネーターは公開園に対し教えるという姿勢ではなく、「皆さんは、園環境として自然が豊かな所が素敵だと思っているにもかかわらず、その自然をうまく保育の中に活かすことができないと考えていらっしゃるの为什么呢？教えてください。」という姿勢であることが大切です。あくまでも公開園のことを知りたい！という姿勢で共に考えることです。

(2) 「問い」作りにおいて大切にしたい視点

①この時期の「子供の様子」や「育ちの姿」

園としての願いや思いが先行してしまわないように、あくまでも今、この時期の子供の様子や育ちの姿から、保育を考える視点を大切にしましょう。

★子供の様子や育ちの姿

「今、子供たちはこんなことに興味を持っています。」

「子供たちはこんな様子です。」

②その姿からどのようにしていきたいのかという「保育者の願い・意識していること」

この時期の子供の様子から、保育者が意識していることや保育者の願いがどこにあるのか？参加者に伝えることで、公開園が大切にしていることが明らかになります。

★私たちが目指していること・ねらい・課題

「今、私たちはここを大事にしています。意識しています。」

「こんなことを話し合っています。」

③「保育者の願い」を具体的にするために環境の構成や援助等でしたこと、していることの工夫や手立て

公開園や保育者の願いや、意識していることが、保育の中でどのように実践されてきたのか？環境構成や援助等でしてきたことや、現在取り組んでいる様子が記録物等を通して見える化できていると、参加者に伝わりやすく、意見をもらいやすいことを伝えましょう。

★課題を解決するための実践と子供たちの姿

「だから、こうしています。こんな実践をしています。」

「子供たちはこんなふうに育っています。」

④それでよいのか、さらによい方法があるのか、設定した視点でよいのかなど、参加者に聞きたいこと、教えて欲しいこと、伝えたい悩み等。

★具体的なアドバイスを求めるために

「ねらいとしていることは、保育の中で実践できているでしょうか？」

「他にはどうしたらよいでしょうか？」

「より良くするためには、さらにどうしたらよいでしょうか？」

(3) 「問い」作りにおいて気を付けたいこと

- ①(2)①～④を丁寧に記述すると長文になり、参加者に読んでもらいにくかったり、読むことに時間がかかってしまいます。できるだけ短く、読みやすくするとよいでしょう。要点を押さえて読みやすく書くことが大切です。
- ②大まかな「問い」であれば、大まかな答えしか返ってきません。聞きたい内容の答えが出るような、参加者が答えやすい具体的な「問い」がよいでしょう。

- ③各学年で共通の内容については、資料にまとめて記入する等、資料の作り方も工夫しましょう。
- ④公開保育の参加者から適切な意見を得るために、資料等の配付物や掲示物があったほうがわかりやすいでしょう。
- ⑤どの時期に公開保育をするかによって、子供の成長の姿や実態が変化します。過去に実施した他園の「問い」を参照する場合には、公開時期に気を付けてください。
- ⑥「〇〇の取組はどうですか？」というような問いであると、いいか、わるいか？のどちらかの意見しかもらうことができないので、具体的に意見をもらえるような「問い」にすることが大切です。

(4) 「問い」の例

子供の様子や育ちの姿から、保育を考えると下記のような「問い」として参加者に意見や感想を求めることができますので、例を挙げておきます。

【例1】3歳児

2学期になって友達との関わりが楽しく、遊びの中で刺激し合う姿や、困った時は保育者だけでなく友達にも頼る姿が多く見られるようになりました。紙粘土でケーキやクッキーを作ったり、空容器でカメラやロボットを作り、イメージを膨らませて見立て遊びをして楽しんだりしています。「自分でつくりたい！」という気持ちを持つ子も増えていきます。担任としてはこのような意欲を認め、様々な素材を用意したり、「これ、つくったんだ！」と達成感が持てるように、棚を出して飾れるようにしていますが、作品が増えてくると飾るスペースがなくなってしまうたり、いつまで飾ろうか迷うこともあります。

- ①子供達の作る意欲を高めるための環境（素材の準備や作品の展示等）や保育者の関わり（言葉掛け等）について、良かったところや改善すべきところをお聞かせください。
- ②その他のご意見やご感想等

【例2】 4歳児

自然物を使った色水遊びの面白さを感じ、「この花ではどんな色がでるかな」「もっと濃い色を作るにはどうしたらいいかな」と自分なりの目的を持って色水を作り始めています。子供達が自由に試したり工夫したりするなかで、友達と刺激し合いながら遊びを進める経験を大切にしたいと思い、いろいろな種類の草花、道具等を用意し、子供達がそれらをどう遊びに取り入れていくのか試しながら取り組んでいるところです。

- ①子供達が自分の目的を持って試したり工夫したりできるような環境になっていたでしょうか。材料の種類や量、置き方、場の構成など、気づいたところをお聞かせください。
- ②子供達一人一人の気づきを認め、まわりの友達に広げていくような保育者の関わりができていたでしょうか。もっとこうした方がいいところなどお聞かせください。
- ③本日の材料以外で色水遊びに適した草花があったら教えてください。

【例3】 5歳児

お店屋さんごっこで「レストラン」に取り組んでいます。運動会后、「みんなでやれば出来る」という自信を持つようになりました。お店屋さんごっこの話し合いでは、自分の意見を自信を持って伝えたり、みんなの意見を聞いたりすることを大切にしたいと思っています。子供達が主体で話し合いを進めるようになってきていますが、どうしても一部の子だけが意見を言うという流れになってしまいがちです。また、「本物らしく作りたい」という気持ちが強いので、じっくり物と向き合い、素材にこだわりながら作る経験もしてほしいと思っています。

- ①レストランについての話し合いの中で、保育者の入り方をどのようにすればよいのか悩んでいます。本日の話し合いの場面（10時20分頃～）を見て頂いて、ご意見を頂ければと思います。
- ②本物らしさにこだわる子供の思いに応えられるような素材を提供したいのですが、保育者のイメージが追いつかないこともあります。（例えばステーキはどんな素材を提供すればよいのか・・・）保育室の環境についてご意見を頂ければと思います。
- ③材料のレパトリーを増やすなど、教材研究の必要性を感じています。皆さんの園ではどのような方法で教材研究をしていますか。

（5）参加者に公開保育の意図や「問い」を周知する準備

保育の質の向上につながる公開保育は、まだこの方法に慣れている保育者が少ないため、公開保育実施に向けて、園内の意識共有はもちろん、公開保育の案内文章、公開保

育当日に参加者が集まった時点などの機会を得て、この公開保育は何をするものなのかという意味を説明して意識の共有を図ります。

また、どこに「問い」が掲示されているのか、どんな「問い」があるのか、資料があると参加者にわかりやすいため、配布物の一つとして「問い」掲示場所とその内容が記されているものを用意することを公開園に伝えましょう。

(6) 公開保育の計画を立てる

公開園と公開保育当日の流れについて計画を立てます。

【時程例】

9:00	受付
9:30~10:00	オリエンテーション
※保育の質の向上につながる公開保育は、まだ慣れている人が少ないため、この公開保育は何をするためのものか、参加者も共に学び合うことができるように、「問い」の意味や、参加者の意見や感想を付箋に書くこと、その付箋の活用の仕方等を含め説明を行い、意識の共有を図ります。 ※園長挨拶、一日のスケジュールについて・昼食の案内、撮影の可否、公開保育コーディネーターの自己紹介等もこの時間内に行います。 ※この時間に、午後の分科会はどの学年（またはどのクラス）に参加し協議をしたいのか、参加者の意向を確認しておきます。	
10:00~12:00	公開保育
12:00~13:00	昼食
※昼食後、この時間内に分科会を担当するコーディネーターと公開園の保育者は、貼り出された付箋の内容を見ながら、協議会の持ち方について打合せを行います。	
13:00~14:30	分科会
※参加者から公開園に対しフィードバックを行います。「問い」に対する付箋を基に話し合いを行います。	
14:30~14:45	移動・休憩
14:45~15:30	全体会
※分科会で話し合った事を全体で共有します。各分科会での協議内容を公開園の保育者が発表します。	
15:30	解散

★オリエンテーションの進行は、公開園でもコーディネーターのどちらでもかまいません。事前に相談して決めておきます。

★分科会の人数

一つの分科会の人数はあまり多くない方が話し合いも進みます。公開園の規模にもよりますので、学年毎である場合など参加者数等が決まった段階で、公開園と相談します。

★分科会の進行役

分科会の数だけ進行役も必要になります。コーディネーターだけでは足りない場合には、事前に公開園と相談し、各県の研究研修委員等に依頼が必要です。

また分科会の進め方についても、その内容について事前に打合せが必要です。

(7) 公開保育の準備について公開園と打ち合わせる

①公開園が準備する物についての確認

項目	準備するもの	チェック欄
参加者数の把握	一般参加者（地域内の園の保育者） 公開園関係者（学校関係者評価委員、地域の方、行政関係者等）、 公開保育コーディネーター	
配布物	○園要覧・園案内パンフレット等 ○保育のテーマ、日案、週案など保育の取組がわかる資料 ○会場案内図（荷物置場、各学年、トイレ、昼食会場、全体会、 分科会の会場が示されている園内マップ） ○名前ホルダー ○フィードバック用付箋 ○マジックペン	
受付	○受付用名簿 ○受付用長テーブル ○昼食代領収書 ○昼食代集金用釣銭 ○スリッパ	
掲示物	○会場案内のための表示 （全体会会場・分科会会場・昼食場所・トイレ・立入禁止場所等）	
昼食	○数の把握と注文 ○昼食場所（休憩の際のお茶等）	
会場	○控室（参加者により、必要に応じて） ○受付場所 ○荷物置場 ○オリエンテーション・分科会・全体会等の会場設定 ※参加人数にもよりますが、分科会の会場は学年毎になるので、 学年分の部屋を用意するとよいでしょう。事前に公開園と相談 します。 ○下足置場	
問いの 掲示場所	○作成した「問い」を掲示する場所の設定 ○これまでの保育の取組等保育に関する掲示物	
分科会で 使用する物	※分科会でのグループは5～6人が1ユニット ○模造紙（グループ数分） ○付箋（参加者一人につき二色の付箋各3～5枚×クラス数×人 数分） ○水性ペン（参加者分 ※ペンを参加者に持参してもらう場合は 事前の案内に書き加えるとよいでしょう） ○ホワイトボード	

STEP 4 公開保育当日

いよいよ公開保育当日です。緊張の一日ですが、公開園の保育者ができるだけ普段通りの保育ができるよう、公開保育コーディネーターがサポートしていきましょう。保育者がいつもと違う言葉や態度でいると子供たちにも影響し、結果的によい公開保育になりません。公開保育コーディネーターは、参加者の視点に立って、気付いたことがあれば公開園にその都度伝えていくことも必要です。

(1) 会場準備

公開保育当日の朝に公開園の園長と一緒に確認をしましょう。

①受付

②オリエンテーション・全体会会場（講堂やホール等）

椅子を利用しても車座でもよいでしょう。

マイクや、ホワイトボードの準備は大丈夫ですか？

③分科会会場（保育室）

保育が終わった後に、適当な保育室を用意します。会場の模様替えは保育後にします。「〇歳児分科会会場」等の案内も用意しておくといよいでしょう。

※昼食会場はホールや保育室を開放して使います。

④参加者の荷物置場（全体会会場を用いることもあります。）

⑤保育室・園庭

「問い」シートの貼り出しが正しくできているか確認しましょう。

(2) オリエンテーション

公開保育についての留意点や公開園の紹介を当日資料に沿って園長等が説明します。撮影の可不可、一日のスケジュール、昼食の案内、施設の案内等、あまり長すぎる事のないように進めます。公開保育コーディネーターの自己紹介も、ここで行うといよいでしょう。⇒STEP 3（6）を参照して下さい。

(3) 保育見学

見学者は各自申し込みの分科会クラスを中心に保育を見学します。

公開保育コーディネーターも見学者となって保育を見学します。

(4) 昼食

保育コーディネーターも参加者と一緒に昼食をとりますが、この時間を用いて、コーディネーターと公開園の保育者は、午後からの分科会で取り上げたいテーマ等を「問い」ボードに貼られた付箋を読みながら整理していきます。

公開園の保育者が参加者に訊いてみたい事柄が書かれている付箋があれば、優先

順位を付けてピックアップしておきましょう。

ポイント

公開園の保育者が、午後からの分科会に向けて期待を持って臨むことができるように、もらった付箋で一番うれしかった付箋を事前に選んでもらい、分科会の始めにその付箋を基に自己紹介等してもらおうとよいでしょう。

(5) 分科会

※分科会の持ち方に定型はありません。ここでは一例を紹介します。

分科会は、参加者からの貴重な「フィードバック」がある場であり、公開保育の最も重要な時間です。参加者からスムーズにフィードバックを得るためには「対話の仕組」が必要です。公開保育コーディネーターが進行役となって、和やかである共に活発に話し合いができるような場作りをしましょう。

各分科会にファシリテーターが必要ですので、公開保育コーディネーターだけでは足りない場合は事前にどなたかにお願いしておきます。

○分科会参加者

- ・ファシリテーター（2人以上いる場合は1名は板書係となる）
- ・公開園の保育者
- ・公開保育参加者

○用意するもの

- ・フィードバック用付箋・ホワイトボード
- ・水性ペン
- ・模造紙
- ・A4白紙

○対話体形

公開園の保育者、ファシリテーター、参加者が車座になります。

○対話の進め方

ここでも一例を紹介します。

ファシリテーターによる自己紹介

所属、名前、現在の自分の心持ち、公開園等への謝辞等

ファシリテーターによる分科会の進め方の説明

下記内容を説明し、参加者で互いに共有します。

- ・分科会は、粗探しをする場ではない。
- ・公開園の成長を願って感想を述べ合う。
- ・公開園の訊きたいテーマを取り上げる。
- ・限られた時間を有効に使いたいこと

公開園の保育者による自己紹介

- ・クラス、経験年数、名前等

☞ポイント

保育者や参加者等の自己紹介の時に話しやすい雰囲気にするためにアイスブレイク等を兼ねても良いでしょう。

(例) 自己紹介の時に付箋に書いてもらった中で一番嬉しかった 1 枚を選んで語ってもらう等。

参加者による自己紹介を兼ねた感想を述べ合う。

- ・園名、担当、経験年数、名前等
- ・気付いた点、共感した点、興味を持った点、なるほどと思った点等を話してもらいましょう(時間に余裕があればフィードバック用紙に書いてもらう時間を数分とり、その後に話し合いを始めると、場の緊張を解くことにつながります。)この時、ファシリテーターは話し合いの内容を模造紙に書き留めていくようにします。参加者から見えるように書いておくことで、意見が出にくい時の足場となります。

公開園保育者による話題提供

公開園の保育者から下記の点について話題提供をしてもらうとよいでしょう。

- ・本日の保育のねらい
- ・分科会で参加者から聞きたいこと(問い掛け)

⑥参加者からのフィードバック

全員からフィードバック内容について話してもらいましょう。

公開園の保育者は、発表に対してコメントがあればその都度話します。そ

の場合、参加者に更に訊きたいことがあれば続けて話してもらってもよいでしょう。ファシリテーターはコメントを聞きながら、公開園にプラスになるような介入をします。

☞ポイント 【全員から意見をもらいやすくするための方法例】

- ・各自付箋に書く（5分）→発表する（1分）
- ・隣の人と二人組で話す（7分）→発表する（1分）

☞ポイント 【コーディネーターの介入例】

- ・「もう少し詳しく話してください。」
- ・「具体的に言うとどのようなことですか？」
- ・「それは～ということですか？」
- ・「そう感じたのはなぜですか？」
- ・「今の話でよろしいですか？」
- ・「もう少し詳しく聞きたいことはありますか？」等

⑦ファシリテーターがクロージング

公開園への謝辞も述べ、分科会を閉じます。

(6) 全体会

※全体会の持ち方にも定型はありません。ここでは一例を紹介します。

分科会で話し合った事を全体で分かち合う時間を取ります。

各分科会で話された内容を公開園の保育者が発表し、どのようなことに気付いたり学んだりしたのかを参加者全員で共有します。

○参加者

- ・公開園の保育者
- ・参加者
- ・公開保育コーディネーター

○対話体系

公開園の保育者、参加者、公開保育コーディネーターが車座になります。

○進め方

司会は公開保育コーディネーターが務めるとよいでしょう。

①開会

公開園への謝辞に始まり、全体会の進め方について説明をします。一つの分科会が長く話してしまうことがないように、時間配分等についても説明しておくといよいでしょう。

②公開園の保育者から発表

分科会で話されたことを、各分科会の代表の保育者から発表してもらいます。

③発表を受けて質疑応答

④閉会

公開園を代表して園長または理事長から挨拶をいただきます。その後、公開園への謝辞を述べ、閉会とします。

STEP 5 振り返りのワークショップ・課題に応じた園内研修

STEP 5では、公開保育において参加者からの意見を受けた後、公開園の全保育者で『振り返り』を行う場です。まずは、公開保育当日の分科会でまとめた情報を園全体で共有することからワークショップはスタートします。

(1) ワークに入る前に

それぞれの園が自分たちの力で良さを伸ばし課題を解決していくために、STEP 2で実施した「田の字法」で明らかになった園の良さや課題について、もう一度振り返っておきます。

①園の良さ、大切に伸ばしていく点

- ・園がこれからも大切にしたい価値はなんでしょうか。

- ・どのような保育や行動が園の未来につながるでしょうか。
また反対に、どのような保育や行動が園の未来を妨げるでしょうか。
- ・私たちの園の保育で、絶対に譲れないものは何でしょうか。
これが無くなったらこの園でなくなるかわりは何でしょうか。
- ・子供たちや保護者に感謝される素晴らしい行動は何でしょうか。
失望される残念な行動は何でしょうか。

②園の課題

- ・私たちが目指す保育を実現する上での障害は何でしょうか。
何を克服しなければいけないでしょうか。
- ・私たちの理想とする保育や園はどのようにして作り上げることができるのでしょうか。
- ・自分たちの何を変えないといけないでしょうか。
何が最も重要な変化となるでしょうか。
- ・私たちが抱える問題のうち自分たちの力で変えられることは何でしょうか。

👁️ポイント

公開保育コーディネーターは、事前に公開保育実施以降の園の様子を把握しておくとい良いでしょう。

【用意する物】

- ・公開保育当日の分科会でまとめた付箋を貼った模造紙
- ・分科会で意見交換している中で、参加者の意見をまとめたもの
- ・アンケートを集計したもの
- ・事前研修でまとめた田の字のワークショップの結果をまとめたもの
- ・模造紙を ・付箋 ・カラー水性ペン

(2) 進行について

※所要時間の目安… 1時間30分～最大2時間

④分科会の情報共有

公開保育当日の午後の分科会は、学年毎やテーマ毎で、いくつかのグループに分かれて実施される場合が多いでしょう。公開保育当日には、全体をまとめきることができないために、STEP 5ではまず公開保育当日の分科会の内容を園の全保育者のこととして皆で共有する時間とします。しかし、ただ漠然と情報共有をしても効果が半減しますから、大きく次の2つの柱立てを意識しましょう。

ア 「自園の良さ」について

イ 「自園の課題や改善していきたいこと」について

ア「自園の良さについて」

公開保育当日、参加者に認められた「自園の良さ」について、全保育者の前で分科会毎に発表をしてもらいます。更に、公開保育コーディネーターに余裕があれば、事前ワークで実施した田の字のワークショップで、左上にあたる第一象限にまとめた園の保育者が自園の良さとしてまとめたものと、参加者の付箋で良さとして認められたことと比較して、同一点や差異点について、公開保育コーディネーターが進行しながら、まとめていくことも可能です。

☞ポイント—限られた時間の中でのワークショップなので…

公開保育とSTEP 5の期間が十分に取ることができる場合や、園内での取りまとめができそうな園の場合には、園内の主任等を中心にして、あらかじめ分科会毎の付箋を一つにまとめて項目毎に並べ替えることを済ませてもらいます。更には、保育者が把握している自園の良さとの比較、同一点や差異点についてまとめておいてもらうようにすれば、この良さを発表するワークは、主任等保育者のリーダー役が一括して発表するため、ワークショップの時間を短縮することが可能となります。この依頼は、公開保育当日の終了時に、園長や保育者のリーダー役に、STEP 5の見通しを相談する時にしてください。ただしくれぐれも、園の保育者が負担感を感じそうな場合や、付箋などの情報を上手にまとめるのが難しそうな雰囲気の場合には、依頼そのものがリーダー役の保育者等への大きなストレスになりますから、よく状況をみて、依頼はせずにSTEP 5当日のワークとして実施するか判断してください。

イ 「自園の課題や改善していきたいこと」

公開保育を通して得られた情報を基にして「課題や改善していきたいこと」に取り組むための方法等について、保育者間で理解、共有し、公開保育コーディネーターと共に具体的に取り組むイメージを明確化するワークショップです。

ですから、このワークショップでは単なる情報共有ではなく、この後に何をどう取り組めばよいかまでをイメージできるようにしていきます。基本的には分科会で付箋を項目毎にまとめた模造紙をそのまま利用して、分科会グループ毎にワークを進めていきましょう。

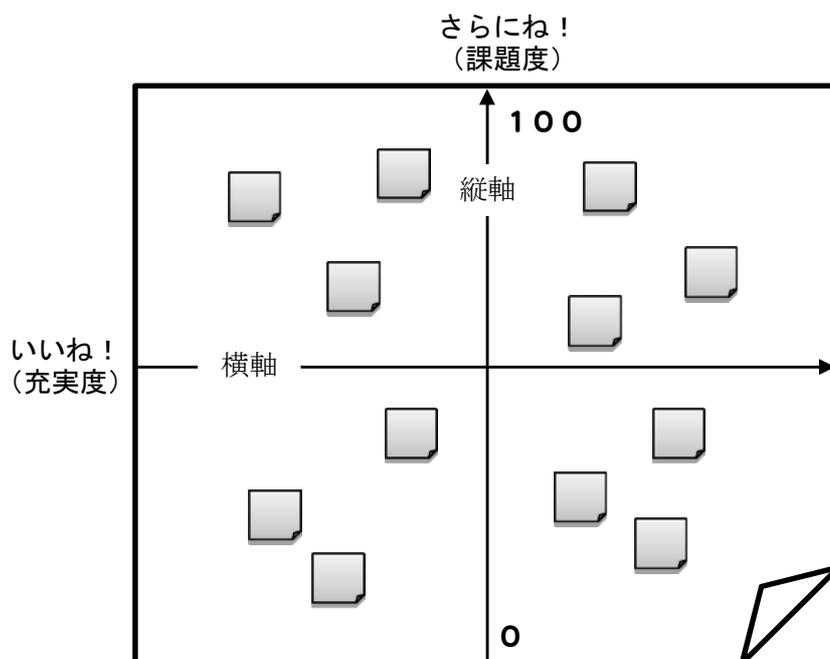
以下に二つのワークショップの進行を例示します。

例1 課題と充実度での整理

項目別での分類から、新たな視点として「さらにね！（課題度）」や「いいね！（充実度）」という縦軸横軸で付箋を再整理して、保育の課題を振り返ります。

図1を参考に、新しい模造紙を用意し「田の字」と同じように十字に折ってもらいます。縦軸が「さらにね！（課題度）」として、一番下を0と考え、一番上を100とします。横軸は「いいね！（充実度）」として、一番左を0と考え、一番右を100とします。

【図1】



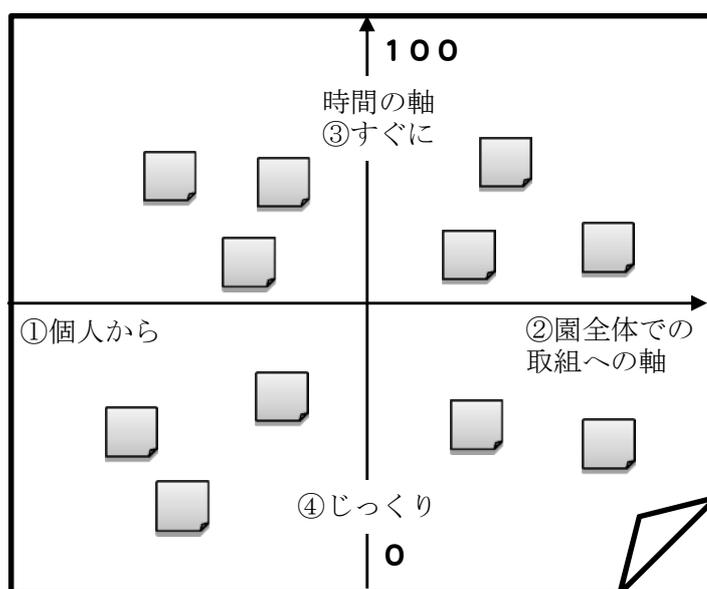
この軸に付箋を並べ替えると、左上の第一象限は、更にやることがありそうだという課題が中心に記された付箋が貼られます。左下の第二象限は、公開園の方が、あまり課題として把握できない、よくも悪くも評価できない付箋が貼られます。あるいは質問項目等が貼られます。右下の第三象限は、「いいね！」が高く、このままでよくできているという付箋が貼られます。右上の第四象限は、「いいね！さらにね！」という部分で、現状でもよいけれど、更にこんな工夫ができるのではないかとという付箋が貼られます。課題については、同時に全てのことを一斉に取り組むことはできません。公開保育の参加者からの貴重な意見（付箋）を項目だけで整理するのではなく、充実度と課題度で整理することで、次に何をすることが大切か、園内の保育者が、優先順位を決めて取り組むための情報としてもらうことを中心にした場合のワークショップです。

例2 自分とチームの区分けや時間の掛け方での整理

項目別での分類から、新たな視点として「時間（すぐに取り組むのか、時間を掛けて取り組むのか）」の軸と「主体（個人が取組か、みんなでの取組か）」という軸で、付箋を再整理して保育の課題を振り返ります。

図2を参考に新しい模造紙を用意し「田の字」と同じように十字に折ってもらいます。十字の中央が0の部分です。縦軸が「時間の軸」です。中央から上側に上がるほど、時間を掛けて取り組むことです。下に下がるほど、すぐに取り組めることとします。横軸は、「個人が取組か、みんなでの取組か」を表す軸です。左端になるにしたがって個人で取り組むこと。右端になるに従って、園全体で取り組むこととなります。

【図2】



- ①自分が取り組めばよい事柄
- ②皆で取り組まなくてはいけない事柄
- ③すぐにできる事柄
- ④じっくりと取り組む事柄

という事象で付箋を整理することで、課題が具体的に再整理されて次へのアクションプランが作りやすくなります。

(3) まとめとして

これまでの取組を通じ、共に歩んできた公開園の支援者として、公開園の保育者へ最後に下記のことを伝え、保育の質の向上のためのさらなる取組への意欲が高まるようにしたいものです。

- ・「この公開保育を通じて、保育者の何が変わったか？」コーディネーターとして気付いたこと。
- ・この公開保育を通じて、保育を誰かのものとして捉えるのではなく、自分が皆と一緒に作るという意識をもつことが大切であること。
- ・それぞれの協力の土台となっているのは、同僚性であること。
- ・自分や自分達が行っているからこそ、課題が生まれ、課題があるからこそ、次に解決する手立てを考えることができ、その結果が次の課題につながる。これがまさにPDCAのサイクルであり、保育の質の向上のために必要なことであること。
- ・結果を慌てることなく、今、目の前にある課題にこつこつ取り組むことが大切であること。
- ・多くの参加者からの良さ伝えることで、皆も元気が出たことと思う。保育に一生懸命に取り組んでいることに自信をもってほしいこと

(4) STEP1からここまでを終えて

①公開保育コーディネーターの心持ち

公開保育コーディネーターは、公開園が自らの力で園の教育の質を高めていくことや、会議や研修の場で全ての保育者の意見が尊重され、話し合いに主体的に参加するような園の風土や、子供の姿から保育を考える園風土の醸成を支援することから始めることが大切です。

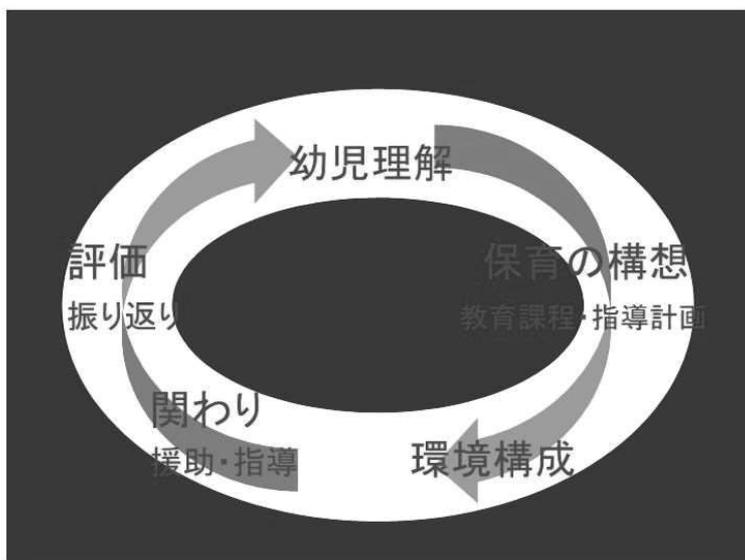
そのためには「課題→正解」というようにすぐに答を求められることで逆に思いや意見が言いづらくならないように、正解ではなくアイデアを出し合えるように、「こ

うあるべき」ではなく、「感じたこと」を素直に語り合える雰囲気を作ることが大切です。

話し合いの中で「子供にどうかかわるか」という答を現場の保育者は求めがちになりますが、STEP 3の問いと同様に、話し合いの基本的な構造は子供の姿から話合うことです。決して保育者の願いが優先され、その願いを実現するためにどうかかわるかという話し合いにならないように心掛ける必要があります。

②良さや課題等を整理するために

話し合いの中で良さや課題等が浮かび上がってきますが、整理したり、話し合いの中で考える視点を持ち、意見を言いやすくするために軸を持つことも大切です。上記図1・図2の具体的な進行において「課題度（さらにね）、充実度（いいね）、時間の軸、主体（誰が）の軸」が例として書かれていましたが、その他にも、重要性の軸や下図のような、幼児理解に始まる保育の普遍的な循環の中で、園としての課題を整理していく方法もあります。



例えば、公開保育を通して、園の課題が一斉保育がほとんどで子供が主体的に活動できるような場や時間が不十分というような場合は、環境の構成が課題となることが多いでしょう。また、教育課程・指導計画がどうも今の子供の姿に即していないようであれば、教育課程や指導計画を見直すために幼児理解がその園の課題となるでしょう。

また、整理後に具体的に更に良くしていく時に、保育者の関わり方を中心にある

いは保育者の関わり方のみで課題を解決していこうとする園もあります。もちろん保育者の関わりが重要であることは当然なのですが、例えば下図のような「更に良くしていくために」のような視点で課題解決を図る方法の視点を提供することも一つの方法としてあります。但し、あくまでも視点の提供であって強制的に取り組むものではなく、その園、保育者の主体性を尊重していくことが大切です。

さらに良くしていくために

環境

保育の場の構成、遊具、道具、材料等

集団の雰囲気

保育者と子供、あるいは子供同士の関係性

主体性の発揮

主体的に参加している。

活動や活動の場を選ぶ。

決まりや約束事が理解されている。

保育の運営

子供の興味・関心に合わせた見通しによって一日の計画が立てられているか。

活動に応じた柔軟な集団編成

保育者の関わり方

臨機応変の対応—伝える、問い掛ける、褒める、認める、尊重する、モデルになる支える、見守る・・・等や個別の関わり等

家庭との連携

園の様子を伝える、家庭の様子を知る、保育の意図を伝える・理解を図る、話し合う。

③誰と何を話し合うのか？共有するのか？

振り返りの話合いの中で、話合いの中心はもちろん子供であり、実際の保育が中心になります。現場で直接保育に携わる保育者、特に経験年数の若い保育者にとっては直接的に子供にどうかかわるか、どのような環境を構成するのが課題となります。しかし、例えば3歳児で入園間もない5月に母の日の製作をしようとする時に、一斉保育で手の込んだものを作ってもらいたいのにうまくいかないような場合や、行事の事を中心に保育が進められ1年間行事の準備で忙しくしているような場合には、そもそも教育課程

の中に無理があるということが考えられます。そのような時に限られた時間の中で教育課程の改善について、若い保育者と話し合うことが難しいことが予想されます。園の課題を整理していく中で、園長や主任など園のリーダーの方々が解決すべき課題については別に時間を設けて課題を話し合うことも必要です。

園として大切にしたいことは皆で共有することが必要ですが、園の様々な課題に関しては時にはその課題に応じて誰とその課題を共有し、解決していくのかということも大切です。

Q & A

Q 公開保育のアンケートの結果や当日の意見を整理し園内でまとめていく時に、公開保育コーディネーターはどういう手順を進めるとよいのでしょうか？
(特に冒頭、切り出し方について)

A 「公開保育の後、どんな風に園内で整理されたの？教えてくれる？・・・」とまず、保育者間で公開保育の際の意見やアンケートなどをどう活用し、話し合い、整理してきたか、振り返りの現状をまず確かめる必要があります。特にどのようなプロセスでの振り返りを行ったのか？それによって整理が付いた具体的なものは何か？(作成資料等を含めて) 公開園の保育者と確認の作業をしましょう。振り返りのプロセスの中で、どのようなことに気づき、議論の焦点がどこだったのか？公開園の保育者との対話の中で探ってみることを通じて、園の良さ、大事にしていること、もっと工夫したいこと、課題とこれからの改善への手立ての整理付けを行きましょう。

Q 課題を改善していく手立てとしての具体案等が、公開園の保育者から有効なものが発案されない場合はどうすればいいのでしょうか？

A 園内の振り返りで作成した表や資料があれば、その説明の具体化を求める中で、具体案が公開園から出てくるかもしれません。公開保育参加者からの意見や問いへの応え等をヒントにしながら、もう一度軸を組み直して話し合う等し、公開園の保育者が納得できるものを探り、「じゃあそのためにどんな仕掛け(仕組み)を園内で作ってみる？・・・」と問い掛けてみてはどうでしょう。特に課題への改善の具体案は、今、現在やっていることにプラスアルファでできる範囲の手立てが現実的です。

Q 保育者間で見解に矛盾しているところには理由があり(園がこだわっているところに矛盾が集約される、と言われますが)、園内の保育者間の議論ではゴールイメージが共有しにくかったり、合意形成ができなかったりした場合は、どうその矛盾を整理(止揚)すればいいのでしょうか？ (STEP 5のゴールイメージの指標)

A 具体案が仮に出てこなくても、公開園の保育者で「今後ここを意識していこうね」とか、「こういうことを取り組んでいこう・・・」というイメージが漠然とでも共有できれば、それがこの段階でのゴールイメージです。特に保育者間で矛盾しているところは、その園の大事にしている良さと課題が表裏一体となって出ていることがあります。保育者各々で異なる見解、理由付けが出てくるかもしれません。合意形成は一つの意見に集約されることではなく、多様な見解が生まれることで保育の幅や見方が広がると考え、こういう考え方もあるしこういうやり方もある・・・と列挙しながら、優先順位や実現可能性の順位はどうなのか・・・等々、いろいろな軸を立てながら整理するのもよいでしょう。

Q 公開園の保育者との振り返りの対話の中で、もし場が煮詰まったり、袋小路に入ったり、一部の保育者との対話に終始したり、あるいは園の保育者を不愉快にさせる言葉を言ってしまったら、ファシリテーターとしてどう対応すればよいのでしょうか？

A 休憩を入れたり、お茶菓子を出したり、アイスブレイクを入れる等して、クールダウン（気持ちを切り替える）する間を取りましょう。とにかく場数（経験）を踏むしかありません。失敗を恐れずに、どうしても難しい場合はその日は中断させてもらいコーディネーターの先輩に助言を仰ぎましょう。

Q 振り返りの際に公開園内の人間関係等から話し合いが進まなかったり、逆に話が盛り上がり具体的なものが多すぎてまとまらなかったりした場合はどうすればよいのでしょうか？あるいは園長の思いや考えと、保育者との考え、方向性にズレが生じた場合はどう調和させていけばよいのでしょうか？

A 同僚性が発揮されていない園では具体的な話があまり出てこないかもしれません（園長や主任の顔色を見て話す保育者もいるかもしれません）。その場合はまず話しやすい雰囲気を作る必要があります。園長と他の保育者との課題意識のずれがある場合等は、保育の質の向上に帰する視点でコーディネーターが整理して（とりあえず園長の意見も汲み取りつつ）、話し合いが子供の姿を中心に活発になるように努めましょう。逆に同僚性が良すぎて意見が多面的すぎるケースもあるでしょう。この場合はポイントを決めて整理していく必要があるでしょう。（優先度の高いものか、派生的な課題か、実現性の高いものか、将来的な展望、希望等）

Q 振り返りの方向性が園側の大事にしたい思いであったとしても、これは保育の質の向上に向けたものとはずれていると感じる場合はどうすればよいのでしょうか？コーディネーターが例示や見解を述べてもよいのでしょうか？コーディネーターの価値観を押し付けてしまわないように、でも問われた場合に（問われなくても）どこまで自分の意見を出してよいものでしょうか？

A 「子供にとってどんな意味があるのか教えてくださいか？」と訊きながら、内容にもよりますがこれは別の課題としてとりあえず別枠で押さえておきましょう・・・と仕分けることも必要かもしれません。あるいは公開園として重要なテーマと課題として整理を深める場合もあるかもしれません。またコーディネーターはコンサルタントでもアドバイザーでもありません。「触媒者」として公開園内の保育者に働きかける存在です。価値観を押し付けるのではなく、場合によっては違う見解や例示を提示することから議論を深める役割が求められます。

Q 支援のポイントとして、組織風土（同僚性）の醸成と教育要領への順守があります。振り返りの中で教育要領の五領域の視点での話し合いへコーディネーター側から踏み込んでいいものでしょうか？

A 公開の参加者から出てきた意見や見解であれば、それを受け止めていく必要がありますが、あえてコーディネーター側から意図的に踏み込んでいく必要はありません。仮に公開保育参加者から「問い」に対する応えの中から五領域の視点における育ち等へ言及した意見があり、そこから公開園の保育者が「問い」に関わる遊びのそれぞれに五領域の視点で学びを考えていこう・・・となれば、それはそれで園内研修の振り返りに通じる意味があると思われませんが、コーディネーター側からの提起によって、せっかくの「問い」による具体的な議論が抽象的な内容になってしまっただけではもったいないし、避けるべきでしょう。

Q ファシリテーションの「専門的なアドバイス」ってどんなことでしょうか？また「砕く」、「ノーティング」、「K J法」とはどういう意味でしょうか？

A 「砕く」・・・抽象的な表現を具体的な話に噛み砕く。

「ノーティング」・・・ノートに書き出す。白板等でも可。

「K J法」・・・川喜田二郎がデータをまとめるために考案した手法。K Jは考案者のイニシャルにちなむ。データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて、図解し、論文等にまとめていく。共同での作業にもよく用いられ、「創造性開発」（または創造的問題解決）に効果があるとされる。

■私立幼稚園における学校評価のリーダーシップに関する研究検討委員会

田中 雅道	京都・光明
安家 周一	大阪・あけぼの
安達 謙	大阪・せんりひじり
宮下友美恵	静岡・静岡豊田
黒田 秀樹	福岡・きらきら星
藪 淳一	北海道・大通
坂水 かよ	岩手・聖パウロ
櫛淵 洋介	群馬・ちぐさ
高倉 幸世	千葉・コスモス
関 政子	東京・やはた
鮎川 正	石川・木の花
磯野 おわ	愛知・国風第三
濱名 浩	兵庫・立花愛の園
中邑 隆哉	山口・岩国中央
樫村 文夫	香川・のぞみ
川原恒太郎	大分・ひまわり
岡本 潤子	青森・千葉
加藤 篤彦	東京・武蔵野東第二
亀ヶ谷忠宏	神奈川・宮前
秦 賢志	兵庫・浜

■協力者

岡 健 大妻女子大学教授

本報告書は、文部科学省の「幼児教育の質向上に係る推進連携体制等の構築モデル調査研究」の委託費による委託業務として、公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が実施した平成27年度幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。